

第20回

浦添市学校保健研究大会

「子どもの健康を考える」
～学校・家庭・地域社会の連携を通して～

期日：平成12年2月24日（木）

会場：浦添市ハーモニーセンター

主催 浦添市学校保健会

共催 浦添市教育委員会

目 次

1	はじめに	浦添市学校保健会会長	新盛 勇	1
2	あいさつ	浦添市教育委員会教育長	宮城 清	2
3	研究大会要項			3
4	特別講演			6
5	研究発表			7
	(1) 仲西小学校 (教諭)	浜比嘉美保		7
	(2) 浦添中学校 (教諭)	比嘉 千恵		19
6	誌上報告			32
	(1) 養護教諭部会 (小学校)			32
	(2) (中学校)			48
	(3) 安全主任部会			53
	(4) 体育主任部会			76
	(5) 栄養士部会			93
	(6) 幼稚園部会			103
7	県外研修報告			107
	(1) 仲西小学校 (校長)	新盛 勇		107
	(2) 港川中学校 (養護教諭)	比嘉逸子		112
	(4) 浦添中学校 (教諭)	比嘉千恵		115
8	資料			118

はじめに

浦添市学校保健会
会長 新盛 勇

第20回浦添市学校保健研究大会を開催するに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日ここに、輝かしい第20回という節目の意義ある大会を迎え、学校保健の啓発と普及のために貢献なされた先輩関係各位に敬意を表します。

さて、近年の従来に見ない速度で進む社会環境と生活様式の変化は、様々な形で成長期の子どもたちに大きな影響を与え、生活習慣病やアレルギー疾患等々身体の問題、いじめ、不登校、保健室登校、家出、喫煙、薬物乱用、性の逸脱行動に暴力等々心の問題は次々に重大な問題を提起しております。

目前に押し迫った21世紀に生きる子どもたちは、この激変に抗し、自らを律し、他人を思いやり、豊かな人間性をもち、「生きる力」をもつ逞しい人間に育つことが求められています。そのために、様々な問題を「的確に捉えた教育」「学校と地域との連携」「温かな家庭」「子どもたちが安心して遊び学ぶことのできる環境」づくりが今強く求められています。

このような状況の中、浦添市学校保健関係者が一同に会し「子どもの健康を考える」― 学校・家庭・地域の連携を通して ― を研究主題として、2つの研究部会の研究発表、5つの研究部会の誌上報告が行われます。

また、沖縄県教育庁保健体育課 課長宮城 明先生にご講演を賜ります。よって、本研究大会の実りある成果を期待しています。

終わりに本大会の開催にご指導いただきました浦添市教育委員会、並びに関係各位に深く感謝申し上げます。

平成12年2月24日

あ い さ つ

浦添市教育委員会

教育長 宮城 清

第20回浦添市学校保健研究大会の開催にあたり、ごあいさつを申し上げます。

本日までご参集の皆様方には、日頃から学校保健安全活動の推進にご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、近年の科学技術の発達はめざましいものがあり、私たちの生活を豊かにしている反面、交通戦争や肥満児の増加、運動能力や視力の低下等課題も多々あります。平成11年度の文部省の学校保険統計調査によると喘息を患っている子供の割合は増加の一途をたどり、幼稚園から高校までの各学校段階で過去最悪となったことが報告されました。小学生は38人に1人、中学生は50人に1人が喘息を患っています。原因としてアレルギー物質や大気汚染、ストレスなど複合的な要因があげられます。また、偏食や運動不足などから、すぐに骨折してしまう児童生徒も増加しているように思います。平成11年度4月から12月までに浦添市内の小中学生は68人、中学生は36人が骨折しております。

このような状況のもと、浦添市学校保健会ではいち早く、骨折の課題を取り上げ、さる9月に琉球大学教授平良一彦医学博士を講師に「子どもを取りまく環境の変化と健康像」サブタイトルとして「骨折を考える」で講演会が開催されたことは時宜を得ていると思います。また、今日は7部の研究部において研究してきたことが冊子にまとめられ、口頭発表もされます。

このように、浦添市の子どもたちの健康安全教育に浦添市学校保健会が果たす役割はきわめて多大なものがあります。

本日の研究大会において、研究発表される先生方並びに会員の皆様から心から感謝申し上げます。又、本研究会が更に充実発展していくことを祈念申し上げ、あいさつといたします。

平成12年2月24日

第20回 浦添市学校保健研究大会要項

1. 主旨

近年の社会環境や自然環境の著しい変化は、子どもたちの心やからだに様々な影響を及ぼし、それらの解決が重要な今日的課題となっている。

本大会は、浦添市学校保健関係者が一同に会し、それぞれの立場から心豊かでたくましく生きる子どもの育成を目ざし、健康・安全教育に関する研究協議を行い、その充実発展に資するものである。

2. 主題

「子どもの健康を考える」
～学校、家庭、地域社会の連携を通して～

3. 主催

浦添市学校保健会

4. 共催

浦添市教育委員会

5. 日時

平成12年2月24日(木) 15:00～17:00

6. 会場

浦添市ハーモニーセンター TEL 874-5711

7. 参加者

学校長(教頭) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師
養護教諭、保健主事、安全主任、体育主任
給食主任、幼稚園教諭、栄養士、一般教諭
共同調理場所長、指導主事、PTA会長、PTA会員

8. 日程

15:00～ 15:30 (30分)	15:30～ 15:40 (10分)	15:40～ 16:10 (30分)	16:10～ 17:00 (50分)	17:00～ 17:02 (2分)
受 付	開 1.開会のことば 会 2.会長あいさつ 行 3.激励のあいさつ 事	研 究 発 表	講 演	閉 会 の あい さ つ

9. 研究発表

発表題：「学校保健委員会の活動について」

発表者：仲西小学校（教諭） 浜比嘉 美保

発表題：「学校給食における、残量調査にもとづいた学級指導」

発表者：浦添中学校（教諭） 比嘉 千恵

10. 講演

本県の学校保健の現状と課題
 ~学校保健委員会の活性化をめざして~
 講師 県教育庁 保健体育課
 課長 宮城 明

研 究 大 会 日 程

1. 受付 15:00 ～ 15:30

2. 開会行事 15:30 ～ 15:40

- (1) 開会のあいさつ 浦添市学校保健会副会長 長嶺 安哉
- (2) 主催者のあいさつ 浦添市学校保健会会長 新盛 勇
- (3) 激励のあいさつ 浦添市教育委員会教育長 宮城 清

3. 研究発表 15:40 ～ 16:10

発表題：「学校保健委員会の活動について」

発表者：仲西小学校（教諭） 浜比嘉 美保

発表題：「学校給食における、残量調査にもとづいた学級指導」

発表者：浦添中学校（教諭） 比嘉 千恵

4. 講演 16:10 ～ 17:00

講演 県教育庁 保健体育課 課長 宮城 明 先生

演題 「本県の学校保健の現状と課題」

5. 閉会のあいさつ 17:00 ～ 17:02

浦添市学校保健会副会長 瀬長 謙三

特別講演

演題

本県の学校保健の現状と課題

～学校保健委員会の活性化をめざして～

講師 県教育庁 保健体育課
課長 宮城 明

演題 「本県の学校保健の現状と課題」

県教育庁 保健体育課
課長 宮城 明

研究発表

発表題

「学校保健委員会の活動について」

発表者

仲西小学校

教諭 浜比嘉 美保

研 究 テ ー マ

学校保健委員会の活動について

1、テーマ設定の理由

学校保健委員会は学校における児童・生徒の健康に関する問題を協議し、問題解決に向けて対策を見だし活動を行う会だと考える。

それゆえに、当該校の児童・生徒の実態を基本に据えて課題の掌握や解決に向けてとりくむことは大切だと思われる。

そこで今年度は、学校保健委員会の円滑な活動をめざし、工夫や努力を先進校に学びあい、児童・生徒の健康な生活に寄与することをめざし本テーマを設定した。

2、活動経過

6月29日 研究部長選出・研究計画について

7月15日 指導主事（桃原先生）を招いての学習会
「保健主事の執務について」

10月21日 保健委員会の設置状況の報告（意見交換）

11月18日 発表にむけての話し合い

1月20日 報告内容についての話し合い

1月31日 報告書原稿の検討

2月24日 第20回浦添市学校保健研究大会にて発表

3、学校保健委員会の活動状況

	1 学期	2 学期	3 学期
A小学校		・学校保健委員会の設置及び規定の承認 ・本年度各検査についての三師の助言と改善策	・前回の助言と改善策を受けての実践報告
B小学校		・健康診断・歯科の結果について ・学校伝染の診断書の取り扱いについて ・学校医、歯科医の助言	・子育てについての講演会
C小学校		・学校保健安全委員会準備委員会実施	・規約改正について ・各系の活動状況報告 ・四師の提言及び指導助言 ・次年度の計画
D中学校		・本校生徒の健康について ・諸検診の結果と活用 ・保健室活用の現状と課題	・次年度に向けて ・委員会活動計画
E中学校			・次年度の開催にむけての準備取り組み

4、委員会活動の事例

平成11年度 学校保健委員会の開催について

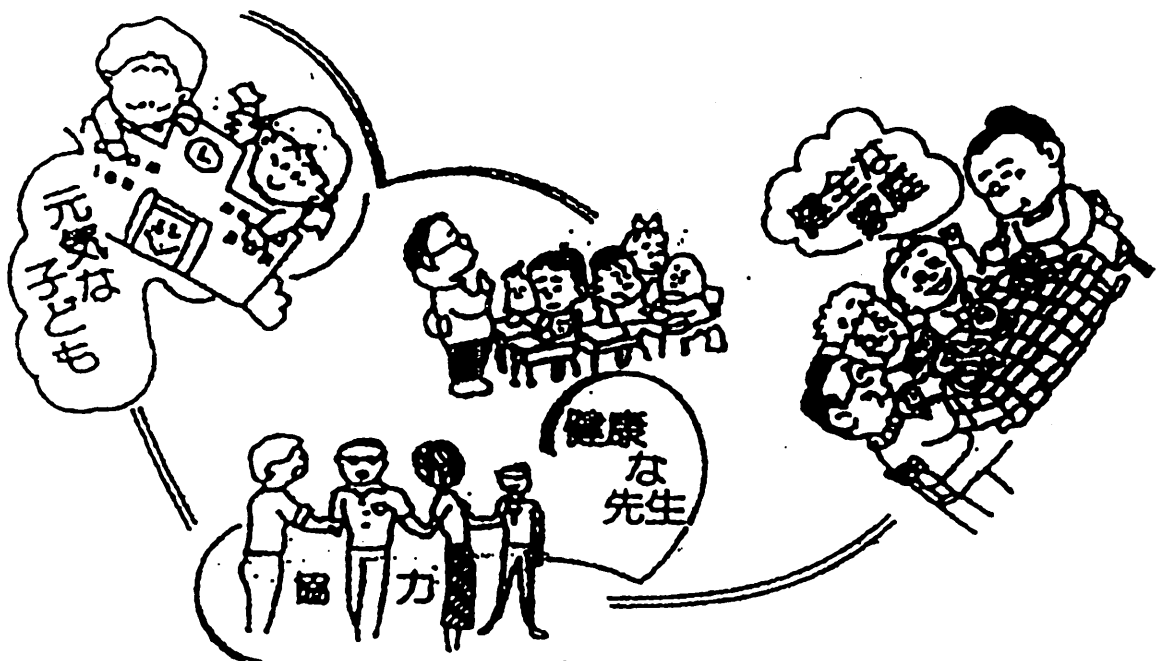
ねらい

- ・学校における保健・安全・給食・環境の指導に関し必要事項を定め児童・職員の健康の保持増進をはかる。
- ・学校生活及び家庭生活における保健・安全・給食・環境の諸問題について審議し、学校教育の円滑な実施と、その成果の確保に資する。

学校保健委員会の「めざす」もの

学校保健委員会とは

子どもの“こころ”と“からだ”の健康について、学校と家庭、そして、学校をとりまく地域ぐるみで意見を交換し、考え、実践活動をする組織です。



- ◎ 学校保健の原点は、こころ豊かで、健やかなからだ、たくましく生きて行こうとする力がかねそなえた、子どもの育成にあります。
- ◎ そのためには学校だけでなく、家庭や学校をとりまく地域の協力が必要になります。これは、学校を今までより一層“地域に開かれた”そして“地域にむすびついた”ものとするために、〔学校保健委員会〕の活動が好例と言えます。



学校保健委員会を“すこやか委員会”とか“はつらつ委員会”

などと名付け活動している学校が増えています。

学校保健委員会と地域

※ 各委員の役割は、それぞれの立場から協力し、「地域に開かれた学校」にすることです。



※ 学校を中心とした地域ぐるみの保健を考えることによって、児童生徒の「健康」が、より増進してゆくと考えられます。

※ 学校保健委員会は学校と地域の連携の上にあるのです。

必要な資料に基づいて

※ 一人一人の委員が意見を述べ充実した「楽しい学校保健委員会」

※ 「主役」は、会を構成するひとりひとり。

になるよう努めましょう。



子どもたちのために、頑張りましょう！。

学校保健委員会

- ① 学校保健の推進向上を図るため、児童の全生活領域にわたる保健活動を自主的に積極的に進めるため、関係機関の協力を得て児童に望ましい学校生活を営ませる。
- ② 校長の学校保健についての諮問機関とし、保健問題についての研究協議・連絡調整を行う。

前田小学校学校保健委員会規約

- 第1条 本会は、前田小学校保健委員会と称し事務局を前田小学校におく。
- 第2条 本会は学校保健法にもとづき保健教育を推進し、児童職員の保健管理と健康の保持増進を図ることを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- (1) 学校安全計画の立案実施
 - (2) 学校保健に関する調査統計・研究及び討議。
 - (3) 健康診断及びその事後処置（教育相談について）の計画立案
 - (4) 健康生活の維持増進に必要な研究と対応
 - (5) その他この会の目的達成に必要な事項
- 第4条 本会は、次の委員によって組織する。
1. 学校職員——校長、教頭、教務主任、保健主事、養護教諭、安全主任給食主任、体育主任、生活指導主任
 2. 学校医、学校歯科医、学校薬剤師
 3. PTA会長、副会長、総務部長
 4. その他必要に応じて関係者を出席させることができる。
- 第5条 本会には、委員長（1）、副委員長（1）、書記（1）をおく。
委員長（校長）は委員会を代表し会務を総括する。
副委員長（教頭）は、委員長を補佐し、委員長に事故のある時はその職務を代理する。
- 書記 保健主事は、委員会の企画・立案に参加し、協議事項の記録、保管、その他必要な事務を行う。
- 第6条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。但し、補欠は前任者の残任期間とする。
- 第7条 本会の会議は委員長が召集し、年間1回の定例とし、必要に応じて臨時に開催することができる。
- 第8条 この規約の施行についての必要事項は、委員長が定める。

附則 この規約は平成11年4月1日より実施する。

学校保健委員会の委員と役割

委 員		役 割
校 長	大城 常夫	①学校保健委員会の招集 ②保健活動に関する諮問
教 頭	古謝 久子	校長の補佐
教 務	三田井 裕	学校保健安全の推進
保健主事	座間味ちえ子	①保健安全指導 ②保健委員会の計画
養護教諭	座間味ちえ子	①保健管理 ②保健指導の資料作成
安全主任	伊波 智子	①安全指導の推進 ②避難訓練の計画と指導
給食主任	上地 あゆみ	①給食指導の計画と推進 ②給食指導の資料作成
体育主任	佐久田 悟	保健学習の年間計画と指導
生徒指導主任	日高 毅	生徒指導の推進
学 校 医	仲間 清太郎	校長の諮問を受けて指導助言する
学校歯科医	上原 淳	
学校薬剤師	浜元 朝孝	
P T A 会 長 P T A 副 会 長 総務部長	石川 春雄 大城 剛 親富祖理美子 佐久田 朝教 金城 陽介	父母の協力推進

月	主な学校行事 保健行事	保 健		安 全		給食指導	環境管理	組織活動
		管 理	指 導	管 理	指 導			
4月	・入学式 ・健康診断	・発育測定 ・貧血検査 ・聴力検査 ・心電図検査	・保健調査 ・健康診断の意義と正しい受け方	・安全点検 ・交通安全指導	・蜂宇宙の安全な道と歩き方 ・遊具の正しい使い方	・身の回りを清潔にしよう	・清掃用具配布 ・清掃分担区域の設定 ・鉢移動 ・年間計画の立案 ・ジァ・ジ・リンベィ(美化の日)	・児童保健委員会(年間計画)
5月	・健康診断 ・春の遠足 ・プール開き	・歯科検診 ・尿・蛭虫検査 ・職員検診 ・ツ反注射 ・ツ反判定	・健康診断の受け方 ・歯の衛生週間について	・安全点検 ・机・腰掛けの調整	・遠足における安全 ・雨の日の安全なすごし方 ・廊下の正しい歩き方	・楽しい給食 ・手をきれいに洗おう	・ジァ・ジ・リンベィ(美化の日) ・植栽に必要な土や肥料の購入 ・プールや水質検査	
6月	・避難訓練 ・健康診断	・BCG接種 ・モアレ検査 ・視力・色覚検査 ・内科検診 ・むし歯予防月間	・学級指導(歯の衛生について) ・健康診断の指導	・安全点検 ・避難経路の確認 ・通学路の点検	・水泳と事故について ・避難のしかたについて ・休み時間のすごし方	・好き嫌いなく食べよう ・時間を守って	・ジァ・ジ・リンベィ(美化の日) ・鉢置き台の片付け ・照度測定	・歯の衛生週間(歯の健康)
7月	・終業式	・健康診断の事後措置 ・学校保健統計	・疾病の治療勧告 ・夏休みの健康指導	・安全点検 ・遊具の点検 ・自転車の正しい乗り方	・夏休み中における安全なすごし方 ・水難防止の心得	・仲良く食べよう	・ジァ・ジ・リンベィ(美化の日) ・ワックスかけ ・夏期休業に向けての台風対策	
9月	・始業式 ・発育測定 ・運動会	・発育測定 ・学校事故対策	・学級指導(目の健康について) ・けがの防止について	・安全点検 ・登下校中の安全 ・運動場の安全点検	・登下校中の安全 ・自転車の正しい乗り方	・みんなで協力しよう(当番に協力しよう) ・準備時間のすごし方	・清掃用具の補充 ・ジァ・ジ・リンベィ(美化の日) ・プール水質調査	・運動場の安全点検
10月	・秋の遠足	・目の愛護週間 ・照度測定 ・修学旅行前健康相談	・目の健康について(個別) ・初潮教育 ・修学旅行に向けて ・教室の環境について	・安全点検 ・けがの防止 ・校外学習時の安全	・けがの防止 ・校外学習時の安全 ・運動時の安全と服装	・食事のマナーを知ろう	・ジァ・ジ・リンベィ(美化の日) ・教材園の整理と学年・他との区分け ・照度測定	・目の愛護週間
11月	・就学時検診 ・修学旅行 ・自然教室	・就学時健康診断 ・環境衛生検査 ・自然教室前健康相談	・就学時健康診断後の措置 ・自然教室に向けて	・安全点検 ・防火施設の安全点検	・災害時の避難のしかた	・感謝して食べよう	・ジァ・ジ・リンベィ(美化の日) ・教材園の面積の調査と肥料の分配 ・照度測定	
12月	・避難訓練 ・終業式	・う歯治療状況把握 ・備品点検整備	・エイズの予防について ・手の洗い方について ・冬休みの保健	・安全点検 ・冬休みにおける安全なすごし方	・冬休み中における安全なすごし方 ・道路横断のしかた	・給食時の雰囲気作り	・ジァ・ジ・リンベィ(美化の日) ・すすはらい週間 ・ポットマム・ペチュニアの苗の注文	
1月	・始業式 ・発育測定	・発育測定 ・かぜ予防対策(うがい)	・かぜの予防について ・学級指導(喫煙指導)	・安全点検 ・安全な登下校 ・室内の遊び方	・安全な登下校 ・室内遊びの安全 ・学習時の安全	・食後の休養 ・学校給食週間	・ポットマム・ペチュニアの植え付け ・ジァ・ジ・リンベィ(美化の日)	・かぜ予防について
2月	・学芸会 ・新入学説明会 ・持久走大会	・次年度計画 ・保健統計まとめ	・心の健康 ・持久走に向けて	・安全点検 ・廊下の正しい歩き方	・冬の服装と安全	・健康によい食べ方	・ジァ・ジ・リンベィ(美化の日) ・菊・ペチュニアの肥培管理	
3月	・卒業式 ・終了式	・一年間の反省 ・備品点検・整備	・耳の健康について ・一年間の反省をしよう	・安全点検 ・一年間の反省 ・総点検と次年度の対策	・一年間の反省	・マナーを守って楽しい給食	・ジァ・ジ・リンベィ(美化の日) ・清掃用具の回収 ・ムルカチ週間 ・ワックスかけ	・指導委員会反省・引き継ぎ

1. 児童の健康のようす

- ・低視力（0.9以下） 151人（22.0%）
- ・未処置者（むし歯） 415人（60.8%）
 - 歯垢 若干付着 468人・68.6% 歯肉炎 99人（14.6%）
 - 相当付着 95人・14.0% 歯列異常72人（10.6%）
- ・太りすぎ 75人（10.9%）
- ・アレルギー疾患（体質）が急増してきた。（喘息、アトピー性皮膚炎、鼻炎、結膜炎）
- ・扁桃肥大10人（1.5%）、アトピー性皮膚炎8人（1.2%）、ぎょう虫19人（2.8%）

2. 課題

- ・むし歯のない児童をふやす。（資料）
 - はみがきの習慣と治療を家庭でとりくむためには、家庭はどうしたらいいか。
 - *学校での昼食後のはみがきは、不可能なのか？
- ・肥満児が多い（資料） ・低視力の管理など（姿勢との関わり）
- ・健康教育の位置づけ
 - （性教育、タバコ（薬物乱用）、歯科保健）など
- ・職員研修
 - 健康教育や不登校の子もいるので、カウンセリングについての研修で
 - 子供の理解を深める。
- ・生活リズムの確立

平成11年度本校児童の体位（平均値）

（ ）内は平成10年度の平均値です。上段は県・下段は全国

		1年	2年	3年	4年	5年	6年
身長	男	115.9 (115.7) (116.8)	△120.6 (121.2) (122.5)	126.8 (126.9) (128.2)	△132.3 (132.4) (133.6)	○139.1 (137.8) (139.1)	△142.9 (144.5) (145.3)
	女	115.1 (114.9) (115.9)	○120.9 (120.7) (121.7)	△126.1 (126.7) (127.5)	△131.6 (132.6) (133.5)	○140.9 (139.8) (140.4)	○147.2 (146.9) (147.0)
体重	男	21.6 (21.4) (21.7)	△23.3 (23.9) (24.4)	27.2 (27.3) (27.7)	30.3 (30.8) (31.3)	○35.0 (34.3) (35.0)	△37.1 (39.6) (39.4)
	女	21.0 (21.0) (21.3)	23.2 (23.4) (23.8)	○27.7 (26.7) (27.0)	△29.1 (30.0) (30.6)	○36.6 (35.1) (35.0)	○41.2 (40.5) (40.1)

- ・○印は沖縄・全国平均等しいか、又は上回っている。
- ・△印は沖縄・全国平均より下である。

肥満とやせの実態 (ローレル指数による)

男子								女子								
%	計	6年	5年	4年	3年	2年	1年	項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	%
11.5	43	7	10	11	8	3	4	ふとりすぎ (160以上)	2	4	5	6	8	7	32	10.3
10.9	41	9	2	5	10	5	10	ふとっている (146~159)	7	2	12	3	8	3	35	11.2
71.2	267	34	31	46	51	40	65	ふつう (116~145)	45	46	30	39	33	26	219	70.2
6.4	24	7	7	3	3	2	2	やせている (100~115)	0	3	2	4	10	5	24	7.7
0	0	0	0	0	0	0	0	やせすぎ (99以下)	0	0	0	1	0	0	2	0.6
	375	57	50	65	72	50	81	計	54	55	49	53	59	101	312	

ローレル指数：(体重÷(身長³))×10の7乗

160以上の 太りすぎ児童	男子	(11.5%)	女子	(10.3%)
	平成 10年度	47人 (7.0%)		
	平成 9年度	40人 (5.5%)		

歯科検診結果

平成11年5月

	全(虫歯の 歯)の子	治療済みの子	未処置の子
1年	17(42.2%)	25(18.7%)	90(67.2%)
2年	13(24.4%)	33(31.4%)	59(56.2%)
3年	19(8.5%)	33(28.2%)	74(63.2%)
4年	5(4.3%)	35(30.2%)	76(65.5%)
5年	8(7.1%)	39(34.8%)	65(58.0%)
6年	6(6.1%)	42(42.4%)	51(51.5%)
合計	61(8.9%)	207(30.3%)	415(60.8%)

1年 90名
2年 59名
3年 74名
4年 76名
5年 65名
6年 51名

合計 415 名の人が
歯科治療を要します。
早く治すようにしましょう!!

平成11年度本校児童の視力異常者の状況

学年		1	2	3	4	5	6	計 (%)
男子	検査人員	79	51	73	64	53	57	377人
	0.9~0.7	3	2	3	2	1	4	15(4.0)
	0.6~0.3	3	2	9	1	4	3	22(5.8)
	0.2以下	1	2	8	7	15	10	43(11.4)
	合計	7	6	20	10	20	17	80(21.2)
女子	検査人員	54	55	48	53	58	41	309人
	0.9~0.7	0	2	5	7	5	3	22(7.1)
	0.6~0.3	1	2	3	5	3	1	15(4.9)
	0.2以下	1	6	5	3	13	6	34(11.0)
	合計	2	10	13	15	21	10	71(23.0)
総計	検査人員	133	106	121	117	111	98	686人
	0.9~0.7	3	4	8	9	6	7	37(5.4)
	0.6~0.3	4	4	12	6	7	4	37(5.4)
	0.2	2	8	13	10	28	16	77(11.2)
	合計 %	9 (6.8)	16 (15.1)	33 (27.3)	25 (21.4)	41 (36.9)	27 (27.6)	151 (22.0%)



1.0以上だよ

正常な視力のもち主です。
よい目を守る生活を続けましょう。



0.3~0.6だよ

前~中くらいまでの席にいて、黒板の大きな字であればよむことができますが、後の席になると大きな字さえよめません。



0.7~0.9だよ

屈折異常の疑いがありますが、教室で、なんとか黒板の字をよむことができます。



0.2以下だよ

たとえ、教室の前の列の席でも、黒板の字をはっきりよむことがむずかしくなっています。(30cmはなれた字をよむのも大変です)

<ul style="list-style-type: none"> ●ものがよく見える ●ケガをしにくい 	<p>けんこうな目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●情報が入りやすい (知識の80%は目から)
<ul style="list-style-type: none"> ●黒板の字が見えない ●運動神経がにぶる 	<p>つかれている目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●表情が悪くなる ●肩がこる ●頭が痛くなる

ぎょう虫検査結果

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
検査人員	134	105	121	118	112	100	690
陽性者	7	5	4	1	0	2	19(2.8%)

※虫卵保有者に対しては、駆虫勧告をし、後日、学校において後検査を実施した。

尿検査結果

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
検査人員	134	105	121	117	112	100	689
陽性者	0	1	0	0	0	0	1(0.1%)

※一次検査で陽性者は11人だが、ほとんど一過性及び生理的なものであった。

貧血検査結果

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
受検者数	135	105	119	117	111	100	687
異常なし	128	95	118	116	111	98	666
経過観察	7	10	1	1	0	2	21(3.1%)
要精検	0	0	0	0	0	0	0

※要食事指導の児童は日頃から栄養のバランスのとれた食事をするよう心がけ、タンパク質や鉄分を充分にとることが必要である。

医師検診の結果

受検者数 (人)	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
	133	106	121	116	110	99	685
扁桃腺肥大	4	4	2	0	0	0	10
水いぼ	4	0	1	0	0	0	5
アトピー性 皮膚炎	3	2	0	0	1	2	8
漏斗胸	1	0	0	0	0	0	1
心雑音	1	2	1	3	1	1	9
喘息	1	0	0	0	0	0	1
肥満	0	0	4	1	0	2	7

本校児童の健康状態について

(平成11年5月の健康調査票によるもの)

項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
目やにがよくでる	4	2	5	4	1	0	16 (2.3%)
目が痛くなったり 赤くなったりする	12	11	14	17	20	13	87 (12.6%)
物が見えにくい	1	6	7	7	13	14	48 (6.9%)
耳だれがでる	1	2	1	2	0	1	7 (1.0%)
聞こえにくい	1	1	0	4	2	3	11 (1.6%)
鼻血がでやすい	13	14	17	14	14	10	82 (11.8%)
扁桃腺がはれやすい	15	19	13	14	12	7	80 (11.6%)
よく頭痛がある	8	3	6	9	7	11	44 (6.4%)
よくお腹が痛くなる	7	6	12	16	15	6	62 (9.0%)
心雑音や心臓が悪いと 言われたことがある	3	3	2	4	2	4	18 (2.6%)
階段を昇る時に 息切れがする	3	0	1	1	1	1	7 (1.0%)
貧血をおこしやすい	1	1	0	0	1	0	3 (0.4%)
ぜんそくがある (2年以内に発作が あった人)	6	3	10	7	11	11	48 (6.9%)
熱はないのにひきつ けやけいれん発作を おこしたことがある	0	2	0	0	0	2	4 (0.6%)
計	75	73	88	99	99	83	517

はみがきの調査

(平成11年5月の健康調査票によるもの)

項 目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
朝だけみがく	8	10	16	19	19	16	88 (12.7%)
夜だけみがく	19	16	14	15	6	6	76 (11.0%)
朝・晩みがく	83	75	79	77	74	70	462 (66.8%)
朝・昼・夜みがく	5	1	3	2	4	1	16 (23.0%)
時々みがく	1	4	5	4	5	2	21 (3.03%)
みがかない	0	1	0	0	0	0	1 (0.1%)
無答	15	1	4	0	4	4	28 (4.1%)

5、 研 究 の 成 果 と 課 題

- 学校保健委員会の円滑な活動を推進するために学習会を持ち、共通理解がはかれた。
- 各学校での保健委員会の活動状況を報告し合い、学びあった。
- PTA活動まで保健委員会を広げていった。
- 保健主事のメンバーが毎年変動があるためか、課題の掌握や解決方法がくりかえされる。

研究発表

発表題

「学校給食における、残量調査にもとづいた学級指導」

発表者

浦添中学校

教諭 比嘉 千恵

研究テーマ

残量調査に基づいた学級指導

1. テーマ設定の理由

毎日の学校給食においては、児童生徒の健やかな成長と心の豊かな生徒を育てる教育を目指し日々実践している。しかし、昨今の児童生徒の心身の健康問題はマスコミ等でも報じられているように深刻な問題となっている。その背景には朝食の欠食、給食の残量の多さが目立ち学校現場ではその対応が迫られている。文部省では児童生徒の給食調査やアンケートなどを実施している。給食主任部会ではその調査に基づいて研究し、今後の学級指導や給食指導に役立てるために設定した。

2. 経過報告

7月 テーマ設定・研究の進め方

10月 研究の内容の検討

11月 残量調査の実施

12月 アンケートの説明とまとめ

1月 (1) 学習指導案づくりと授業の実施 (2) 報告書の原稿作成

2月 研究発表

3. 研究内容と実践

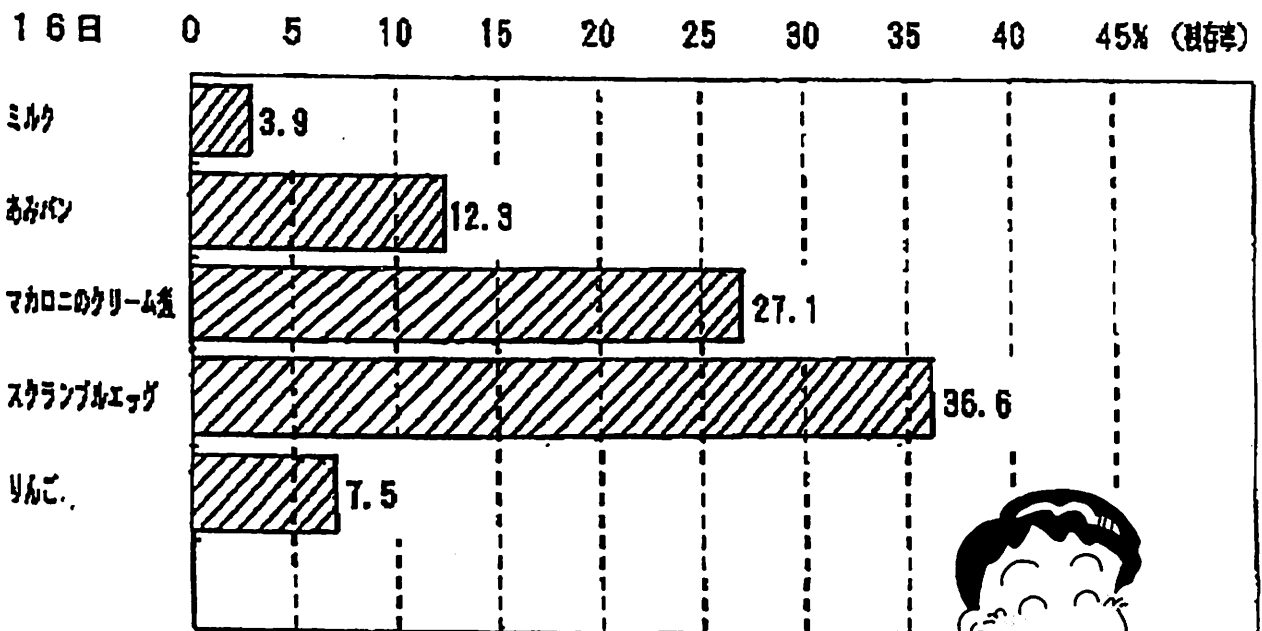
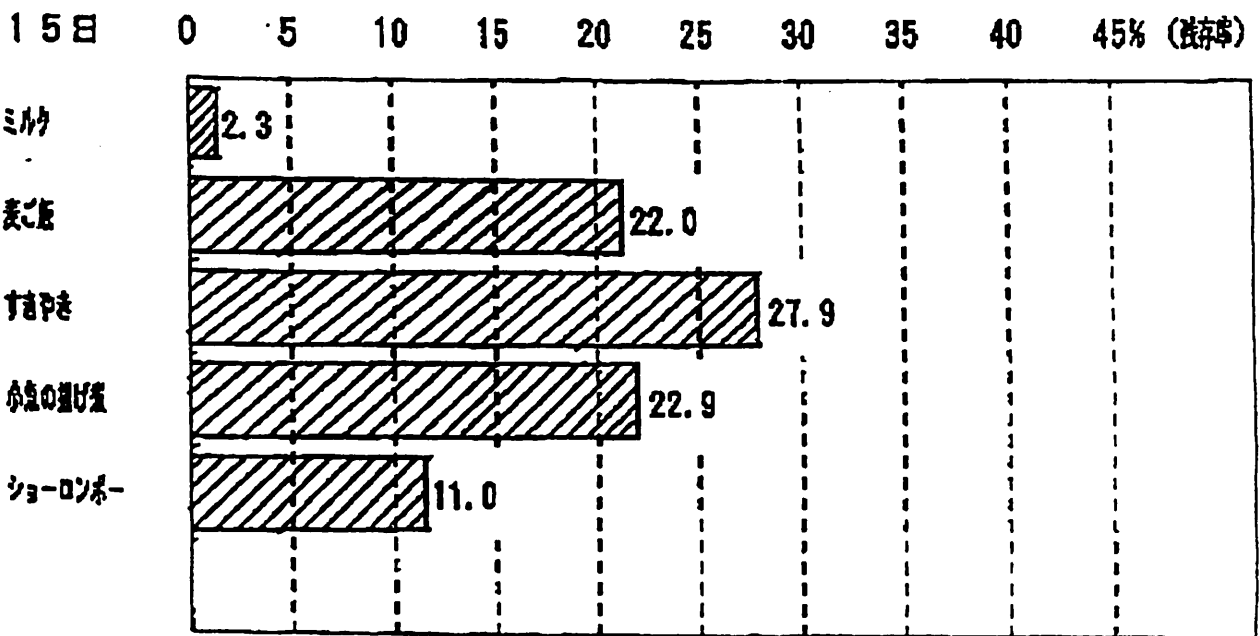
1. 浦添市内小・中学校を対象に残量調査を実地
2. 残量調査を基に給食指導の実践(1月31日 浦添中学校 3年1、2組)
3. 栄養士による学級指導(1月21日 浦添中学校 3年7、8組)

4. 今後の課題

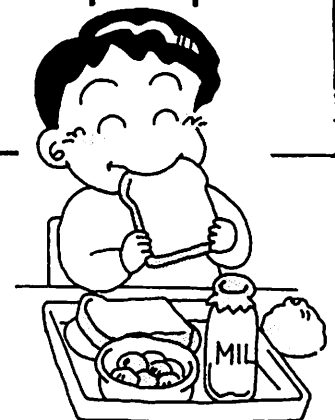
児童生徒が心身ともに健康で心の豊かな食生活を送るためには、基本的な食生活習慣を身につけ学校給食を楽しく、残さずに食べるための食に関する指導をどうするか。文部省では平成11年度より、「食に関する指導の充実施策として各教科との関連した指導、学校栄養職員の専門性を有する教職員の参加・協力を推進する。」とある。とりわけ学校給食の指導においては学校現場だけの指導には限りがあり、家庭や地域との関わりが必要である。そのためには、学校・家庭・地域が一体となって教育して行かなければならない。

残量調査の結果 (A小学校)

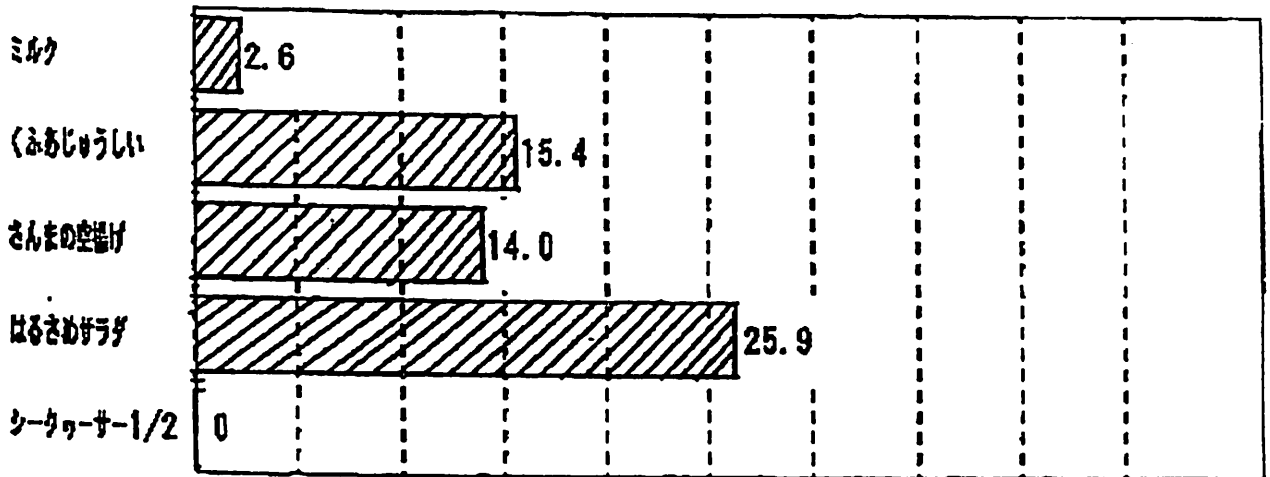
*調査期間 平成11年11月15日～19日



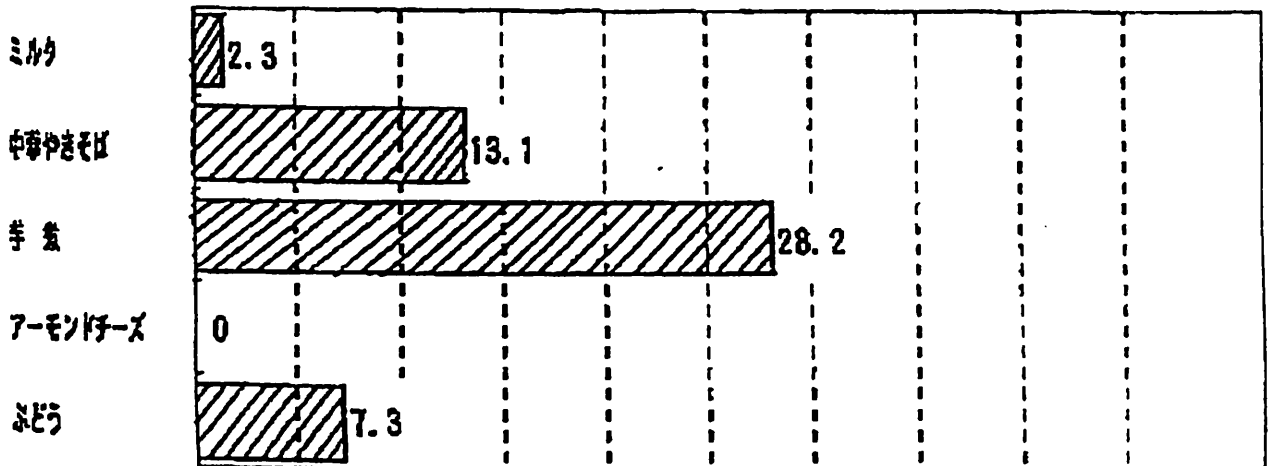
残量調査をしました



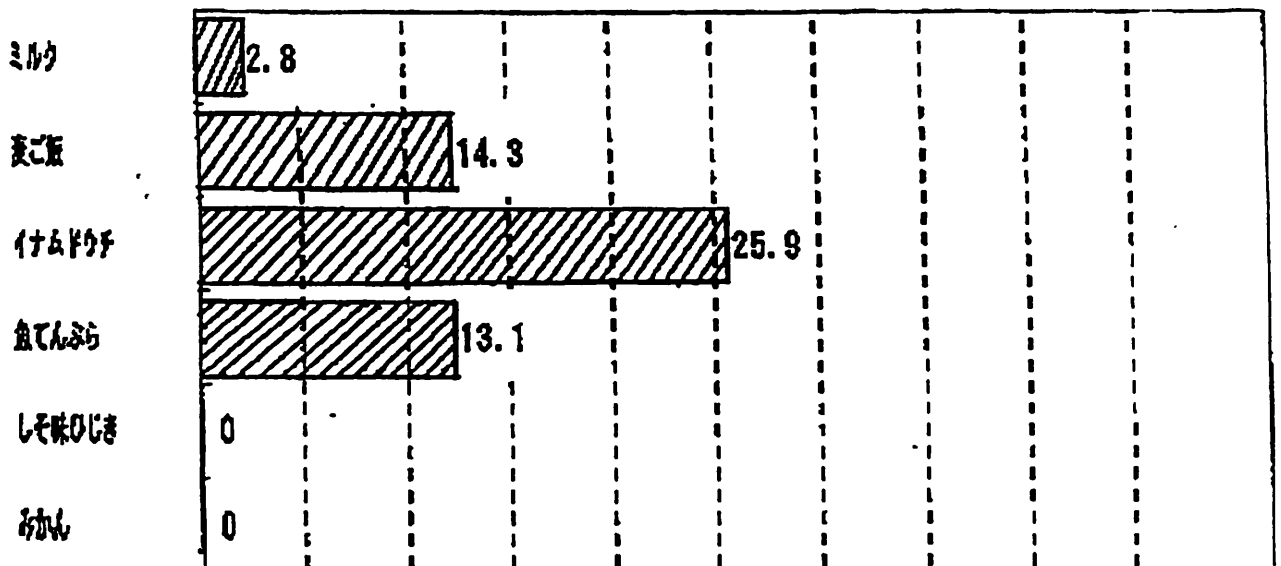
17日 0 5 10 15 20 25 30 35 40 45% (残存率)



18日 0 5 10 15 20 25 30 35 40 45% (残存率)

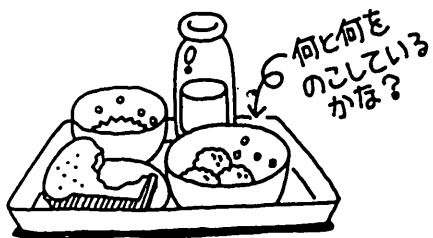
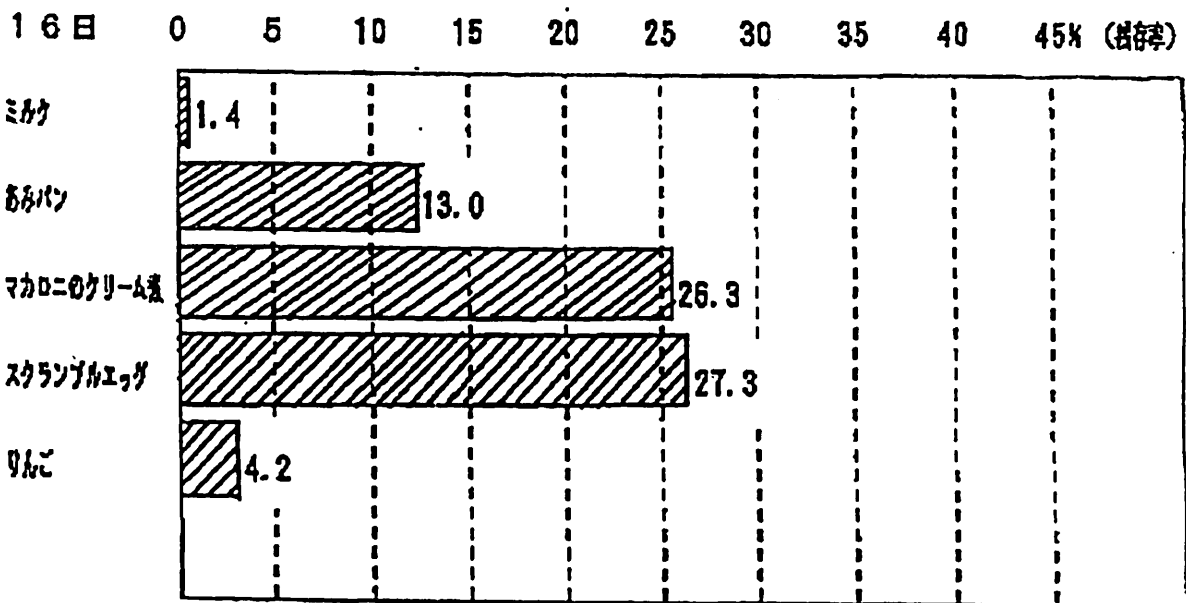
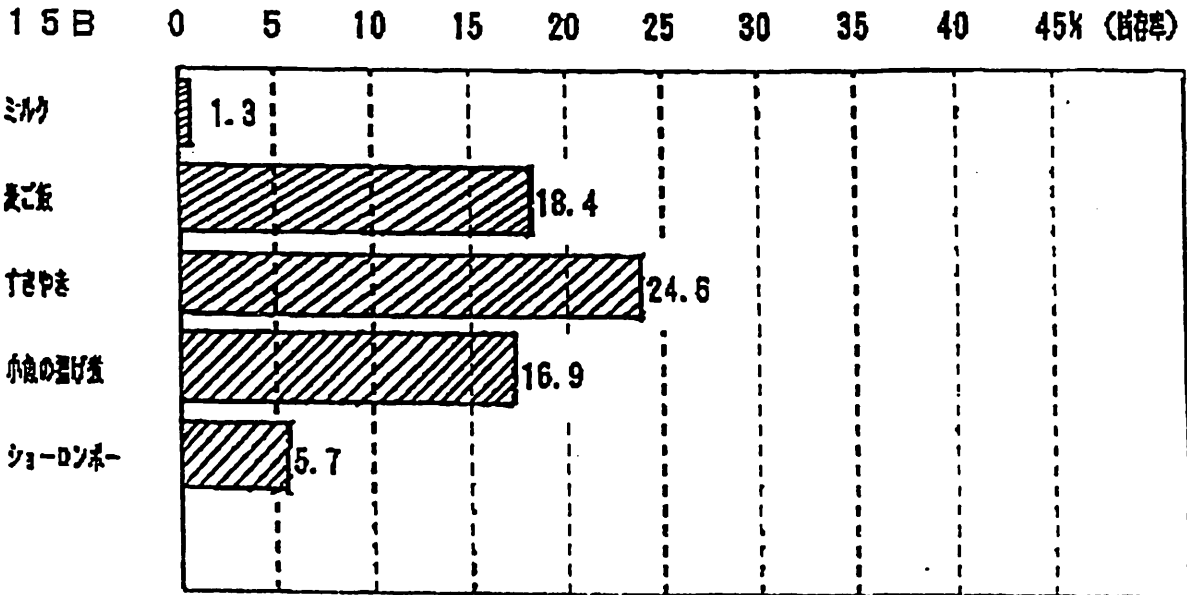


19日 0 5 10 15 20 25 30 35 40 45% (残存率)

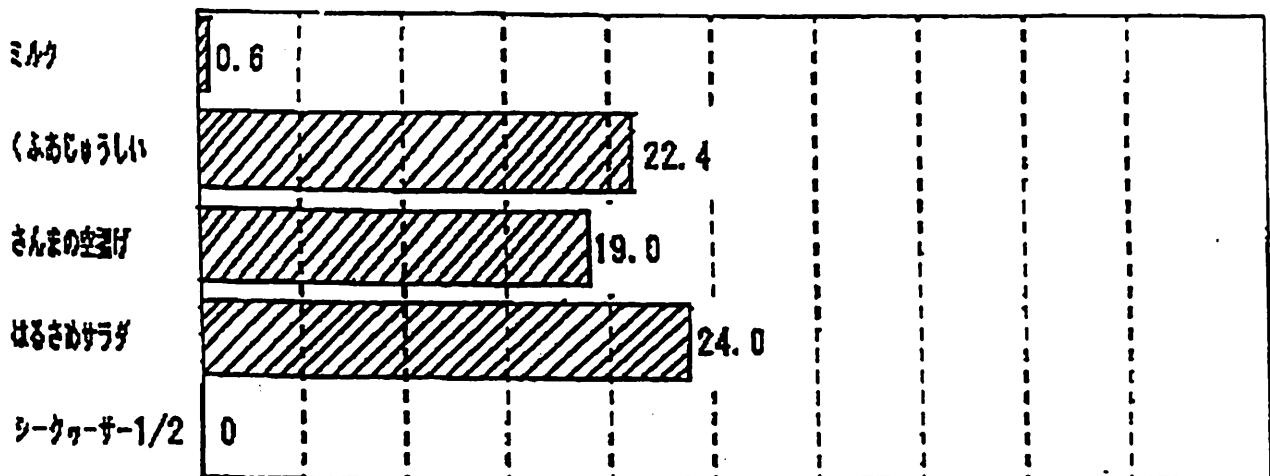


残量調査の結果 (B 中学校)

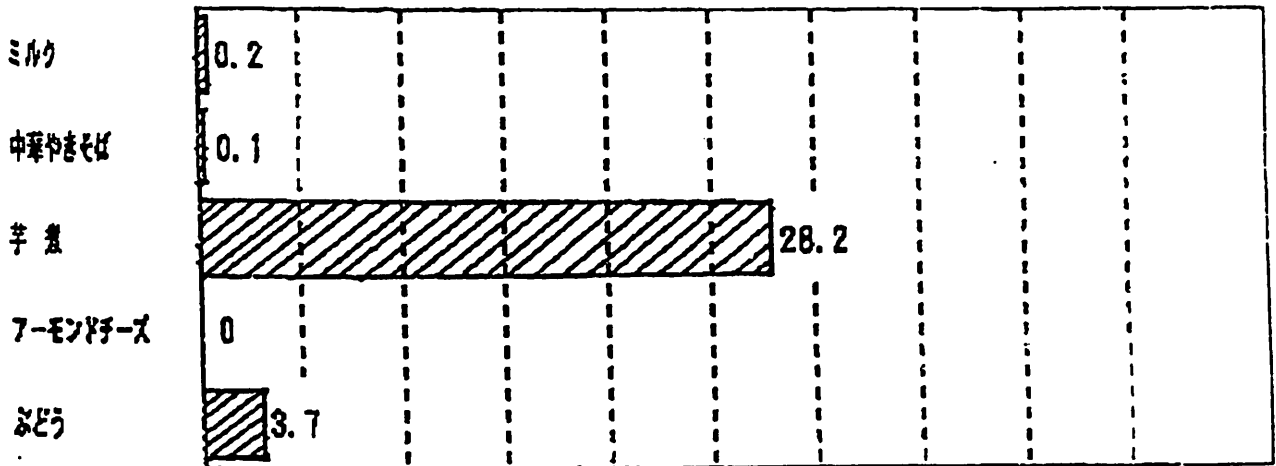
* 調査期間 平成11年11月15日~19日



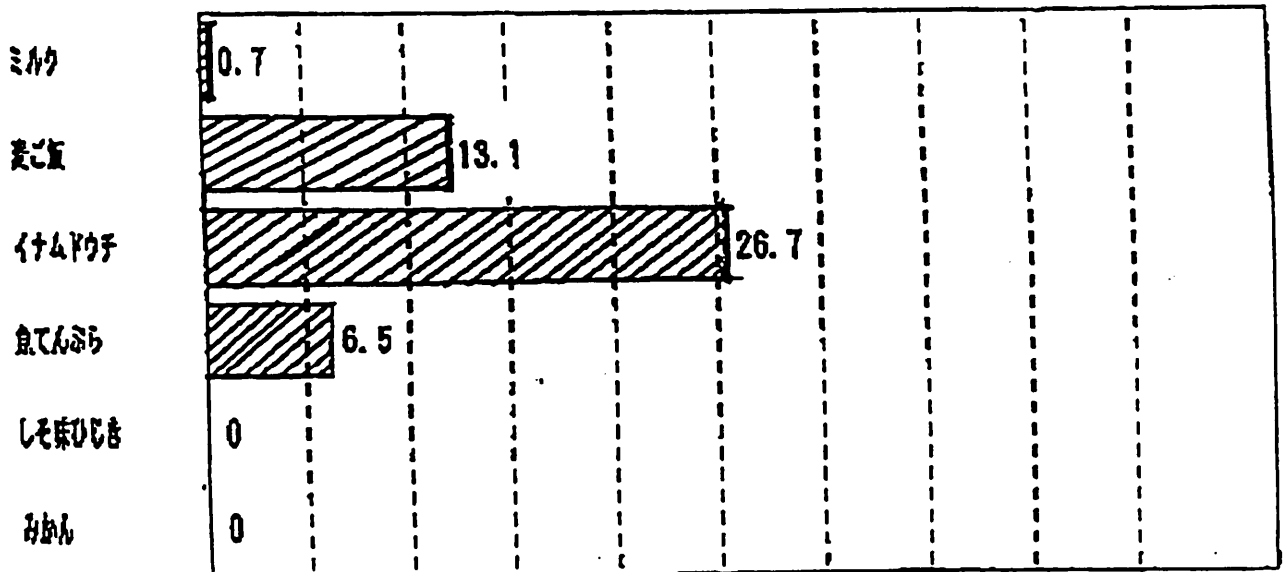
17日 0 5 10 15 20 25 30 35 40 45% (残存率)



18日 0 5 10 15 20 25 30 35 40 45% (残存率)



19日 0 5 10 15 20 25 30 35 40 45% (残存率)



残量を金額に換算した食品の金額

1 1 月 1 5 日 給食のメニュー（麦ご飯、牛乳、すきやき、ショーロンポー）

学校名	A 小学校	B 中学校
1日の使用金額	149,081	164,524
残量の金額		
食品名		
牛 乳	578	371
すきやき	18,239	21,261
麦ご飯	8,175	8,904
小魚の揚げ煮	2,595	2,176
ショーロンポー	2,775	1,638
計	32,364	37,345

1 1 月 1 6 日 給食メニュー（アミパン、牛乳、マカロニのクリーム煮）

学校名	A 小学校	B 中学校
1日の使用金額	152,943	195,547
残量の金額		
食品名		
あ み パ ン	3,420	4,309
牛 乳	980	400
マカロニのクリーム煮	12,813	17,390
スクランブルエッグ	13,003	13,156
りんご	1,290	821
計	31,506	35,770

1 1 月 1 7 日 給食メニュー（くふぁじゅうしい、牛乳、サンマの空揚げ、シークァーサー）

学校名	A 小学校	B 中学校
1日の使用金額	129,182	187,485
残量の金額		
食品名		
くふぁじゅうしい	10,721	20,341
牛 乳	653	171
サンマの空揚げ	3,629	10,628
シークァーサー	0	0
春雨サラダ	1,511	1,800
計	16,514	32,941

11月18日 給食メニュー（牛乳、中華焼きそば、芋煮、アーモンドチー）^{ぶどう}

学校名	A小学校	ネB中学校
1日の使用金額	149,081	164,524
残量の金額		
食品名		
牛乳	578	057
中華焼きそば	5,433	054
芋煮	8,535	14,384
アーモンドチーズ	0	0
ぶどう	1,786	1,028
計	16,332	15,523

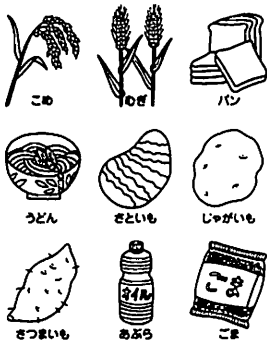
11月19日 給食メニュー（麦ご飯、牛乳、イナムドゥチ、魚てんぷら、シソ味ひじき）

学校名	A小学校	B中学校
1日の使用金額	150,466	201,037
残量の金額		
食品名		
麦ご飯	5,314	6,339
牛乳	704	200
イナムソウチ	8,673	11,458
魚てんぷら	5,540	3,414
しそ味ひじき	0	0
計	20,231	21,411

板書計画

黄の食品

熱や力になるもの



食べないと



力がない



やせてしまう



体温が上がらない

赤の食品

血や肉・骨・歯になるもの



食べないと



胃のびない



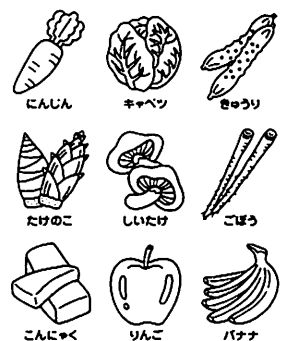
骨や骨が弱くなる



いろいろする

緑の食品

体の調子を整えるもの



食べないと



病気になるやすい



便秘になる



肌がかさかさになる

残量調査の結果

1. まとめ

実施校 食品名	A 小学校	B 中学校
	残量の割合	残量の割合
ミルク	約2%～3%	約1%
スキヤキ	約28%	約25%
スクランブル エッグ	約37%	約27%
りんご	約7.5%	約4%
くふあ じゅうしい	約22%	約15%
芋煮	約28%	約28%
イナムドゥチ	約27%	約26%
中華やきそば	約13%	約0.1%

2. 考察

- 各校ともミルクや麺類の残量は少ないが野菜の残量が多い。
- 子供達の好みそうなスキヤキのメニューが各校とも25%～28%であるのは意外。
- 郷土料理のくふあじゅうしいが中学校で15%であるのに対し、小学校は22%とっている。郷土料理に対する関心が薄いのでは。
- 中華やきそばは中学校は好んで食べている。しかし、11月18日（木）の中華やそばと芋煮は、両方とも炭水化物なので同じ日のメニューではない方がよいのでは。

3. 学級指導をどのようにするか。

- (1) 学校給食への意識の重要性を高める。
- (2) 学級担任の声掛けで子どもも食べるようになるのでは。
- (3) 残量がどのくらい給食費の無駄になっているか。残飯をもらう業者もいない。
- (4) 郷土の産物を使った郷土料理の大切さを知らせ、郷土料理に関心を持たせる。

給食指導案

平成12年1月31日 3・4校時
指導者 家庭科教諭 比嘉千恵
3年1、2組 女子 35名

1. 題材

郷土の食材を生かした給食

2. 題材の目標

学校給食にはいろいろな食材が使われているが、郷土の産物も使われていることを知る。また、地元の食材を使うことによって地場産業に関心を持たせ、どんな産物がどんな所から運ばれてくるかを知る。

3. 題材設定の理由

毎日の学校給食にはいろいろな食材が使われているが中には残す生徒もいる。各地からいろいろな食材が運ばれてくることによって作っている人達に感謝し、食べ物を大切に作る心・郷土を大切に作る心を育成したいと考え本題材を設定した。

4. 生徒の実態

食には関心があるがどの食材がどこから運ばれてくるのか知らない生徒が多い。また、嫌いな物は残す生徒もいて嗜好の面では難を要す。しかし、中には味わいながら食べる生徒・どんな栄養素が体のどの部分にどんな働きがあるか。など質問をする生徒もいて特に郷土料理には関心がある。

5. 展開

学習活動	指導者の支援・手立て	資料
○給食の食材がどこから運ばれてくるかを知る	○給食の食材がどこからくるのか 地図を用いて示す。	地図
○郷土食を知る。	○献立の中に地元の産物がいっていることに気づかせる。	絵・実物
○イナムドッチの料理方法について知る。	○日頃、何げなく食べている食物が、古くから伝わる郷土食であるのに気づかせる。	ワークシート
○郷土の食物について知る。	○肉・こんにゃく・しいたけ・の栄養素を知らせ体への働きを理解させる。	

6. 成果

以前、イナムドッチは約26%~27%の残量であったが、今回、学級指導の結果、イナムドッチの残量はほとんどなかった。

7. 反省

身近にある食材を使って学習することができたので、関心を持って取り組むことができた。給食に使うとなると大量に生産されにくいものもあることが分かり残念がる生徒がいた。

ワークシート

1. 今日の給食の豚肉としいたけはどこから運ばれてきたか。

2. イナムドッチの他にどんな郷土料理を知っていますか。

3. イナムドッチのつくりかたについて () の中にことばを入れなさい。

- ①下ごしらえをする。 ②こんにゃくを () でもむ。 ③豚肉を細く切る。
 ④しいたけを () 切りにする。 ⑤こんにゃくを水で流す。
 ⑥なべに水を入れ沸騰させる。 ⑦ () を一度に全部入れる。 ⑧や
 わらかくなったら () を入れる。 ⑨味をみて火を止める。

4. 沖縄県で取れる産物にはどんなものがあるか。

5. 豚肉・こんにゃく・しいたけはどんな栄養素ですか。また、体にどんな働きをするのですか。

食品名	豚肉	こんにゃく	しいたけ
栄養素名	()	炭水化物	()
体の働き	おもに血液や () となる。	おもに心臓によくからだを () にする。	おもに血液を () する。

6. 今後、郷土の料理などを給食に使うとしたらどんな料理がいいですか。

ワークシート

1. 今日の給食の豚肉としいたけはどこから運ばれてきたか。

2. イナムドッチの他にどんな郷土料理を知っていますか。

3. イナムドッチのつくりかたについて () の中にことばを入れなさい。

郷土料理がある給食はとてもおいしい
これからもとんとん郷土料理を使っていろんな料理
を知りたい。その料理の意味とかも勉強できたら
いいなあと思った。

日高だった——っ
耳取高だった——っ

おばあちゃんの味!!!!

ふだん食べないから
こうゆう機会があると
昔の料理がわかるからいいと思う

「郷土料理を使った給食」について!!
・料理郷土料理を使ったものをもっと給食に出してほしいと思う。
伝えてほしい中電のいいところ、郷土料理を
給食で週間として出してもいいな^{おいしい}と思う。

感想

郷土料理を使った給食について

自分たちの地域の料理を給食に出すことはいいこと
だ^かと思う。それは、昔の人がどんな物を食べていたか
わかるし、健康を保つ食生活がわかるから
です。今は家庭でも郷土料理を食べる機会が
少なくなっているから給食で郷土料理を出した方が
いい^かと思う。

いろんな具が入っていてとても栄養がありそうだった。最後になって具がなくて、たま
ごを入れたけど、それもとてもよかった。他にどいこんじかほうれんそうとか、
かまぼこを入れてもおいしそうだと思う。

食に関する指導の充実施策

1 食に関する指導の格段の充実—新学習指導要領—

- 食に関する指導を学校教育活動全体（体育・保健体育科、家庭・技術家庭科、特別活動、総合的な学習の時間等）を通じて充実。
- 学校栄養職員等の専門性を有する教職員の参加・協力を推進。

2 学校栄養職員の参画促進—特別非常勤講師制度の活用—

- 教科等において、学校栄養職員が特別非常勤講師制度の活用やチームティーチングなどにより、効果的な食に関する指導を行うよう通知。

3 指導に有効な情報提供・集積—カリキュラム研究開発—

- 栄養教育モデル校等における食に関する指導事例を集積し、指導内容・方法等を体系的に取りまとめた資料を作成（現在、問題点等を検証中であり、それを踏まえて完成版を刊行する予定）。

4 情報ネットワークの導入—コンピュータの設置—

- 学校栄養職員が栄養教育カリキュラムに沿った実践を円滑に行うため、公立小・中学校、共同調理場にコンピュータを設置（307カ所）。

5 「食」に関する指導の研究会の実施

- 平成11年度より、シンポジウム等、食に関する指導の充実について関係者の理解を図るとともに、指導事例の発表・研究を行う研究会を実施する。

6 学校栄養職員の定数改善—食に関する指導に係る人材確保—

- 第6次公立義務教育諸学校教職員配置改善計画
改善数 1,170人（平成5年度～12年度）
- 平成12年度においては、65人改善。

食に関する指導ブロック研究会資料

（西部ブロック）

期 日：平成12年1月21日（金）

会 場：福岡リーセントホテル

発達段階における給食時間の指導のねらいと重点内容

学 年	1・2年	3・4年	5・6年	
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> 毎日の給食活動が円滑にでき、よい食事の仕方を身に付けることができる。 みんなと仲良く楽しく食事ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 食事の大切さが分かり、よい食事の仕方を身に付けることができる。 協力しあって、楽しく食事ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> マナーに気を付けて、よい食事のとり方を、身に付けることができる。 工夫して楽しく会食することができる。 	
重 点 内 容	ま し く 会 食	<ul style="list-style-type: none"> 姿勢に気を付けながら、仲良く食事ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 食事の場にふさわしい会話で、楽しく会食することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 食事の場にふさわしい、楽しい雰囲気づくりを工夫することができる。 会食のマナーを身に付け、和やかに会食することができる。
	食 品 の と り 方	<ul style="list-style-type: none"> 食品の種類や献立名が分かる。 好き嫌いなく、よくかんで食べることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 食品について三つの主な働きが分かり、組み合わせる食べることの大切さに気づく。 	<ul style="list-style-type: none"> 不規則な食生活を続けると病気になることや分かり、毎日の食生活の大切さに気付く。 六つの基礎食品とその働きが分かり、多くの食品を組み合わせる食べることができる。
	食 卓 の 整 え	<ul style="list-style-type: none"> きちんとした身支度やきれいな手洗いができる。 運搬や配膳が上手にできる 		<ul style="list-style-type: none"> 食品の安全、衛生に関心を深め、健康には食生活が大事であることが分かる。
	食 卓 の 整 理	<ul style="list-style-type: none"> 教室をきれいにし、協力して食卓づくりができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教室の飾り付けや食卓作りを工夫することができる。 食べやすく、きれいな盛り付けの工夫ができる。 	
	食 卓 の 文 化	<ul style="list-style-type: none"> 地域には昔から伝わる料理があることが分かる。 	<ul style="list-style-type: none"> 郷土食や行事食についての関心を深める。 地域で生産される食材料が分かり、地域への関心を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 米飯給食を通して郷土や地域への関心を深める。 食材料の生産、流通、消費についての関心を深め感謝の気持ちを持って食事をする事ができる
給 食 の 意 義	<ul style="list-style-type: none"> 給食ができるまでには多くの人が働いていることを知り、食べ物を大切にすることができる。 協力して準備や後片付けをすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 給食ができるまでの過程を知り給食に携わる人々に感謝の気持ちを持つことができる。 当番や係りの仕事に遅んで協力することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 自然の恵みの尊さに気付き、感謝の気持ちを持って食事することができる 当番や係りの仕事を責任をもって行うことができる。 	

誌 上 報 告

報告題

- (1) 「歯・口の健康管理と指導」 (小学校)
～児童及び保護者の意識調査から～
「健康教育の効果的な進め方」 (中学校)
(養護教諭部会)
- (2) 「遊具等安全点検・緊急時ハンドブック作成について」
(安全主任部会)
- (3) 「学校や地域における体育的活動とその成果」
(体育主任部会)
- (4) 「給食への理解を深める給食週間における指導資料の作成」
(栄養士部会)
- (5) 「事故災害から園児を守るための対策を考える」
～安全点検表の作成～ (幼稚園部会)

養護教諭部会

（小学校）

1、研究テーマ 歯・口の健康管理と指導

－児童及び保護者の意識調査－

2、テーマ設定の理由

平成11年度の歯科検診の結果本市（小学校）のむし歯罹患率は91.6%で全国の80.8%を上まわっている。

発育途上にある子ども達の歯、口腔の健康問題は、心身の発育、健康の維持増進上重要であり、生涯自分の歯で美味しく物が食べられるよう「8020運動」・「5525運動」も継承される昨今である。

そこで、本市における児童、保護者の実態を把握し、今後の保健指導の手がかりにすると共に、給食後の歯みがき実施に向けて環境整備（時間・予算）の方向づけにしたい。

3、研究経過

6月・・・研究テーマの設定と研究の進め方について

7月・・・資料の収集（各学校の健康診断結果）

9月・・・アンケートの検討（児童用）

10月・・・アンケートの検討（保護者用）

11月・・・アンケート実施

12月・・・アンケート集計

1月・・・アンケート統計処理と考察

2月・・・資料のまとめ

3月・・・発表

※「5525」・・・55才までに自分の歯を25本残すこと。

※「8020」・・・80才までに自分の歯を20本残すこと。

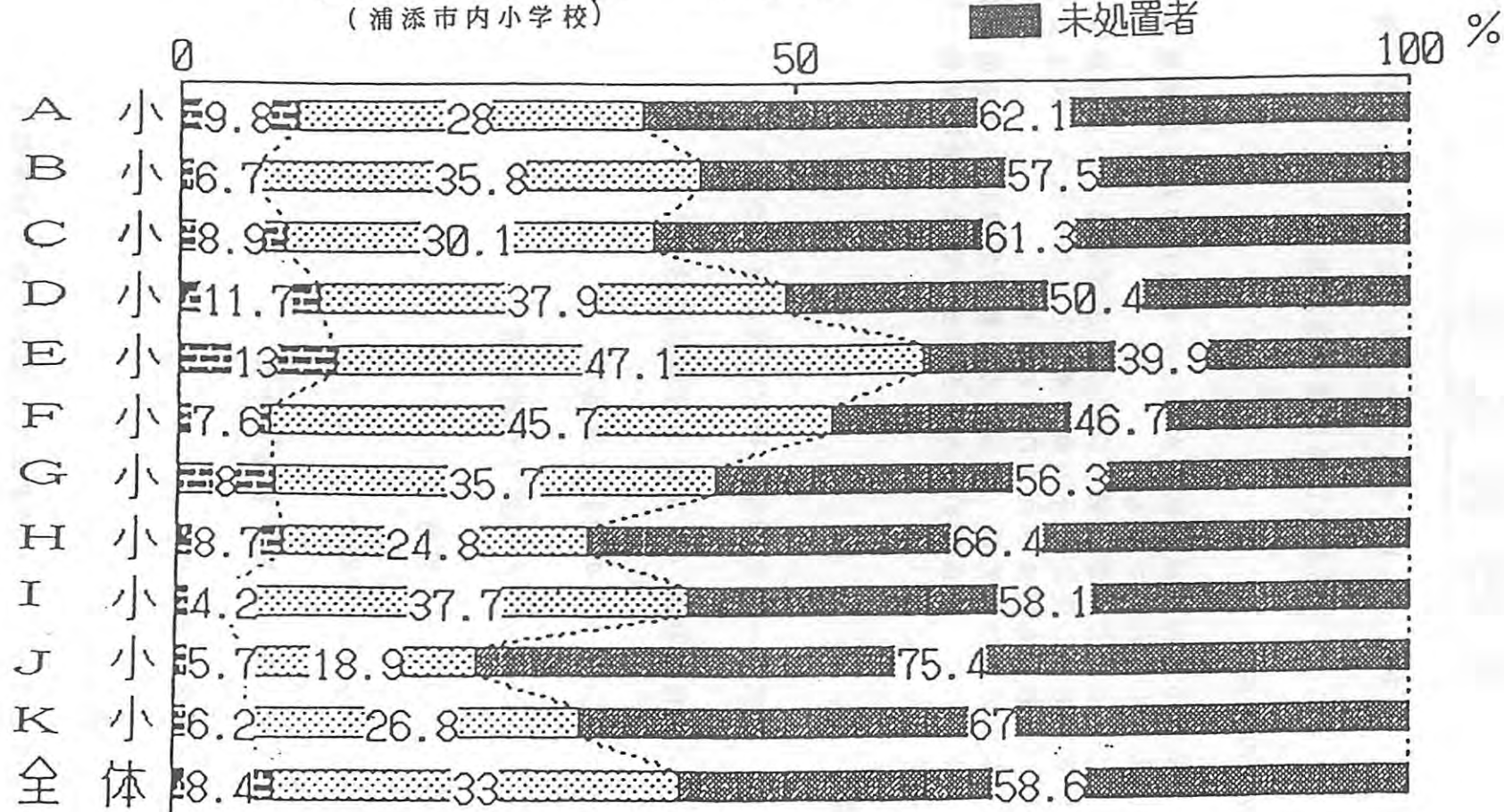
4. 歯科検診結果 (男女計)

(浦添市内小学校)

う歯なし

処置完了者

未処置者

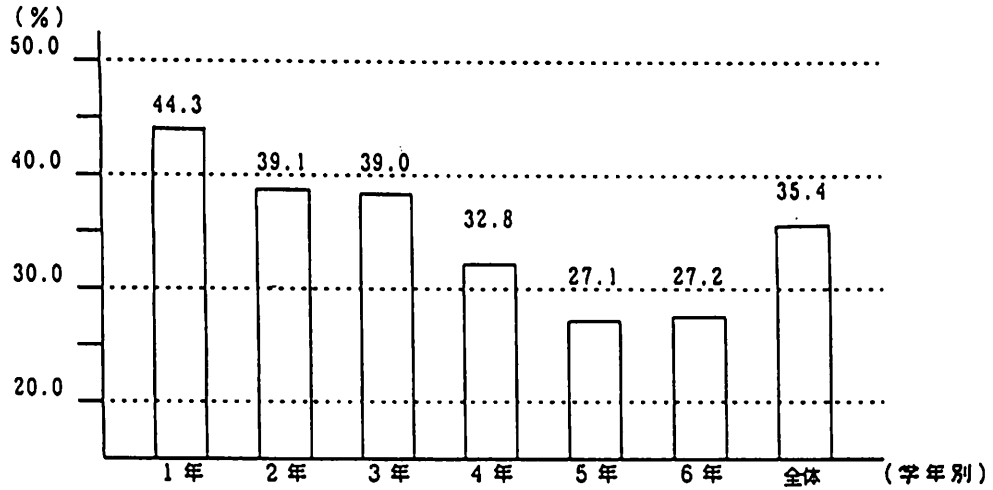


5. むし歯の治療状況

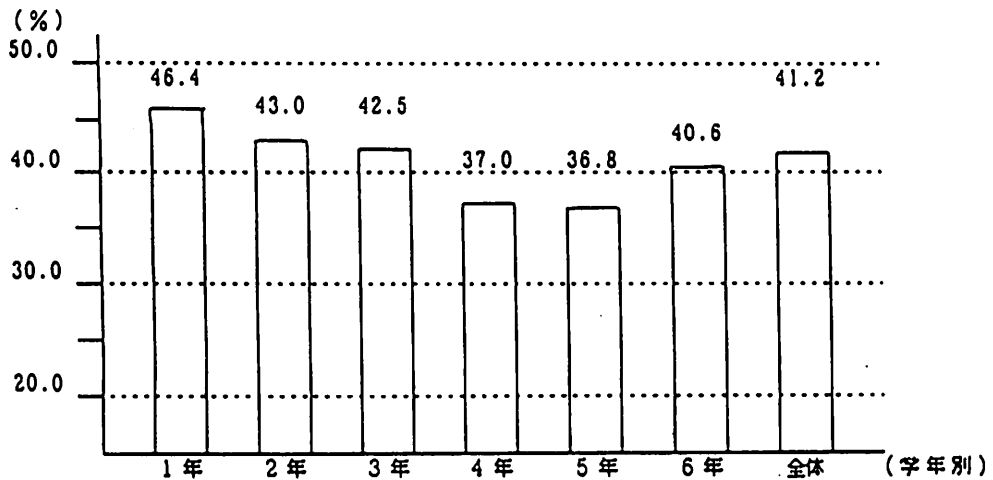
歯科検診後の治療状況（浦添市内小学校）

1. 男子

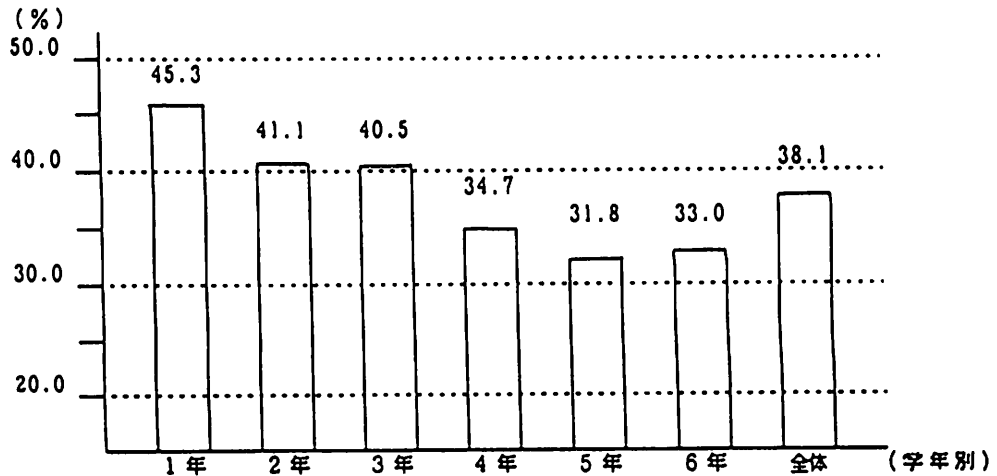
平成11年12月調査



2. 女子



3. 全体



6 アンケート結果と考察（児童）

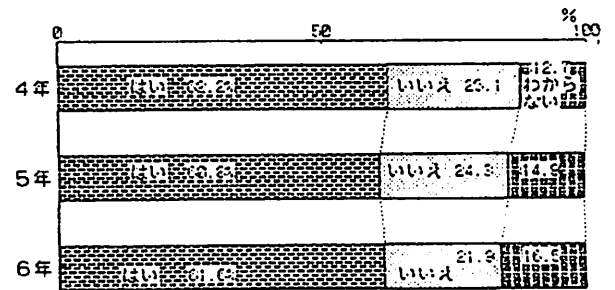
1. むし歯は、病気だと思いますか？

調査員 学 年 項目	(370人) 4年				(385人) 5年				(370人) 6年			
	男		女		男		女		男		女	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
イ はい	120	63.5	110	60.8	121	61.1	113	60.4	123	62.4	105	60.7
ロ いいえ	47	24.9	46	25.4	54	27.3	40	21.4	43	21.8	38	22.0
ハ わからない	22	11.6	25	13.8	23	11.6	34	18.2	31	15.7	30	17.3

◆むし歯を「病気でない」とか「わからない」と答えている子が、各学年約40%もいる。

むし歯を「病気だと思う」と答える者は各学年とも男子の方が高率を示す。

◆6年生でも「むし歯は病気でない」とか、「わからない」と答える子が約40%もいる。



2. むし歯は、そのままでなおりますか？

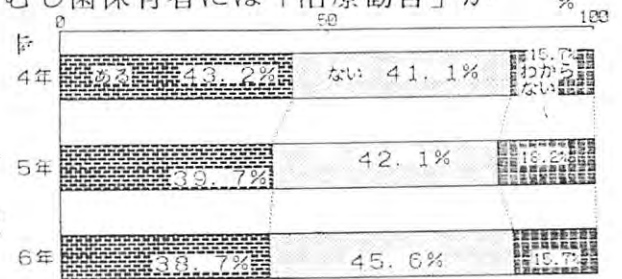
学 年 項目	4年				5年				6年			
	男		女		男		女		男		女	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
イ なおる	17	9.1	2	1.1	3	1.5	2	1.1	3	1.5	1	0.6
ロ なおらない	167	89.3	173	97.2	184	93.4	179	95.7	186	94.4	161	93.1
ハ 知らない	3	1.6	3	1.7	10	5.1	6	3.2	8	4.1	11	6.3

◆ほとんどの子が「むし歯はなおらない」と答えているが、高学年でも「なおる・知らない」の答えがある。

3. あなたは、むし歯がありますか？

学 年	4 年				5 年				6 年			
	男		女		男		女		男		女	
	人 数	%	人 数	%	人 数	%	人 数	%	人 数	%	人 数	%
イ あります	86	45.5	74	40.9	93	47.4	60	32.1	91	46.2	54	31.2
ロ ありません	78	41.3	74	40.9	73	37.2	88	47.1	85	43.1	83	48.0
ハ わからない	25	13.2	33	18.2	31	15.8	39	20.9	21	10.7	36	20.8

☆ 検診終了後「治療カード」が配布され、むし歯保有者には「治療勧告」がなされているにもかかわらず、「むし歯があるかどうかわからない」の答えが20%以上の学年がある。



4. あなたは、なぜ歯をみがきますか。

学 年	4 年				5 年				6 年			
	男		女		男		女		男		女	
	人 数	%	人 数	%	人 数	%	人 数	%	人 数	%	人 数	%
イ.むし歯に ならないため	156	82.5	151	83.4	164	83.7	156	83.4	172	87.3	66	96.0
ロ.みがくと 気持ちいい	12	6.3	22	12.2	25	12.8	31	16.6	19	9.6	23	13.3
ハ.お母さん や先生がみ がきなさい というので	14	7.4	5	2.8	11	5.6	3	1.6	10	5.1	1	0.6

☆ 歯みがきを「むし歯予防のため」と答えるのが圧倒的に多い中で12~3%は「みがくと気持ちが良いから」と習慣化の定着の伺える答えもある。

5. 歯ブラシについて（複数回答あり）

	4 年				5 年				6 年			
	男		女		男		女		男		女	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
イ. 自分の歯ブラシがある	44	13.2	38	21.0	88	44.9	84	44.9	71	36.0	68	39.3
ロ. 自分の歯ブラシがない	1	0.5	2	1.1	3	1.5	0	0	0	0	1	0.6
ハ. 家族全員歯ブラシがある	159	84.1	157	86.7	162	82.7	159	85.0	147	74.6	156	90.2
ニ. 家族で歯ブラシのない人いる	3	1.6	2	1.1	1	0.5	1	0.5	2	1.0	1	0.6

☆ 歯ブラシの所持状況において、「自分の歯ブラシがない・家族で歯ブラシのない人がある」と答えているのもわずかながらいる。



6. 朝の歯みがき

(1) 毎朝みがく

学年 性 項目	4 年				5 年				6 年			
	男		女		男		女		男		女	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
イ. 起きて すぐ みがく	30	28.3	28	22.4	29	23.0	33	22.3	31	24.6	33	23.9
ロ. 朝食後 みがく	76	71.7	97	77.6	97	77.0	155	77.7	95	75.4	105	76.1
(2) ときどきみがく												
イ. 忘れる	45	57.7	34	57.6	33	50.8	26	65.0	47	61.8	15	53.6
ロ. 面倒 くさい	8	10.3	2	3.4	9	13.8	2	5.0	14	18.4	2	7.1
ハ. 時間が ない	25	32.0	23	39.0	23	35.4	12	30.0	15	19.7	11	39.8
(3) みがかない												
イ. 忘れる	12	52.2	6	42.9	6	46.1	4	57.1	12	63.2	0	0
ロ. 面倒 くさい	5	21.7	0	0	2	15.4	0	0	5	26.3	0	0
ハ. 時間が ない	6	26.1	8	57.1	5	38.5	3	42.9	2	10.5	2	10.0

☆ 朝の歯みがきについて「毎朝みがく」と答えているのが64.5%、「ときどきみがく」が34.6%で、6.5%が「みがかない」と答えている。

「毎朝みがく」と答えている者では、「朝食後みがく」が各学年ともに70%を上回る。

「ときどきみがく」「みがかない」理由として

忘れる56.7%、面倒くさい11.1%、時間がない31.9% となっており、「忘れる・時間がない」がみがかない理由の大半を占めている。

7. 夜の歯みがき

(1) 毎晩みがく

学年 性 項目	4 年				5 年				6 年			
	男		女		男		女		男		女	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
イ. 夕食後 みがく	38	34.0	25	21.4	31	25.0	30	21.7	32	26.9	31	24.0
ロ. 寝る前 にみがく	74	66.0	92	78.6	93	76.0	108	78.3	87	73.1	98	76.0
(2) ときどきみがく												
イ. 忘れる	49	66.2	43	79.6	42	76.4	33	73.3	41	67.2	28	7.0
ロ. 面倒 くさい	10	13.5	3	5.6	8	14.5	4	8.9	10	14.9	4	10.0
ハ. 疲れて いる (ねむい)	15	20.3	8	14.8	5	9.1	8	17.8	16	23.9	8	20.0
(3) みがかない												
イ. 忘れる	7	41.2	4	50.0	2	25.0	7	58.3	10	58.8	4	66.7
ロ. 面倒 くさい	5	29.4	2	25.0	4	50.0	4	33.3	4	23.5	1	16.7
ハ. 疲れて いる (ねむい)	5	29.4	2	25.0	2	25.0	1	8.3	3	17.6	1	16.7

☆ 夜の歯みがきについては、64.7%が毎晩みがくと答えているが、29.3%はときどきみがくと答え、6.0%はみがかないと答えている。

また、「ときどきみがく・みがかない」理由として

「忘れる」の67%が上位を占め、次いで「疲れている・眠い」の答えが18.4%
14.6%が「面倒くさい」からと答えている。

8. 家族の歯みがき

項目	4年		5年		6年							
	男		女		男		女					
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%				
イ. 全員みがく	126	66.1	130	71.8	153	78.1	139	74.3	146	74.1	146	84.4
ロ. みがかない	12	6.3	3	1.7	4	2.0	2	1.1	7	3.6	2	1.2
ハ. みがかない人がいる	42	22.2	42	23.2	35	17.9	43	23.0	42	21.3	23	13.3
無回答									2	1.0	2	1.2

☆ 家族の歯みがき状況については、約75%が「全員みがく」と答えているが20.2%は「みがかない人がいる」と答え、2.7%は「みがかない」の答えもある。

9. おやつを食べた後

項目	4年		5年		6年							
	男		女		男		女					
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%				
イ. 歯みがきする	23	12.2	17	9.4	21	10.7	23	12.3	14	7.1	13	7.5
ロ. ブクブクうがいをする	58	30.7	80	44.2	62	31.8	81	43.3	69	35.0	75	43.4
ハ. 何もしない	97	51.3	73	40.3	113	57.7	81	43.3	113	57.4	84	48.6

☆ 「おやつ後の歯みがき」については、「歯みがきする」と答えたのが10.2%「うがいをする」の答えが38.7%である。
51.1%が「なにもしない」と答えているが、各学年男子において「なにもしない」の回答が過半数を占めている。

1 O. 歯の治療をしてない人へ（歯の治療に行かないわけは？）

学年 性 項目	4年				5年				6年			
	男		女		男		女		男		女	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
イ. 病院で待つのが嫌	4	5.1	3	4.1	7	8.0	2	3.3	1	1.1	2	3.7
ロ. お金がかかる	7	8.9	3	4.1	10	11.5	2	3.3	7	7.7	2	3.7
ハ. 今は痛くないから	21	28.9	13	17.6	25	28.7	20	32.8	21	23.1	23	42.6
ニ. 怖いから	8	10.3	14	18.9	7	8.0	6	9.8	7	7.7	5	9.3
ホ. 時間がない	31	39.7	33	44.8	35	40.2	31	50.8	41	45.1	23	42.6
ヘ. 連れて行ってくれない	13	10.7	10	13.5	9	10.3	10	16.4	5	5.5	3	5.6
ト. 生え変わるから	4	5.1	2	2.7	3	3.4	0	0	1	1.1	0	0
チ. 無回答	9	11.5	2	2.7	0	0	0	0	0	0	7	3.7

★ 未治療者の未治療理由として「時間がない」の答えが39.4%、「今は痛くないから」と答えたのが25%、「連れて行く人がいない」の答えが10.2%で理由の大半を占めている。

7 (考 察)

- むし歯を「病気でない」とか「わからない」と答えている子が、各学年約40%もあり、6年生でも「むし歯は病気でない」とか「わからない」と答える子が約4割近いのも問題である。
- 検診後「治療カード」による「治療勧告」を受けつつ、「むし歯があるかどうかわからない」と答えている状況があり、関心の低さが伺える。
- 歯みがきを「むし歯予防のため・みがくと気持ちが良いから」と積極的にとらえている子が多く望ましい傾向にあるが、中には「親や教師が言うから、怒られるから」と、自己の健康問題としての意識の低い子もいる。
- 歯ブラシの所持状況では、「自分の歯ブラシがない・家族ではブラシのない者がいる」の答えもあり、歯みがきに対する認識の高揚に向けての指導の必要性を感じる。
- 朝の歯みがきを、「毎朝みがく」の答えが65%近くあるが、35%の子が、時々みがくまたは、みがかないと答えていてその理由の大半が、「忘れる・時間がない」と答えている。
生活リズム(早起き・県の推奨する6:30運動)の定着が図り、朝の時間にゆとりを持ちたい。
- 夜の歯みがきの「みがく・みがかな」状況は、朝のそれと同様な傾向にあるが、「むし歯は、寝ている間に作られる」と言われるほど、夜の歯みがきこそ重要であることをしっかり認識させ、習慣づくまで努力したい。
- 家族の歯みがき状況で、「みがかない人がいる・みがかない」の答えがあるが、家族全員が自分の歯を大切に、家族で楽しく歯みがきするような雰囲気づくりが欲しいものである。
- おやつ後の歯みがきについては過半数の者が「何もしない」と答えており、ここでも「歯を守る意識の低さ」が伺える。せめてブクブクうがいでだけでもする心掛けたい。
- 毎年、「歯の検査→治療勧告」を繰り返しているにもかかわらず、むし歯の保有率がなかなか好転せず治療率も悪い。未治療理由として「行く時間がない」「今は痛くないから」が殆どである。経済的理由による未治療以外は指導を強化することで改善を図りたい。

8. アンケート結果と考察(保護者)

平成11年月11月調査
浦添市内小学校11校
4年生～6年生の保護者
調査人数(960人)

1、むし歯は、病気だと思いますか

学年 項目	4年				5年				6年				計			
	男		女		男		女		男		女		男		女	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
イ、はい	126	80.2	132	78.5	127	79.9	134	82.7	124	81.0	120	74.5	377	80.0	386	78.6
ロ、いいえ	20	12.7	21	12.5	22	13.8	17	10.5	16	10.4	30	18.6	58	12.4	68	13.9
ハ、わからない	11	7.5	15	8.9	10	6.3	11	6.8	13	8.6	11	6.9	34	7.3	37	7.5

※むし歯は病気であると答えているのが全体で78.6%、いいえ、わからないの答えを合わせると21.4%となっている。

2、お子さんは、むし歯がありますか

学年 項目	4年				5年				6年				計			
	男		女		男		女		男		女		男		女	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
イ、はい	64	40.8	61	36.3	68	42.8	69	42.6	69	45.1	53	32.9	201	42.9	183	32.3
ロ、いいえ	88	56.1	102	60.7	86	54.1	90	55.8	82	53.6	89	55.3	256	54.8	281	57.2
ハ、わからない	5	3.2	5	3.0	5	3.1	3	1.8	2	1.3	3	1.9	12	2.8	11	2.2

※お子さんはむし歯がありますかの問いに、はいが40.0%、いいえが55.9%となっているが学校での検診結果ではむし歯の保有者が多い。保護者の認識のずれがある。(保護者がお子さんの齲歯の有無を掌握していないのが窺える)

3、治療はすみましたか

学年 項目	4年				5年				6年				計			
	男		女		男		女		男		女		男		女	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
イ、治療済み	93	59.2	107	63.7	93	58.5	91	56.2	87	56.9	92	57.1	273	58.2	290	59.1
ロ、してない	43	27.4	33	19.6	41	25.8	54	33.2	38	2.8	25	15.5	122	26.0	112	22.8
ハ、治療中	21	13.4	28	16.7	23	14.5	14	8.6	22	14.4	24	14.9	66	14.1	66	13.4

※治療済み、治療中の答えを合わせると72.5%、未治療が22.84%となっており、男女別治療率を見ると女子が僅かながら高くなっている。

4、お子さんは、毎日歯みがきをしていますか（複数回答）

学年 項目	4年				5年				6年				計			
	男		女		男		女		男		女		男		女	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
イ、朝夜みがく	73	46.5	85	50.6	72	45.3	97	59.9	80	52.3	94	88.3	225	48.0	276	56.2
ロ、朝だけみがく	33	21.0	23	13.7	30	18.9	22	13.6	31	20.3	20	12.4	94	20.0	65	13.2
ハ、夜だけみがく	20	12.7	40	23.8	21	13.2	13	8.0	16	10.5	9	5.5	57	12.2	62	12.6
ニ、時々みがく	18	11.5	10	6.0	14	8.8	10	6.2	15	9.8	18	11.1	47	10.0	38	7.7
ホ、ほとんどみがく	0	0	1	0.6	2	1.2	1	0.6	1	0.7	1	0.6	3	0.6	3	0.6
ヘ、朝昼夜みがく	10	6.4	19	11.3	20	12.6	19	11.7	9	5.9	16	9.3	39	8.3	54	11.0

※朝夜みがくが、全体で52.2%と一番多く、朝だけみがく16.0%、夜だけが12.4%
朝昼夜みがくが9.7%の順になっている。

5、はみがきは、いつしますか（複数回答）

学年 項目	4年				5年				6年				計			
	男		女		男		女		男		女		人数	%		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%		
イ、朝起きてすぐ	39	24.8	40	23.6	39	24.5	46	28.4	40	26.2	57	35.4	118	25.2	143	29.1
ロ、食べたらずぐ	63	40.1	70	41.7	77	48.4	77	47.5	70	45.8	67	41.6	210	44.8	214	43.6
ハ、寝る前	82	52.2	98	58.3	76	47.8	85	52.5	78	35.4	82	50.9	236	50.3	265	54.0

※寝る前の歯磨きが全体で52.2%で一番多く、次に食べたらずぐが44.2%、朝起きてすぐが27.2%となっている。

6、家族の中では、誰が歯みがきの注意をしますか（複数回答）

学年 項目	4年				5年				6年				計			
	男		女		男		女		男		女		男		女	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
イ、お母さん	143	99.1	145	86.3	134	84.3	141	87.0	136	88.9	123	76.3	413	88.0	409	83.0
ロ、お父さん	51	32.5	47	28.0	48	30.2	40	24.7	37	24.2	38	23.6	136	29.0	125	25.0
ハ、祖父母	7	4.5	6	3.7	7	4.4	5	3.1	2	1.3	5	3.1	16	3.4	16	3.3
ニ、兄弟	9	5.7	10	6.0	5	3.1	8	4.9	7	4.6	7	4.3	21	4.5	25	5.1
ホ、その他	0	0	1	0.6	1	0.6	1	0.6	1	0.6	2	1.2	2	0.4	4	0.8

※家族の中で歯を磨くよう注意を呼びかけているのは、母親が85.6%と高く、父親は27.2%、兄弟4.8%、祖父母3.3%となっている。

7、永久歯（大人の歯）が生えてくるのは、何才頃だと思いますか

学年 項目	4年				5年				6年				計			
	男		女		男		女		男		女		男		女	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
イ、3才～4才	4	2.5	2	1.2	3	1.9	1	0.6	8	4.0	2	1.2	13	2.8	5	1.0
ロ、5才～6才	74	41.1	73	43.5	70	44.0	84	51.9	53	34.7	68	42.2	197	42.0	225	45.8
ハ、7才～8才	86	42.0	66	39.3	67	42.1	60	37.0	78	51.0	62	38.5	211	45.0	188	38.3
ニ、9才～10才	11	7.0	20	11.9	19	12.0	14	8.6	15	9.8	17	10.5	45	9.6	51	10.4
ホ、11才～12才	2	1.3	5	2.3	0	0	3	1.9	0	0	6	3.7	2	0.4	14	2.8

※乳歯から永久歯への生え替わる時期を5才～6才と答えているのが全体で44.0%、
7才～8才が41.0%、9才～10才が10.0%となっている。

8、むし歯にならないように気をつけていますか

学年 項目	4年				5年				6年				計			
	男		女		男		女		男		女		男		女	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
イ、はい	140	89.2	149	88.7	141	88.7	153	94.4	137	89.6	147	91.3	418	89.1	449	91.4
ロ、いいえ	17	10.8	19	11.3	18	11.3	9	5.6	16	10.5	11	6.8	51	10.9	39	7.9

※むし歯にならないよう気をつけていると答えているのが全体で90.3%、いいえ9.4%となっている。

9、どんなことに、気をつけていますか（複数回答）

学年 項目	4年				5年				6年				計			
	男		女		男		女		男		女		男		女	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
イ、フッ素塗布	19	12.1	17	10.1	18	11.3	12	7.4	10	6.6	7	4.3	47	10.0	36	7.3
ロ、定期検診	27	17.2	59	35.1	32	20.1	41	25.3	34	22.3	24	14.9	93	19.8	124	25.3
ハ、歯みがき	116	73.9	125	74.4	118	74.2	138	85.2	117	76.5	130	80.7	351	74.8	393	80.0
ニ、甘い物制限	28	17.8	39	23.2	31	19.5	35	21.6	26	17.0	31	19.2	85	18.1	105	21.4
ホ、その他	1	4.5	2	1.2	4	2.5	4	2.5	3	2.0	3	1.8	14	3.0	9	1.8

※むし歯予防については、歯磨するが77.5%、定期検診22.6%、甘い物制限するのが19.8%、フッ素塗布が8.7%となっている。

10、歯の治療をまだしていない人だけお答え下さい（複数回答）

※治療に行かない理由

学年 項目	4年				5年				6年				計			
	男		女		男		女		男		女		男		女	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
イ、病院で待つ	4	9.3	7	21.2	4	9.8	7	13.0	3	7.9	1	4.0	11	9.0	15	13.4
ロ、子供がいやがる	15	34.9	9	27.3	9	22.0	11	20.4	3	7.9	10	40.0	27	22.1	30	26.8
ハ、お金がかかる	11	25.6	9	27.3	11	26.8	6	11.1	10	26.4	5	20.0	32	26.2	20	17.8
ニ、忙しい	28	60.5	24	72.7	20	48.8	28	51.9	25	65.8	19	76.0	71	58.2	71	63.4
ホ、連れていくのがイヤ	6	13.9	7	21.2	8	19.5	6	11.1	3	7.9	6	3.7	17	13.9	19	16.9
ヘ、学校休ませる	2	4.7	3	9.1	0	0	0	0	1	2.7	0	0	3	2.4	3	2.7
ホ、健康上タイシヨクワイ	2	4.7	1	3.0	1	2.4	0	0	0	0	0	0	3	2.4	1	0.9

※歯の治療に行かない理由として、忙しいからが60.7%、子どもが嫌がるから24.4%、お金がかかりすぎるから22.2.%となっているが、早期発見、早期治療が歯の健康維持やその他（時間、費用等）のめんからも良い結果が得られるのではと思われる。

◎給食後の歯みがきについて、アンケート（浦添市内小学校11校）

△ 現在、給食後の歯みがきを実施していますか。

1、実施している

イ、日課表に位置づけている（3校）

ロ、学級にまかせている

2、実施してない（実施できない理由・問題点等）（8校）

※実施できない理由

イ、施設の問題

ロ、時間の問題（給食後に清掃が入っている。）

ハ、保管の問題（歯ブラシ・コップ等）

9 考 察

- ・むし歯は病気であると理解している保護者は約78.6%で、割と理解しているが、その反面約20%の保護者が病気であるという認識に欠けており啓蒙が必要である。
- ・子どものむし歯の有無について、89.5%の保護者が知っていると言うことは子供の歯について関心度が高いといえる。
- ・歯科検診結果の治療勧告によって、治療完了・治療中の子どもが約72.5%という数字は子供の歯の健康管理に対する保護者の意識の高さが窺える。しかし、保護者の都合で、治療を受けさせていない子がいるので、啓蒙が必要である
- ・子どものむし歯の予防は、歯磨きが大切だという理解の元に、朝夕歯磨きをさせているのが52.2%である。むし歯の罹患率が高いと言うことは歯のみがき方にも問題があると思われる。家庭での歯磨きについて常に指導しているのは、両親であるので両親が積極的に取り組む必要がある。

10 まとめと今後の課題

- ・本市の児童及び保護者のむし歯、歯磨き、治療等についての実態を把握することができた。
- ・むし歯は病気でないとか、わからないと答えているのが多く、むし歯に対する認識を高める必要がある。
- ・歯の健康問題を自分の問題としてとらえず他人任せの傾向も見られる。(言われないと磨かない、連れていかないから治療しないなど・・・)
- ・3・3・3方式で歯磨きを勧める中で、給食後の歯磨きに対する時間設定が整えられていない。
- ・浦添市内でも極一部の学校で、給食後の歯みが実施されているが今後市内全校に置いて、給食後の歯磨きが実施できるような体制に向けての行政指導が望まれる。今後家庭との連携を強化し、児童の歯科保健の向上を図る必要がある。

【 小 学 校 養 護 教 諭 部 研 究 メ ン バ ー 】

大石 淳子 (浦添小)	松川ヒロ子 (牧港小)	平良千鶴子 (沢祗小)
下地美智子 (宮城小)	洲嶺美智子 (港川小)	平 昌子 (内間小)
座喜味ちえ子 (前田小)	仲宗根悦子 (神森小)	前里 和子 (浦城小)
国仲由美子 (当山小)	平良みゆき (仲西小)	

養護教諭部会

(中学校)

テーマ 健康教育の効果的な進め方

《歯、口腔・エイズ・禁煙教育をとおして》

I、テーマ設定の理由

健康教育の中で、「中学校における保健指導は、生徒一人一人が、健康な生活を実践し、自分の健康をいっそう保持増進していくことができるようにすることをめざして、健康生活のための生活指導としておこなわれるものである。」と学習指導要領に示されている。

健康教育の中でも、養護教諭が主体的にかかわる歯、口腔の健康教育・エイズ教育禁煙防止教育については、どう取り組み実施していくかについて多忙の職務の中で毎年、頭をかかえる問題である。

そこで、各学校の取り組みや新しい資料をもちより、お互いの実施要項を検討する中でより充実した実施要項を作成し、効果的な健康教育を進めていくことができるよう本テーマを設定した。

II、研究経過

- 6月 ----- ・ 研究テーマの設定
 - ・ 研究計画の作成
 - ・ 歯、口腔の健康教育の実施

- 7月 ----- ・ 各学校の資料収集
- 8月

- 9月 ----- ・ 資料の検討
 - ・ 禁煙教育実施

- 10月 ----- ・ 資料の検討

- 11月 ----- ・ 資料の検討

- 12月 ----- ・ エイズ教育の実施

- 1月 ----- ・ 研究のまとめ
- 2月 ----- ・ 発表

III 研究内容及び実践

1、 歯・口腔の健康 (歯の衛生週間・月間ととして)

(1) 目的

歯の衛生に関する正しい知識を普及するとともに、歯科疾患の予防処置の徹底をはかり、併せて、その早期発見、早期治療を励行することにより、生徒の健康の保持増進を図る。

(2) 取り組み

①、歯の検査

②、歯の治療カードを発行し、う歯及び歯周疾患の治療の促進をはかる。
処置完了者への通知。

③、生徒保健委員による活動

- イ 歯の治療カードの準備
- ロ 広報活動 (各学級へポスター募集、掲示資料作成)
- ハ 学級統計資料作成
- ニ 全体朝会での発表資料作成

④、作品募集

ポスター、標語、作文等。

⑤、全体朝会

- イ よい歯の表彰
- ロ むし歯のない生徒の発表
- ハ 生徒保健委員会による発表「よい歯と健康」
- ニ 歯科校医による講話
- ホ 養護教諭による講話

⑥、学年朝会

生徒保健委員会による発表 (パネルシヤーターを活用して)

⑦、広報活動

- イ 保健便り
- ロ 校内放送
- ハ 掲示教育

⑧、学級指導 ----- 担任

- イ 歯と健康について
- ロ 歯周疾患 (歯垢、歯肉炎など) や、う歯の治療計画を立てさせる。

⑨、個人及びグループ指導 ----- 養護教諭

- イ う歯のある生徒、歯列不正、歯肉炎
- ロ 保健指導月間によるグループ指導 (45分休憩時)

⑩、給食後のうがいやはみがき

清掃終了後、各自、はみがきを実践する。

⑪、歯に関する図書の展示 ----- 図書委員会

2 エイズ教育

(1) 趣旨

現在、エイズは世界各国で爆発的に増殖し、深刻な社会問題となっております。わが国においても、特に10歳代、20歳代の若い世代に感染が広がりつつある等、今後のエイズ感染者の急増が危惧される状況にあり、蔓延防止対策が緊急の課題となっております。

エイズは現在のところ、治療法が確立されていないが、正しい知識をもつことにより予防することが可能な疾病であります。

このため、学校におけるエイズ予防教育の役割はますます重要性を増しており、その充実が求められています。

WHO（世界保健機構）は、世界的規模でのエイズ撲滅を目的とし、毎年12月1日を「世界エイズデー」として、加盟各国に対しエイズに関する正しい知識の普及を呼びかけています。

この趣旨をふまえ、本校においてもエイズ教育を実施し、エイズに関する正しい知識の普及に努めるとともに、エイズ教育の推進を図ることとする。

(2) ねらい

- ① エイズについて正しい知識を身につけ、感染予防に必要な生活のしかたについて理解を深めさせ、エイズから身を守る態度を育てる。
- ② 健康的な生活習慣に対する関心を深めると共に積極的に実践する習慣を育てる。
- ③ 温かい人間愛の精神を深め、生命を尊重する精神を育てる。

(3) 期 日 12月1日 世界エイズデー（11月25日ないし12月8日の間に実施）

(4) 時間設定

5校とも一単位時間設定されている。

(5) 方法

- ① 一斉にビデオ放映し、学級指導。
- ② 学年ごとにビデオ放映し、学級指導。

*使用したビデオ

- ・未来からのメッセージ
 - ・エイズとは何？
 - ・エイズとその予防
 - ・エイズはいま
- 展開例 別紙

(6) 掲示教育

(7) 校内放送 ----- 放送委員会

給食時の校内放送で、

- ・ アメリカのプロバスケットボールのスーパースター
「マジック・ジョンソンよりのメッセージ」
- ・ 「冬の銀河」

(8) 授業後の生徒のチェックリスト用紙の参考例

(9) エイズに関する図書を紹介及び展示 ----- 図書委員会

(10) その他

3 禁煙指導をするにあたって

H11、6、30

少子化、国際化、情報化が進む日本の現状の中で子供達の将来を展望するとき、子供達を健康に育て、健康の自己管理のできる生徒を育成することの大切さを痛感する。

子供達の健康問題をたばこ（喫煙）の面から見たとき、未成年者や女子の喫煙者は増加し、将来の健康被害は深刻である。

又、国際化、情報化が進むにつれ薬物乱用も多様化し、乱用者の性、年齢の拡散、特に低年齢化や女性の増加もさまざまなデータで指摘されている。喫煙はこの薬物や飲酒に手を出す第一のステップあると言われ、喫煙なしで飲酒、薬物へのステップはないと言われている。

そこで現在ではたばこも薬物としての捉え方に変わり、たばこは習慣性があると言う表現から依存性と言う表現に変わってきている。

もう一つの喫煙の問題は、喫煙は本人の健康問題だけでなく、家族、同僚、周りの人などの健康も阻害することから、国民が負担する医療費の増大にもつながり、社会的な問題でもあると言うことである。

いたずらで、回りが吸っているから、かっこよいから、と言う興味本位で始めたたばこはやがて依存性につながり、自分でもきずかないうちに健康被害へ深く静かに潜行していく。

最初から手を出さない、出させない指導が大切である。

「よりよく生きる力」を身につけさせ、自らの健康を害する行為をしないという態度をこの指導を通して身につけさせたい。

保健室でできる実験

- 1、タールの検出
- 2、タールとニコチンの害の実験（みみずを使って）
- 3、タールとニコチンの害の実験（グッピーを使って）
- 4、たばこのタールで細胞が溶ける実験（肉片を使って）
- 5、副流煙の実験（ハムスタを使って）
- 6、たばこの害でビタミンCが破壊される実験

保健室にある器具

- ☆ 副流煙、主流煙をとる器具
- ☆ タール検出の器具は隣校より借用可能（購入 65,000）

IV 研究のまとめと今後の課題

健康教育は、一朝一夕にしてできるものではなく、毎日の生活の積み重ねの中で培われていくものである。養護教諭は、健康に関する専門的な知識や技術を有する教師として生徒が健康的な生活を実践し、生涯を健康に生き抜く力を身につけるよう積極的な指導をすると同時に教職員や保護者が健康問題に関心をもつよう働きかける必要がある。

今年度は、健康教育の中で、歯、口腔の健康教育・エイズ教育・禁煙防止教育について各学校の実施要項を持ち寄り検討し、研究をすすめてきた。さらに、次年度は他の主題についても利用しやすいよう資料を検討し作成したい。

今後の課題として、より効果的な健康教育を進めるには特別活動において学級担任と養護教諭がチームティーチングを組み、実践していきたい。

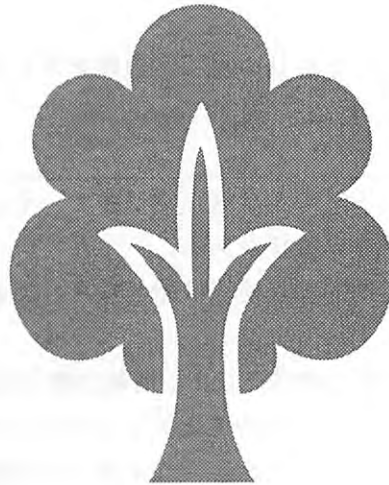
養護教諭部会

中学校研究メンバー

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ◇ 又吉 初美 （浦添中学校） | ◇ 比嘉 逸子 （港川中学校） |
| ◇ 比嘉三代子 （仲西中学校） | ◇ 又吉キヨ子 （浦西中学校） |
| ◇ 下地シゲ子 （神森中学校） | |

安全主任部会

遊具等 (安全点検・緊急時) ハンドブック



作 成 浦添市学校保健会 安全主任部会

監 修 公園施設製品整備技師・公園施設製品安全管理士 赤嶺 秀男

はじめに

～ハンドブックの作成にあたって～

近年、全国的に遊具による事故が多発する中で、平成 10 年度には本市内の学校においても尊い命が失われ、多面に渡りその教訓を噛みしめるところである。

同時に遊具による事故を全国的に鑑みた時、各地域や学校における事故を防止するための効果的な対応策の構築が早急な課題となっている実状が伺える。先に行われた市教委主催の安全主任研修会においても講師の赤嶺秀男氏から学校等に設置されている遊具の現状について、比較的危険と評価される遊具が未だに多く利用されている事例も報告され、撤去を含む早急な改善の必要性が指摘されている。

このような中で本市内の各学校においては、専門業者による早急な整備・改善作業を要請し実施していただいているのが実状であるが、安全部会の意見としては専門業者による定期メンテナンスを踏まえた維持管理システムの実現を強く要望するところである。

しかし、その実現には様々な面での条件整備等の必要性が予想されることから、現段階では、現状におけるより効果的な手だての模索とその共通確認、また情報交換等を図ることが現実的な課題となっている。

そこで、各学校内に設置されている遊具の現状と課題をまとめたところ下記の様な状況が伺えた。

- ① 現行の PL 法が施行される依然の設計施工物が多く、その殆どが正しい使用法や点検方法の規定がなされていない実状がある。
- ② 施工後、専門業者による定期的な点検等は殆どなされておらず、錆をはじめとする老朽化が進んでいる。
- ③ 事故を未然に防ぐ為の防止策が曖昧であり、情報交換や共通確認の必要性がある。
- ④ 安全点検者がどのような知識と情報をもとに、どのように点検し、何を基準に評価し、また使用の不可否をどう決めたかという手順が不明確であり、その多くが各学校の担当者それぞれの判断や推量に委ねられているのが実状である。
- ⑤ 遊具を点検するにあたって、点検者がどれだけ専門的な知識・技量を持っているかという点については決して十分とは言えないのが実状である。よって専門家の指導による、より効果的な点検方法の共通確認と技量の確保・維持を図る必要がある。

以上についてはどれも早急に解決したい課題であるが現段階における安全部会の目標としては、各学校内の遊具を再考察すること。また我々に可能な限りのメンテナンスを施しより安全への配慮に基づいた効果的な点検方法を総括的に探求することをめざしている。

次に、遊具が児童へもたらす教育効果は計り知れないものがある。^{*1} そのため設置者を始め遊具の設計や製作に携わった方々も、きっと子供達の心身の健やかな発達を願い作業に精を出されたものであろう。しかしながら近年の社会環境の様々な変化は、子供達が自然の中を自由気ままに遊ぶ機会を減らすとともに、「体を動かす遊びに対して不慣れな子

*1 日本公園緑地協会編造園施工管理技術編より（巻末資料参照）

供」を増加させたと言えるのではないか。また彼らの負う「ケガ」の内容や発生状況等との相関性についても様々な視点から危惧されているのも実状であろう。

そこで本部会は

- ① 遊具の持つ効果をあらためて確認すること。
- ② 一定のリスクを負うことで期待できる効果の明確化と安全の確立を図ること。
- ③ 負うべきリスク、負えないリスクやハザード（是非とも排すべき危険）とは何であるかを明確にすること。
- ④ ハザードの部分については早急な改善や撤去に繋げること。
- ⑤ 事故の際にも最良の手段で被害を最小限にくい止めることができるようその手だてが明確化されていること。

といった過程が常に見直され、より新鮮で確実な手だてに更新されることをめざして、今後も情報交換を始め、様々な視点での改善策の検討を深めていきたい。

本資料では赤嶺秀男氏の講話内容や助言を始め、現段階で手に入れることのできた諸資料やデータを、再確認・再考察し、あらためてまとめ直すことで、そのリスクをより軽く、そして最大限の安全に繋がるようマニュアル化を試みた。中にはまだまだ不明確・不明瞭な部分もあると思われるが意見や要望等があれば是非ともお聞かせ頂き、今後の課題の一つにさせて頂きたいと思う。

取りあえずは、本資料を現状をより改善するための糧の一つとしてとらえて頂き、日々の安全点検や防災にお役立て頂ければ誠に幸いである。また日頃の地道な安全点検活動を通して、本資料の作成にご協力頂いた方々を始め各遊具等の設置者や設計・施工者の皆様の様々な思いや願いを、常に忘れず、物心共に大切にしていけることを願ってやまない。

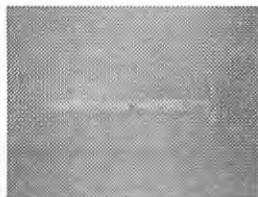
最後に本資料の作成については、公園施設製品、整備技士・安全管理士の赤嶺秀男氏の御厚意による懇切丁寧な監修を賜ったこと。また沢岨小学校校長仲本一昭氏には多くの助言を、そして同校PTA会長の當間清春氏を始め役員諸氏や、くすの木会会長金城栄氏・他会員の皆様にも多大なご協力を頂いた経緯をお知らせするとともに、以上の皆様方のご厚意に心から感謝の意を表する次第である。

浦添市学校保健会 安全主任部会

遊具等（点検・防災・緊急時）ハンドブック

この資料はブランコやシーソーを始め大型遊具等の点検方法について、あらかじめ専門的な視点からのアドバイスを生かし、より効果的に点検ができるようまとめたものである。各校の校務分掌において安全主任の立場となった者、あるいは特に遊具等の施設点検者となった者が、様々な場面においてこの資料を活用することによってより安全で楽しい遊具利用が実現できることを目指したい。

1 点検のための道具類



① ハンマー（小）

鉄骨内部の腐食やジョイント（接合部）のずれ、ボルトやナット等の緩みを打音にて確認できる。内部に深刻な腐食がある場合に、あるいはボルトナット等に緩みがある場合には比較的簡単に音の違いや感触に違和感を感じることができる。



② ハンマー（中）

深刻な腐食等によってめくれた鉄板や腐食の固まりをたたいて落としたり、児童の皮膚に直接触れることがないように内側に曲げたりすることに効果的である。又、廃タイヤに刺さった釘を除去する際にも利用できる。



③ スパナ

ゆるんだボルトやナットを再度締め付けたり、新しいボルトナットへの交換に使う。また危険な状態になったパイプ等の部品を一時的に取り外す際にも利用できる。



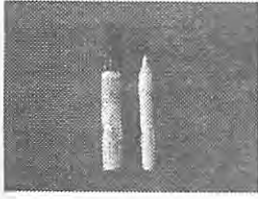
④ ドライバーセット

ゆるんだねじを締めたり、新しいねじへの交換に使える。廃タイヤのワイヤーや釘を除去する際にも利用できる。



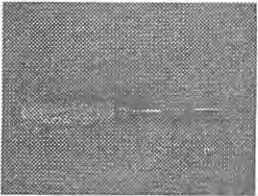
⑤ ペンチ

変形したりささくれ状になったものを修復する。堅くなったねじ等を外す際に一方側を固定する際や、比較的弾力性のある金属を変形させたり針金やワイヤー等を切断したり、ひっぱたりする等の際に活用する。



⑥ タッチペイント

ねじやボルトナット等の交換時や調整時にあらかじめペイントで印を付けることで、その後の緩みやずれが一目で分かる。比較的小さな範囲でのペンキ塗料のめくれや剥がれを一時的に塗り直し、美観に加えて防錆効果を高めることに効果的である。



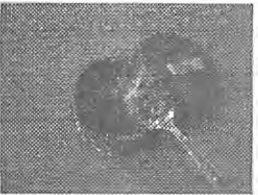
⑦ アイスピック等

施設の地下部分の固定状況の確認や、腐食具合を点検するのに有効である。地表面にあらわれている部分に比べて地中部分では想像以上に腐食が進んでいる場合がある。



⑧ 防錆・潤滑材

よく市販されているものにWD-40等が有名であり、比較的安価で手に入る。さび付いたねじを緩める、滑りをよくする。防錆する。等の面で効果的である。



⑨ グリス

D I Yセンター等で比較的安価で手に入る。ブランコやシーソーの可動部分等に比較的厚めに塗ることで、最適な可動状態を維持することができる。グリスが切れると、異音をはじめ、可動不良や膠着など摩耗を早めたり、不意の故障の原因となる。



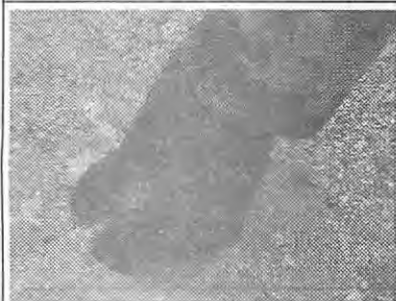
⑩ ワイヤブラシ・サンドペーパー

金属部分の錆や泥を落とすことに有効である。比較的小さなサイズの用いて、打音検査や目視検査と合わせて活用できる。

* 上記については比較的普段から学校にあると思われる道具である。

2 遊具の点検とその視点

基礎・土台部分の点検（ブランコ脚部等）



（主柱の基礎部分が腐食）

- ・主柱が地面から浮いたりぐらついていないか？
- ・主柱あるいは主柱と地面の境目の部分に深刻な腐食がないか？
- ・主柱の地中埋設部分に、深刻な腐食が生じていないか、腐食の度合いはどれぐらいか？
- ・基礎・土台部分にぐらつきがないか？

大型遊具の基礎部分はそのほとんどが地中にコンクリートで固められた形で埋設されている。しかし、地中は湿度が高いことや土壌の性質等によっては地上部分にくらべて比較的早く錆びてしまうことがある。また、大雨の後などには錆びて穴があいた部分から水滴等が進入し鉄鋼内部に水がたまることによって鉄骨の内外両側から腐食し始めることもあり、場合によっては極めて危険な状態に陥っている場合がある。

そのため、特にそれらの主柱の固定部分はアイスピック等の鋭利で細長い道具を用いて、鉄柱が地面に埋設されている部分を可能な限り探り、その状態を目視とハンマーでの打音によって腐食具合を確認したい。その結果明らかに異常、あるいは危険が予測された際には速やかに使用禁止の措置を施し、専門業者に依頼する。

接合部分（鉄棒の支柱とパイプ等）



（溶接部分からの腐食）

- ・きちんと溶接され確実に固定されているか？
- ・溶接部分およびその周辺に深刻な腐食が生じていないか？
- ・腐食によって金属がめくれたり、鋭利な状態となっていないか？
- ・溶接部分の防錆塗料が極端にはげ落ちていないか？
- ・接合・連結のためのボルト・ナットに緩みや深刻な腐食がおきていないか？

鉄パイプによる構造物で最も腐食が起きやすくまた深刻な部分と言える。接続部分はその殆どが溶接され、近年の溶接技術ではかなり頑丈に連結されている。

しかし、その溶接部分に塗布されている防錆塗料も年月が経つにつれ剥離が進み、その結果として切断部分付近からの腐食が進行することになる。特に大きな加重等が予測される部分の接合部分は、微細に点検し、業者による防錆塗料の塗布や再溶接を依頼すべきである。また、ボルト・ナットの組み合わせによる接合部分についてはそこにボルト・ナットの緩みがないか、あるいはボルト・ナットの腐食が進行していないかを確認する。ボルト・ナット等を点検した後は、防錆効果のある塗料を塗布することやタッチアップペイントを用いてズレを確認する線を書き入れることも、その安全性や耐用年数延長に繋がるばかりではなく、その後の点検において不具合を早期に発見する有効な手だてとなる。

鉄骨部分（支柱と支柱の接合部分等）



（腐食が内部まで進んでいる）

- ・ 深刻な内部腐食は起きていないか？
- ・ 腐食により金属表面部分がめくれ鋭利な刃先のような状態になっていないか？
- ・ ペンキの剥離は深刻ではないか？
- ・ 接合部分に変形やずれがないか？

縦に取り付けられたパイプについての腐食は、その底部を除いてさほど深刻ではないが横に取り付けられたパイプ等については結露や浸水など、内側に水分が溜まるのが危惧される。縦のパイプとともにハンマーによる打音の点検を一通り実施することで急激に腐食している部分の発見や水の音を聞くことができれば確実に腐食が始まることを予想することができる。また美観に加えて防錆の視点からも必要に応じてペンキ等の塗布を行うことが効果的である。

鎖 部分（ブランコの鎖）



（連結部分の摩耗例）

- ・ 本体との連結部分にボルト等の緩みや腐食はないか？
- ・ 一つ一つの鎖の連結部分に深刻な摩耗がないか？
- ・ 一つ一つの鎖の連結部分に深刻な腐食がないか？
- ・ 一つ一つの鎖に亀裂等はないか？
- ・ 格子状に連結された鎖に緩みや亀裂はないか？
→コンピネーション遊具等

鎖は、その特質から強固で、可動・変形しやすいという点ではとても便利な資材と言えるが、一方方向への加重に加えて比較的摩擦を常とする部分への利用が多く、金属疲労や摩擦による摩耗が予想以上に進行している場合が少なくない。そのため加重、あるいは重力方向とは逆に持ち上げてみることで鎖それぞれを独立させ、その摩耗具合を目視等で確認することが必要不可欠である。しかし、現段階では今回参考にしたどの文献や資料からも確実な安全基準となる厚みや金属疲労等のデータは得られず、そのため学校等では乱暴な扱いや予想外の扱いをされる危惧も踏まえ、可能な限り亀裂や過度の摩耗を早期に発見したいところである。また疑問や不安に思う前に、まずは専門業者の判断に委ねることも大切であろう。

木質部分（ブランコ座部・シーソー等）



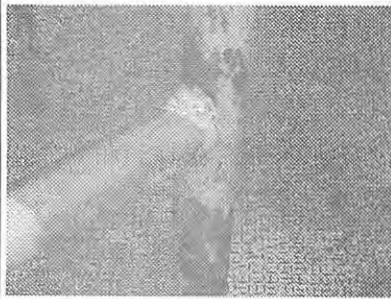
（雨天時にはこけで滑る）

- ・ 深刻な腐朽や摩耗はないか？
- ・ 亀裂やひび割れはないか？
- ・ 表面部分にめくれはないか？
- ・ 苔が発生し、滑りやすくなっていないか？
- ・ 本体や鎖との連結・結合部分は確実に固定されておりボルトやナットに緩みや遊びの部分がないか？

遊具の殆どは、鉄骨やステンレス、アルミニウムといった材質で作られているが、ブランコやシーソーの座部や丸太等の一部には木材が利用されている。

しかし、木材はその種類や加工処理の方法においてもある程度の違いはあるものの、やはり木質特有の腐朽が起こり、いわゆる「くされる」という現象に陥りやすい。特に、降雨量が比較的多く湿度の高い本県においてはその加速度は大きいのではないか。そのため木質部分の腐朽については ①腐朽の具合 ②表面のめくれやささくれ、とげはないか ③苔によって滑りやすくなっていないか等といった視点での点検が必要である。

表面部分（各遊具鉄骨パイプ部分）



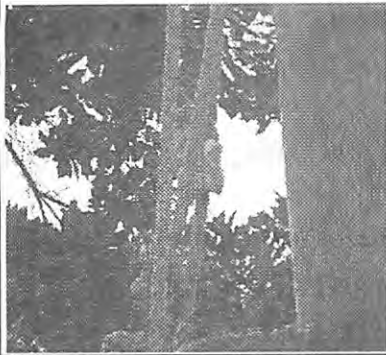
*ペンキの剥がれた様子

- ・ 表面に深刻な塗料の剥離がないか？
- ・ ペンキがめくれたり、ささくれ状になっていないか？
- ・ 接合部分（溶接部分とその周辺）に深刻な腐食は発生していないか？
- ・ 接合部分への防錆塗料は確実に塗布されているか？
- ・ 必要に応じて屋外用のペンキが塗布されているか？

遊具の殆どが、防錆や美観といった視点から主にペンキ等が塗布されている。

しかし、高温、高湿度、強い日差し、塩害等様々な環境条件からある一定期間をすぎるとほぼ確実に剥離が始まってしまう。そのため、剥離が始まると同時に発生した錆をワイヤーブラシ等で落とした上で、新たに再塗装を行うことが有効である。パイプとパイプの溶接・接合部分においては専用の防錆塗料を、また他の部分については防錆効果のある屋外用ペンキを用いることも効果的である。

ロープ等 (ターザンロープ等)

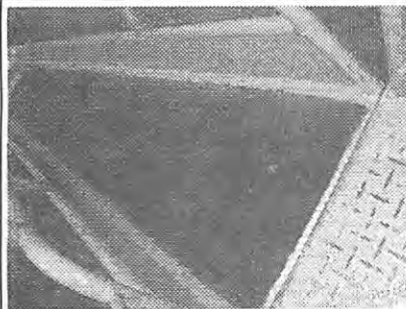


- ・ 深刻な老朽化がないか？
- ・ 色、太さ、ほつれ具合等において、深刻な老朽化がないか？
- ・ 本体や木質部との連結は確実か？

遊具等に使われる主なロープはやはり木綿系やナイロン系を束ね結束させた形のロープが多く使われているがその強度も、時間の経過や使用頻度により次第に衰えて行く。

また、特に学校等においては規定外、あるいは定められた遊び方を守らない中での利用も予想されることから、その強度の維持については特に配慮する必要がある。その色、太さ、ほつれ具合、連結部分の様子等に留意し、最良の状態を維持すべきである。

ステンレス部分 (滑り台等)

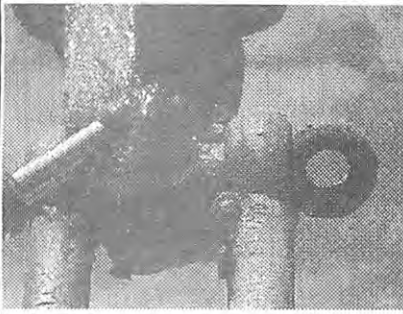


- ・ ステンレスにめくれた部分はないか？
- ・ ステンレス部分に大きな傷や変形した部分はないか？
- ・ 両端の鉄の部分との間に大きな隙間がないか？
- ・ 両端の溶接部分に外れた箇所はないか？

* 亀裂や変形がないか

滑り台等で斜面部分をステンレス材で造られている物についてはステンレス板を溶接等で固定していることがある。しかし、接合部分がはずれると斜面の端や途中で小さな隙間や穴が開く、尖る、板がめくれる等といった状態が生じ、それを知らずに滑る児童にとっては極めて危険な事態が待ち構えていることとなる。そのためステンレス板とその溶接部分については目視や打音に合わせて触感での点検も行う必要がある。

その他



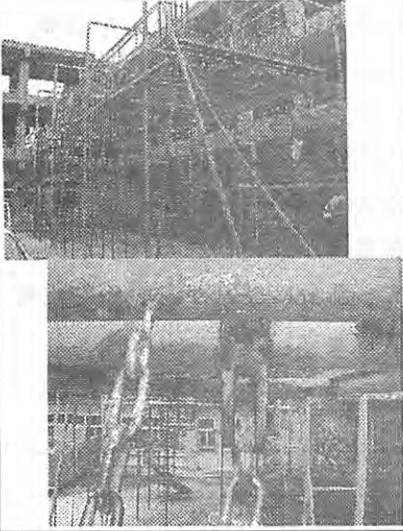
(可動部へのグリスの補填)

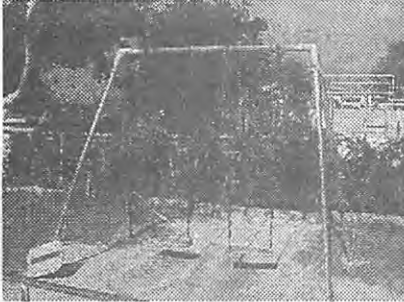
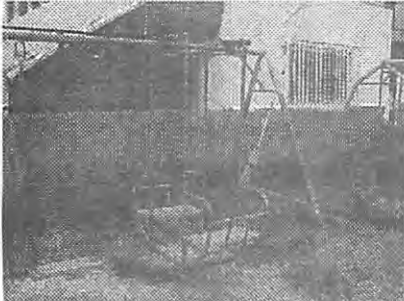


(ゴムの劣化とワイヤーの突出)

- ・滑り台斜面に、腐食や腐食によるキズがないか？
- ・滑り台斜面に、腐食による突起物やささくれ・刃先状の変形はないか？
- ・シーソーやブランコ等の摩擦部分へ、潤滑油等の補填は十分であるか？
- ・自動車（特に大型）のタイヤを利用した跳び箱などの場合、地中部分への埋設は適度で確実であるか？
またぐらつきや傾きはないか？
- ・強化プラスチックやPP製の遊具については、特に表面にひび割れやキズ、刃先状の断裁部分がみられないか。耐用年数は適当であるか？
- ・廃タイヤを利用した遊具についてはタイヤの摩耗具合や損傷具合に配慮し、タイヤの内側にあるワイヤーや錆びた釘等が突出していないか？
また、タイヤの内側に雨水等が溜まりそれがはねることで表面が滑りやすくなったり、古くなった水が有害虫の発生源になっていないか？

3 遊具別点検方法とその実際

大型・コンビネーション遊具	
	<p>固定具合・・・揺する・ハンマーで軽くたたく 腐食具合・・・目視・打音・触感による点検。 (金属) 地中部分を一部掘り点検(山形つるはし) ハンマーで軽くたたき打音チェック や腐食部分の点検。</p> <p>腐朽具合・・・目視や触感による点検。 (木部) 実際に乗ったり押す引く揺さぶる等 適度に加圧をかけて点検。</p> <p>連結具合・・・目視確認やハンマーでのチェック 摩耗具合・・・実際に特に荷重の大きい部分の摩耗 (鎖 等) 状況を点検。</p>

一人乗りブランコ・安全ブランコ・流木型ブランコ	
<p><一人乗り></p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・押す引く揺する等、ブランコ本体の各部を点検。 ・木部に深刻な腐朽はないかを点検。 ・基礎・土台部分の腐食具合を、地中を一部掘り点検。 ・本体の各部の接合部分を目視触感等で点検。 ・鎖部分上部の連結具合を目視・打音・触感また実際にブランコを揺らしながら一連の鎖の摩耗具合等を点検。
<p><安全ブランコ></p>  <p>(ブランコ下部と地面の距離を推奨値に維持されているか・ストッパーはその役割を果たしているか。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・押す引く揺する等、ブランコ本体の各部を点検。 ・木部に深刻な腐朽はないかを点検。 ・基礎・土台部分の腐食具合を、地中を一部掘り点検。 ・本体の各部の接合部分を目視・打音・触感等で点検。 ・可動部分(座席部分)上部の連結具合を目視や触感また実際にブランコを揺らしながら一連の鎖の摩耗具合等を点検。 ・可動部分底部と地面の間隔が推奨値を維持されているかを点検。→推奨値(30~40cm) ・可動部分(座席部分)が一定の安全な高さ以上にあがらないよう、ストッパーはその機能を果たしているかを点検。

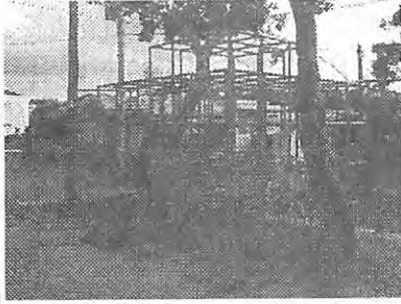
*安全ブランコ等の鎖製のストッパーは、その機能を果たそうとする際に強い衝撃を伴うことから、むしろ危険性を増加させる要因となることがある。そのため、衝撃の予知については各学校での再検討に加えて、利用する児童にも十分に指導を行うべきである。

シーソー	
	<ul style="list-style-type: none"> ・その本体部分となる木部に亀裂や極端な摩耗や腐朽がないか。表面に木のささくれ等はないかを点検。 ・本体部分となる木部表面に苔などに起因する滑りやすくなった部分はないかを点検。 ・手摺りやバーが確実に固定されているかを点検。 ・本体を支える脚の部分が基礎・土台部分と確実に固定され、かつ深刻な腐食等がないかを点検。 ・本体を支えかつ可動する部分に異常がないかを点検。 →グリス等の補填は必要ないか。 ・座部と地面の間のクッションはその機能を果たしているかを点検。

滑り台・コンビネーション型滑り台	
<p><滑り台></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・押す、引く、揺する等本体各部を点検する。 ・基礎・土台部分の腐食具合を、地中を一部掘り点検 ・本体の各部の接合部分を目視・打音・触感等で点検 ・実際に滑り台に登り本体と斜面部分の接合部分に異常が無いかを点検する。→ボルト・ナットの腐食！ ・斜面部分に、剥がれや、傷、腐食による突起物等の異常が無いかを点検。 ・滑り終わった際の着地点とその周辺に異常が無いかを点検。→地面は固くなりすぎていないか？
<p><コンビネーション型滑り台></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・押す、引く、揺する等本体各部の点検。 ・基礎・土台部分の腐食具合を、地中を一部掘り点検。 ・本体の各部の接合部分を目視・打音・触感等で点検。 ・鎖部分上下部の連結具合を目視や触感また一連の鎖の摩耗具合等を点検。 ・鎖部分上部の連結具合を目視や触感また実際に滑り台に登り本体と斜面部分の接合部分に異常が無いかを点検。 ・斜面部分に、剥がれ也、傷、腐食による突起物等の異常が無いかを点検。 ・滑り終わった際の着地点とその周辺に異常が無いかを点検。→地面は固くなりすぎていないか？

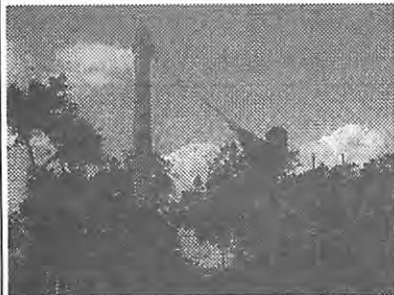
ジャングルジム

<ジャングルジム>



- ・ 押す、引く、揺する等ブランコ本体の各部を点検。
- ・ 基礎・土台部分の腐食具合を、地中を一部掘り点検。
- ・ 本体の各部の接合部分を目視・打音・触感等で点検。
- ・ 各パイプの連結具合や腐食具合を目視や触感で点検。
- ・ 各パイプに腐食による穴が空いていないか。腐食した金属がめくれやさささくれ、刃先場状になっていないかを点検。

廃タイヤを利用した遊具等



*廃タイヤの亀裂・劣化に注意

- ・ 押す、引く、揺する等本体各部を点検。
- ・ タイヤの表面から釘やワイヤー（鉄線）が突出していないかを点検。
- ・ タイヤは強固に地面や支柱に、固定されているかを点検。
- ・ タイヤの中に水が溜まり、飛び散ることで滑りやすくなっていないかを点検。
- ・ タイヤの中に雨水等が溜まっていないかを点検。
- ・ また有害中の発生がないかを点検。

ターザン

<ターザン>



- ・ 押す、引く、揺する等本体各部を点検。
- ・ 支柱は強固に地面に固定されているかを点検。
- ・ 支柱や金具に腐食はないかを点検。
- ・ ロープやワイヤーはしっかりと結合されているかを点検。
- ・ ロープやワイヤーは老朽化していないかを点検。
- ・ ロープの可動範囲に危険物や危険な構築物はないかを点検。
- ・ ロープの行動域や落下域に危険物はないかを点検。
- ・ 着地面は固くなりすぎていないかを点検。

ターザンロープ・コースター・ロープウェイ等

<ロープウェイ>



- ・ 押す、引く、揺さぶる等、本体各部を点検。
- ・ 基礎・土台部分の腐食具合を、地中を一部掘り点検。
- ・ 本体の各部の接合部分を目視・打音・触感等で点検。
- ・ 鎖部分上下部の連結具合を目視や触感また一連の鎖の摩耗具合等を点検。
- ・ レール部分に、腐食による突起物等の異常が無いかを点検。
- ・ レール上で滑車が滑らかに可動しているかを点検。
- ・ 滑り終わった際の着地点とその周辺に異常が無いかを点検。
- ・ ワイヤーや滑車の腐食は深刻ではないかを点検。
- ・ ロープは老朽化していないかを点検。

> その他の遊具等についても上記の各項目を参考に点検する。 >

< 留意・補足事項 >

- ① ハンマーによる打音検査は、音の変化だけでなく、感触や表面の変化から亀裂や腐食具合を推察し、判断の手がかりにする。
- ② グリスの塗布は動きを滑らかにするばかりではなく、異音の解消にも効果的である。
- ③ ブランコ等については行動域と落下域をしっかりと確保し、領域内は危険物となるものを常に除去する。また安全柵・人止め柵などは落下域を十分に確保し規定に従って設置する。
- ④ ブランコと地面の間は、児童の頭部を始めとする身体がブランコ下部と接触しない間隔を保つ。赤嶺秀男氏によればその推奨値は30～40cmである。
- ⑤ 各遊具の本体や各部に負荷をかけ、押す、引く、揺るといった点検を施す際には、児童による予想外・規定外の遊び方を想定し、比較的大きめの力や時には全体重をかけての点検を試みる。
- ⑥ 木部のささくれ等は、ヤスリやサンドペーパー等で除去すると効果的である。
- ⑦ 廃タイヤを利用した遊具は、そのタイヤがかつて利用されていた際、走行中に踏みつけ、突き刺さった釘等がタイヤのゴムの中に潜み、それが児童の遊具利用とともに摩耗するタイヤの表面から突出してしまうことがある。比較的工事現場等を行き来する機会が多い大型車のタイヤはその可能性が高く慎重な点検が必要である。

4 平成 年度 ○○小学校 遊具安全点検カード

A・・・異常なし B・・・調整 C・・・修理調整不可・業者依頼 目視検査・打音検査・振動、負荷検査等を効果的に応用する。												
点検項目		点検実施日										
		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
施設名	・コンビネーション遊具	設置日：					施工者：					
①	支柱・各部にぐらつきはないか											
②	接地部に損傷・腐食はないか											
③	接合部分に損傷や腐食はないか											
④	鉄製部分に腐食や損傷はないか											
⑤	手摺り等に腐食や損傷はないか											
⑥	鎖部分に損傷・摩耗や腐食はないか											
⑦	ロープや木部に損傷や腐食はないか											
⑧	タイヤの劣化やワイヤー突出はないか											
⑨	滑走面にささくれや突起物はないか											
⑩	滑走面が変形していないか											
⑪	基礎コンクリートが露出していないか											
⑫	周辺に危険物はないか											
⑬	木部の老朽化は深刻ではないか。											
担当者の所見（使用→可・不可）		*所見										
学校長決裁（使用→可・不可）		*所見										
施設名	・ブランコ	設置日：					施工者：					
①	支柱・各部にぐらつきはないか											
②	接地部に損傷・腐食はないか											
③	接合部分に損傷や腐食はないか											
④	鉄製部分に腐食や損傷はないか											
⑤	可動部に油切れや損傷・破損はないか											
⑥	鎖に摩耗や損傷はないか											
⑦	腰掛け部分に損傷はないか											
⑧	基礎コンクリートは露出していないか											
⑨	安全エリア内に危険物はないか											
⑩	周辺部に危険物や危険箇所はないか											
⑪	木部の老朽化は深刻ではないか											
担当者の所見（使用→可・不可）		*所見										
学校長決裁（使用→可・不可）		*所見										

*（B・・・調整）については、あくまでも点検者にとって責任を持てる範囲での、比較的軽微な処置とする。

施設名	・シーソー	設置日：	施工者：
①	支柱・各部にぐらつきはないか		
②	接地部に損傷・腐食はないか		
③	接合部分に損傷や腐食はないか		
④	鉄製部分に腐食や損傷はないか		
⑤	ボルトやナットに緩み・腐食はないか		
⑥	主板上に腐食や損傷がないか		
⑦	可動部に油切れや損傷・破損はないか		
⑧	基礎コンクリートは露出していないか		
⑨	安全エリア内に危険物はないか		
⑩	周辺部に危険物や危険箇所はないか		
⑪	木部の老朽化は深刻ではないか		
担当者の所見（使用→可・不可）		*所見	
学校長決裁（使用→可・不可）		*所見	
施設名	・立ち乗りシーソー	設置日：	施工者：
①	支柱・各部にぐらつきはないか		
②	接地部に損傷・腐食はないか		
③	接合部分に損傷や腐食はないか		
④	鉄製部分に腐食や損傷はないか		
⑤	ボルトやナットに緩み腐食はないか		
⑥	可動部に油切れや損傷・破損はないか		
⑦	基礎コンクリートは露出していないか		
⑧	安全エリア内に危険物はないか		
⑨	周辺部に危険物や危険箇所はないか		
担当者の所見（使用→可・不可）		*所見	
学校長決裁（使用→可・不可）		*所見	
施設名	・滑り台	設置日：	施工者：
①	支柱・各部にぐらつきはないか		
②	接地部に損傷・腐食はないか		
③	接合部分に損傷や腐食はないか		
④	鉄製部分に腐食や損傷はないか		
⑤	ボルトやナットに緩み腐食はないか		
⑥	可動部に油切れや損傷・破損はないか		
⑦	基礎コンクリートは露出していないか		
⑧	安全エリア内に危険物はないか		
⑨	周辺部に危険物や危険箇所はないか		
担当者の所見（使用→可・不可）		*所見	
学校長決裁（使用→可・不可）		*所見	

5 遊具における事故防止策の確認

- ① 安全点検の実施と安全点検簿への記入を確実に行う。
- ② 一台、一台の遊具の製造（設置）年月日を明確にし常に使用年数を把握しながら耐用年数を鑑みる。
- ③ 一台一台の遊具に最も適した遊び方を明確にし、確実に指導する。
- ④ 一台一台の遊具に推奨された安全策を可能な限り実施する。例→安全ゾーンなど
- ⑤ 少しでも疑問や不安に思われる点は迅速確実に管理者へ伝え、早めに専門業者の助言や修理を受ける。
- ⑥ 金属や設計・建築・設備等に詳しい保護者の協力を得て、PTA作業時等に点検を行って頂くことで、また別の視点からの新たな発見やアドバイスを得ることができる。
- ⑦ 安全点検簿に限らず週案等には日頃の安全指導の様子を常に明記しておく。
- ⑧ 将来的には、自動車の保有に必須となる定期点検簿の様なものを、各遊具毎に作成してみてもどうか。（設計業者→施工業者→メンテナンス業者間の連携）

6 遊具における事故発生時の対応

- ① 二次的な事故が起こる可能性がないかを確認する。
- ② けが人の救護（人工呼吸・心肺蘇生等の実施）と養護教諭・管理者へ連絡する。
- ③ 必要に応じて救急車を要請（養護教諭等に処置を依頼あるいは養護教諭の補佐）
- ④ 救急車が来るまでに現場の状況や事故発生時の様子を可能な限り調べる。
- ⑤ 事故発生時の様子を可能性の高い順から救急隊に伝える。少しでも可能性のある点があれば迷わず伝える。また、それらの情報はあくまでも素人の状況把握・判断であり、他にも可能性があること、よって専門的な視点からの総合的な診察も要望することを合わせて申し送る。
- ⑥ 一緒に遊んでいた児童や目撃した児童への心理面を始め、多面に渡る配慮に努める。
- ⑦ 事故原因を究明・考察し、施設の改善や児童への指導を通して再発を防止する。
- ⑧ 所属長をはじめ関係機関へは可能な限り詳細な情報を報告する。
- ⑨ 保護者の代表となるPTAの会長には迅速に事故の報告を管理者を通して行う。
- ⑩ 病院や救急隊、時に警察等から情報の提供を求められた際には、速やかに事実を報告し、その他可能な限りの協力や情報提供を行う。
- ⑪ ケガをした児童や家族への対応は管理者と協議の上、報告内容や説明内容に十分留意し相手の立場や思いを最大限に配慮した中で行う。
- ⑫ 遊具についてはほぼ確実にその点検状況が問われるであろうが、冷静沈着に日頃の点検状況を提示し申し伝える。
- ⑬ 事故の状況が極めて深刻な場合にも、常に冷静沈着な発言や行動を心がけると共に多角的な思考に努め、管理者や同僚、保護者の可能な限りの支援や協力、また助言を得ながら適切な対応に努める。
- ⑭ 必要に応じて、学校長・教頭は教育委員会に電話で報告する。

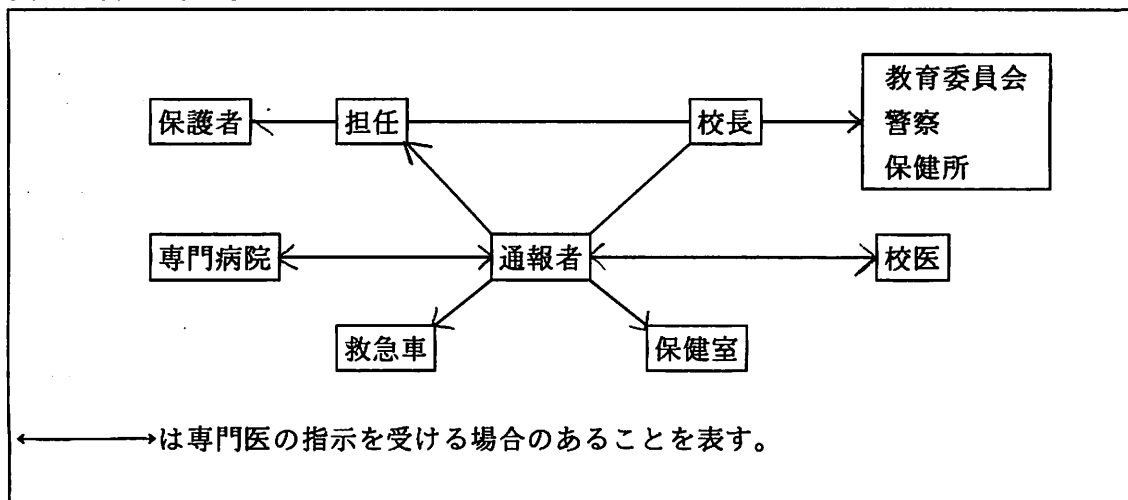
7 代表的な遊具における主な事事故事例

主な遊具施設	事 故 事 例
ブランコ	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナットやフックが外れ、座部が落下 ・ 鎖やフック部の摩耗により落下 ・ 接続ボルトやフックの腐食により、吊り部落下
安全ブランコ ・ ゆりかごブランコ ・ 箱形ブランコ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 床板と椅子の間に足を挟む ・ つかまり押して転倒 ・ 外れていた踏み板部に足がはまってしまう ・ ブランコと地面の間にはさまれる ・ ブランコのバーに体を強打する
コンビネーション遊具	<ul style="list-style-type: none"> ・ バランスを崩したり、柵の隙間、踊り場からの転落 ・ 吊り橋のナットが脱落し転落 ・ ターザンロープの滑車に手を挟む ・ 柱と柱の間や、吊り橋の踏み面隙間にはさむ ・ 鐘叩き吊金物が摩耗により落下 ・ 木製スロープのささくれが刺さる ・ ナット外れによる吊り金具落下 ・ ロープリングの隙間から足を滑らせ転倒
滑り台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 腐食部に引っかかる ・ 滑面と鉄パイプとの隙間にはさまれる ・ 腐食した穴に指をはさまれる・腐食部に引っかかる ・ 階段と手すりの隙間から転落 ・ 滑り出し部分が摩耗し、滑り降りる際に切る ・ バランスを崩し転落
シーソー	<ul style="list-style-type: none"> ・ シーソーの台座パイプが横転
ぶら下がりシーソー	<ul style="list-style-type: none"> ・ シーソーの支点部分に指を挟む
木製遊具	<ul style="list-style-type: none"> ・ 床板抜け
ターザンロープ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金具が破損し滑車が右脇腹に落下 ・ 踊り場から転落（コンビネーション遊具）
ジャングルジム	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボルトが頭に引っかかり転落 ・ 腐食部のささくれに指を切る
回転ジャングルジム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設と誤って衝突 ・ 回転軸部破損
スプリング遊具	<ul style="list-style-type: none"> ・ スプリング遊具プレーン転倒
フィールドアスレティック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊具から落下・足を踏み外して落下 ・ ジャンプ台から飛び降り着地失敗 ・ ターザン渡り中に落下
ローラー滑り台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 頭から落下、脳震盪をおこした ・ ボルト抜けプレートに強く引っかかる

*安全主任会・赤嶺氏の資料より抜粋→各遊具における危険予知活動に活用する。

8 事故発生時の通報態勢

一般の場合は下図の通りであるが、どの範囲でどの順序を優先するかについては、日頃から学校長や養護教諭と協議し、確認しておく。しかし、状況次第ではその限りではなく最良の方法を取る。



*上記の図は東山書房、心肺蘇生の手引きより一部修正して引用

9 救急車の呼び方

局番無し 1 1 9 番→救急車をお願いします。

▼

・あなたは?→学校名：{ }

▼

・場所は?→所在地：{ }

▼

・電話番号は?→電話番号：{098-***-***}

▼

・学校の目印は?→特徴等：{例・・・裏門は工事の為進入できません～正門から～}

▼

・どんな状態ですか?→負傷者の人数： 人

氏名：	性別：	年齢：	才
氏名：	性別：	年齢：	才

→事故発生時・発生後の状態を簡潔に報告する。

- ・いつ→
- ・どこで→
- ・何が起こり→
- ・状況は→意識? (有・無) 呼吸? (有・無) 脈? (有・無) 出血? (有・無)
- その他の状況 ()
- ・養護教諭→いる・いない 応急処置→行っている・行っていない・行えない

*応急処置を施している場合その内容 ()

*上記の表は「浦添市消防本部応急手当講習テキスト」および「東山書房心肺蘇生の手引き」より一部修正して作成

1 O 学校→救急隊・連絡カード

No.○

学校→救急隊・連絡カード				
記載月日・時間： 年 月 日 () 午前・午後 時 分				
記載者氏名：		養護教諭氏名：		
状 況				
傷・病者の人数：				
病・傷者の氏名・住所・電話番号・持病名				
	氏 名	住 所	電 話	緊急連絡先
①		浦添市 2-12-34		
*持病の保持の有・無：(持病→有・無) 持病名 ()				
*かかりつけ病院名→ ()				
*主治医名→ ()				
*特記事項→ ()				
*傷病者の容体およびその変化について				
*応急手当の有・無とその内容について ・応急手当→(有・無) 内容→()				
事故発生状況				
担当者名				
発生時間 年 月 日 () 午前・午後 時 分 頃				
場 所				
*記載者は発生状況を直接見ていた ・見ていた ・見ていない				
*事故発生時の情報提供は ・すべて大人 ・大人と子供(才) ・子供のみ(才)				
～概 要～				
特記事項：(例→個人のプライバシー等への配慮等)				
*上記内容は医療に専門的な立場にない者が極めて短時間に収集した情報である。そのため、未だ、気づけない・発見できない面があることも予想されることから、医療活動に専門的に従事する者の視点による、総合的な診察・診断を強く要請いたします。				

・上記のカードは無理に書き込まず、救命・看護・養護教諭の補助活動等を優先する。

1 1 救急車の要請について

次のいずれかに該当する場合は、大至急救急車を要請する・

- ➔ 呼吸停止、心臓停止で人工呼吸または心肺蘇生法が必要な人
- ➔ 呼吸困難な人
- ➔ 胸痛を訴えている人
- ➔ 大出血があり、ショック症状のある人
- ➔ 腹部を強く打ち、ショック症状のある人、又は腹全体が緊張して痛みが強く嘔吐吐き気がある人
- ➔ 重傷の熱傷の人
- ➔ 頭部を強く打ち、またはその他の理由で意識状態に異常がある人
- ➔ 脊髄を損傷している恐れがあり、手や足の一部または全部が麻痺している人
- ➔ 激しい腹痛を訴えている人
- ➔ 吐血や下血がある人
- ➔ 腕や足を骨折している人
- ➔ けいれんが続いている人

(注) ➔上記以外の場合でも判断に迷う時は、救急車を要請する。

↑ 浦添市消防本部資料 応急手当講習テキストより抜粋して作成

1 2 緊急時連絡先一覧 (各学校毎に再確認し必要に応じて更新する。)

浦添市立 ○○学校		電話 098-	-	FAX 098-	-
救急・火災	119 (不通時は消防署へ)	学 校 長			
警察	110	教 頭			
タクシー		PTA会長			
浦添消防本部	875-0119	学 校 医			
浦添消防署	877-6123	学校歯科医			
浦添警察署	875-0110	薬 剤 師			
○○○交番		市教委指導課	876-1234		
琉大付属病院	895-3331	教育事務所	867-2710		
浦添総合病院	878-0231	県教委保体課	866-2726		
嶺井病院	877-5806	保 健 所			
那覇市立病院	884-5111	幼 稚 園			

<留意補足事項>

* 各資料はあくまでも参考資料であり、救急隊へのより正確で効率的な情報の伝達と、養護教諭を補助する際、あるいは養護教諭不在時の有効な対応をめざすものである。

1 3 成果と課題 (平成11年度安全主任部会)

(成 果)

- ・安全点検カードの項目の情報交換ができた。
- ・遊具の安全点検をする際の視点を知ることができた。
- ・遊具の安全点検ハンドブックを作成することができた。

(課 題)

- ・学期一回、専門家による安全点検の実施。

<参考文献・資料等>

浦添市教育委員会主催 安全主任研修会資料 施設設備遊具についての講話資料
浦添市教育委員会主催 安全主任研修会資料 遊器具についての資料
浦添市教育委員会主催 安全主任研修会資料 製造物責任（PL）の概要について

（上記の3資料は赤嶺秀男氏による講話の際に配布されたもの）

第22回県学校安全協議会 沖縄県における学校安全の歩み・他資料

H11・防災教育・災害時の心の健康に関する研修会資料

文部省体育局学校健康教育課発刊 防災は自分自身の手で

浦添市消防本部応急手当講習テキスト<救急車がくるまでに>

東山書房 心配蘇生法の手引き

大蔵省印刷局 青少年白書・青少年白書のあらまし

雑誌 株式会社金曜日 週刊金曜日

日本公園緑地協会編 造園施工管理 技術編

（株）ニチブン 健康教育ビジュアル実践講座刊行会 編集 からだのしくみと応急処置

INT・厚生省ホームページ

INT・消防庁ホームページ

その他・諸資料等

遊具等（安全点検・緊急時） ハンドブック

作 成 浦添市学校保健会 安全主任部会

指導助言 沢岬小学校 校 長 仲本 一昭

作成協力 沢岬小学校PTA 会 長 當間 清春

” 校外指導部長 真栄城 悟

” 環境整備部長 我如古 満

くすのき会 会 長 金城 栄

” その他会員

*くすの木会・・・救急救命法・上級講習修了者の会

監 修 赤嶺 秀男（公園施設製品 整備技士・安全管理士）

表5.4-19 遊戯施設の意義

生理的価値	身体支配力の向上、身体の適応動作の発達、運動能力の進化 懸垂力、握力、脚筋力、腹筋力などの筋力及び骨格筋群の発達、 骨格の発達、平衡感覚（空間知覚）の発達 神経系統の能力の発達、運動神経の発達 内臓諸器官の能力の発達
知的価値	スリル感、リズム感、優越感、好奇心、征服感などの各種体験 各種知識の体得、思考力の養成 創造力の育成、造形への理解 感覚能力（安全・危険）の発達
情緒的価値	精神の緊張と弛緩による精神的能力の向上・強化 思いやり・ゆずり合い・競争意欲とそれに耐える力など、情緒的安定、 決断力の養成、忍耐力の養成
社会的価値	集団同化と協調精神の養成、フェアプレー精神の体得 問題解決への思考力、判断力、工夫する力の養成、独立心の養成 個人の社会的責任・義務などの体得 順番への規律（社会規則の体得と尊重）

表5.4-20 子供の遊びの3大要素

子供の遊びには、その成長の発展過程に従って、模倣ごっこ（ままごとなど）により社会的役割を、創作ごっこ（砂遊び、積木など）により創造力を、互いの協力なしにはおもしろく遊べぬ規則ごっこ（かくれんぼ、野球など）の3要素がある。“遊び場”と“遊戯器具”は、従来考えられてきたような単なる“遊び場”ではなく、子供が一人前の社会人になるまでの社会性順応の訓練の場でもあり、また個性の形成上きわめて重大な場でもある。子供の遊び方の3大要素（創造、模倣、規則）を遊戯施設として形態化してみると、次のような施設が新しく発想される。

(1) 創作遊び

物を手で作り出す喜び、つまり創作意欲を満足させるもの、これらを総称して創作器具という。例えば泥や砂遊び、積木遊び、がらくた組立て、子供の巣づくりなど。

(2) 模倣遊び

ごっこと称せられる役割遊びをいい、単にその施設での遊びが限定されず、地象を模式化し、連続的、立体的な構成を持ったものと、大人の“物”を用いる2種類がある。前者は地象造形器具、つまり地物の変化を造形化したもの、例えば石の山、プレイウォール、くぐり穴など。後者は構造物模式器具、つまり構造物を子供が大人になったつもりで使用する模倣遊び、例えば古自動車、船、汽車などをそのまま利用するもの。

(3) 規則遊び

遊びの構成員が相互に認識され、ルールに従って遊ぶもの、例えば変形のジャングルジム、子供の家、ターザンの家などがある。

遊び場は、次の2つの性格を認識して、施設の計画を進めねばならない。

- 1) 大人の遊びは直接生活と関係ないが、子供のそれは生活そのものである。
- 2) 遊びの中から社会生活への適応を見いだす重要な役割を持つ。

体育主任部会

研究テーマ

学校や地域における体育的活動とその成果

テーマ設定理由

浦添市における児童生徒の体育的活動は、県内及び九州、全国にも認められる実績を修めている。これらの実績は学校体育だけに限らず各地域での活動による積み重ねがその原動力となっている。そこで、体育主任会では各学校における体育的活動や学校と地域が連携した体育的取り組みについて整理し今後の児童生徒の健全育成に役立てばと考へテーマを設定した。

研究の経過

- 5月 研究部会結成
- 8月 研究テーマ、内容についての検討
- 1月 報告書作成についての話し合い
- 2月 報告書提出

研究成果と課題

成果

- ・各学校とも児童生徒の体力や運動能力・技能は確実に向上している。
- ・運動に親しみ実践する中で、培われた強い意志や、精神力、ルールやマナーを守る態度が生活指導面において有効である。
- ・地域の外部指導者の導入により、運動技術の向上が著しい。

課題

- ・小学校においては体育的行事における体育主任の負担が大きい。主任だけの負担になり心身共に疲れてしまう。
- ・各種大会が増加し、児童生徒にとって過重負担になってないか検討を要する。
- ・児童生徒の発達段階に応じた指導内容や指導時間の研究を行なう必要がある。
- ・地域と連携した体育行事には全職員で対応できるような態勢作りが急務である。
- ・勤務でありながらボランティア要素が多く、それに見合った保障がない。

学校体育の現状と課題

浦添小学校

1. 学校における体育的行事

5月31日(月) プール開き
9月26日(日) 運動会

2. 地域と連携した体育的行事

- ① 浦添市 学童水泳大会 参加
- ② 浦添市 小中学校陸上競技大会 参加

3. 部活動の紹介

① 浦添クラブ (陸上部)

・・・(23)人 夏場は35人

<実績>

- (1) 3月 S&Bちびっ子マラソン大会
- (2) 6月4日 小学生陸上交流大会 浦添予選(1位)6年女子リレー
- (3) 6月27日 全国小学生陸上交流大会 沖縄大会(3位)リレー
- (4) 7月31日~8月1日 新報児童オリンピック(3位)リレー
- (5) 9月11日 浦添市小中学生陸上競技大会
女子 リレー、100M 800M(1位)
女子 走り幅とび(2位)
女子 5年400M(2位)
男子 6年100M(3位)

② 浦添ビッグドリーム (バレーボール・ハンドボール)

・・・(20)人

<実績>

- (1) 第51回 浦添市 小学生ハンドボール大会 優勝
- (2) 第52回 浦添市 小学生ハンドボール大会 優勝
- (3) 平成11年度浦添市バレーボール祭り 優勝
- (4) 第19回新報児童オリンピックハンドボール 3位

③ 浦添FC (サッカー部)

・・・(35)人

<実績>

- (1) 全日本少年サッカー沖縄県大会中央
- (2) 大京ライオンズカップ全沖縄フットサル選手権大会
- (3) 新報児童オリンピックサッカー4年生大会
- (4) 北中城村長杯沖縄県選抜少年サッカー大会(浦添FC4名)
- (5) 海邦国体記念スポーツカーニバルフットサル大会(5年以下)
- (6) 沖銀Jカップ沖縄県冬期少年サッカー大会
- (7) JA共済カップ沖縄県少年新人サッカー大会

④ 仲間ジャイアンツ (野球部)

・・・(40)人

<実績>

- (1) 2月 浦添春季大会 2位
- (2) 5月 那覇浦添交流大会
- (3) 6月 夏季大会
- (4) 7月 かんぼ浦添少年野球大会
- (5) 7月 那覇市長杯大会
- (6) 9月 てだこ大会
- (7) 9月 南部地区少年野球交流大会
- (8) 11月 冬季大会

4. 成果と課題

- ・本校は年間計画、時間割りの編成ともに集中型の形態をとっているため、学習の準備や片付けの時間が軽減され、学習時間の確保が十分になされている。
- ・また、体育館、運動場、プールの施設が広く、有意義な学習が展開されている。
- ・わが校は、英語研究校でもあるため、運動会ではKES(カテナ エレメンタリー スクール)の児童や父母とともに英語のラジオ体操を行なっている。赤・白・黄色に分かれて英語のアナウンスとともに玉入れ競技、国際色豊かな合同の綱引き、リレーにもチームを作って参加してもらっている。
- ・現在、プールの改修工事が終了し、素晴らしい環境になりつつある。
- ・部活動では、陸上、サッカー、野球部など地域のボランティアの監督・コーチのお陰で礼儀やマナー及び精神的、肉体的にも指導して頂き、すくすくと児童が育っている。
- ・市教育委員会へはサッカーゴールも早く設置して頂き有難うございます。今後は、陸上部や野球部の施設に関しても出来る限りお願いしていきたいと思っている。
- ・また、本校は英会話の名目研究指定校のため月・水・金は英語の時間割確保のため理科、音楽、英語等との兼ね合いから時間割編成がやや難しい。また今年から中学校も一緒に施設を使いたいとのことで益々調整や編成に時間と工夫努力が必要である。
- ・最後に、浦添市の取り組みのお陰で学校の施設や学校備品も徐々に改善されつつあります。有難うございます。ただ、まだまだ施設の老朽化や設置に関し必要なところもあるので、今後とも粘り強く要望事項をお願いしたいと思っています。

仲西小学校

1. 学校における体育的行事

月	上旬	中旬	下旬
4			
5	プール清掃	スポーツテスト	プール開き
6	わんぱく相撲にむけて	わんぱく相撲大会	陸上大会にむけての選手への呼びかけ
7	陸上大会にむけての選手への呼びかけ		
8			
9	市陸上大会にむけての練習	市陸上大会	運動会準備
10	運動会練習	運動会	
11			
12	球技大会（各学年対応）		
1			
2			持久走大会
3	お別れ球技大会		

※毎月第2火曜日は体育朝会。運動会までは整列、隊形移動、ストレッチ体操を行い運動会以降は5分間走を行う。わんぱく相撲や、小中陸上大会のすいたい式も行う。

2. 地域と連携した体育的行事

- ・市小中陸上大会
- ・運動会
- ・校内持久走大会

3. 部活動の紹介

- ・野球部
- ・サッカー部
- ・バスケット部（男女）

4. 成果と課題

本校においては、職員の体育的行事への理解があり、協力体制も良く行事への参加運営が進めやすい。対外的な行事（わんぱく相撲大会、市小中陸上大会）への参加により、児童も様々な面で活躍することができ、自信につながってきている。

課題は、運動場等で遊びを通して体育に親しませたり、運動量を増やしていくような工夫をしていくこと（泳力を伸ばしていく工夫）。

体育的行事と、総合的な学習の時間をからめて年間計画に入れることと、新学習指導要領に準じた時間割を作っていくこと。

学校体育の現状と課題

神森小学校

1 学校における体育的行事

5月 プール開き

9月 運動会

2 地域と連携した体育的行事

浦添市ちびっこ相撲 参加

浦添市陸上競技大会 参加

3 部活動の紹介

ハンドボール部、野球部があり、全国レベルでの活躍が見られた。

- ・ 神森小学校ハンドボールチーム 男子チーム40人 女子チーム20人
(主な成績)
 - ・ 全国大会沖縄予選 男子準優勝 女子優勝
 - ・ 全国大会 女子準優勝
 - ・ 九州大会沖縄予選 男子準優勝 女子優勝
 - ・ 九州大会 男子5位 女子5位
- ・ 神森ロイヤルズ野球チーム 60人

4 成果と課題

(成果)

- ・ 年間計画の作成については、昨年度の反省を活かし、低学年と高学年とのセットで集中型の時間割の作成をすること、運動場と体育館の割合の調整などに取り組んだ。
- ・ 体育用具による事故・ケガの防止に取り組んだ。
 - 例
 - ・ 老朽化した運動場のロープによるラインの撤去。
 - ・ 老朽化し不安定になっていた鉄棒の溶接工事。
 - ・ 老朽化したバスケットリンク、跳び箱、踏切板の修理、廃棄。
 - ・ (春休みの予定) 体育館フロアが滑りやすいため、研磨工事。

(課題)

- ・ 来年度から、新学習指導要領への対応として、体育の時数が105時間から90時間に削減するが、その際の年間計画の組み方。(今年の反省を活かしつつ、集中型の長所を活かした年計の立て方を検討中)
- ・ 体育備品が不十分であることから、さらなる備品の充実。また、消耗品級の体育用具(ボール・ストップウォッチ・シグナルなど)の充実を図りたい。また、設備についても、プールの底面の塗装がはげ落ち、藻が発せしやすいことからの修理の要請をしたい。

浦 城 小 学 校

1, 学校における体育的行事（1999年度）

- 5月 浦添市相撲大会への取り組み、スポーツテスト
- 9月 浦添市小中陸上大会への取り組み
- 10月 運動会

2, 地域と連携した体育的行事

- 9月 小中陸上競技大会
- 10月 運動会

3 部活動の紹介

- サッカー部 男女約60名が活動している。指導者は教諭。
- ハンドボール部 男女約40名が活動している。指導者は地域の方
- 野球部 伊祖チーム、浅野浦チーム、浦添タイガースの3チームがあり約60名の児童が活動している。指導者は地域の方。

4 成果と課題

今年度はスポーツテストの報告校であったため、児童の体力・運動能力の実態把握ができたことがよかった。また、それに伴い体育備品などの体育環境の整備に取り組んでいる段階である。

主な体育的行事の運動会では、期日を涼しい10月半ばにしたことにより、児童の運動会練習での疲労が軽減されたことがよかった。

日常的な体育とのかかわりについては部活動に頼るところが大きい。そのためか、体力や運動能力にかなりの個人差が生じている。休憩時間や放課後の児童の活動はあまり多いとは言えない状況である。児童の運動離れが感じられ、運動しやすい環境づくり、運動の必要性等の学習も重要な課題であると考え。さらに、児童参加型の体育的行事を生み出すことにより、「すすんできたえる」ことができるようにしたい。

学校体育の現状と課題

牧港小学校

1. 学校における体育的行事

- 5月 プール開き
- 10月 運動会

2. 地域と連携した体育的行事

- ・浦添市わんぱく相撲大会
- ・浦添市学童水泳大会
- ・浦添市小中陸上競技大会
- ・3on3バスケット大会
- ・トリムマラソン

3. 部活動の紹介

バレーボールクラブ（女子）	女子22人が活動している。
ミニバスケットクラブ	男女34人が活動している。
ハンドボールクラブ	男女48人が活動している。
野球クラブ	男子18人が活動している。
サッカークラブ	男子46人が活動している。

現在5つのスポーツクラブが活動している。ハンドボールクラブは、今年度から新設され低学年が多いが数々の大会に参加して頑張っている。サッカークラブは、県内でも実力が高く評価されており優秀な成績をおさめている。女子バレークラブも5年生が活躍し浦添市の5年生大会では優勝した。また、女子ミニバスケットも市の大会で準優勝をした。たくさんの児童が部活動に参加し、体力づくりに励んでいる。

4. 成果と課題

わが校では夏休み期間中PTAの協力のもとプール開放を行なっている。児童にとっては授業ように短時間ではなく長時間泳げることによって高学年ではほとんどの児童が25メートルを泳げるようになった。

部活動を通して運動の基礎能力が高まり体力の強化につながっている。また、運動能力の面だけでなく生活面でも明るく自ら進んであいさつのできる子が多い。

課題としては、スポーツ大会など担当教師の過重負担が大きく他職員との時間的差が大きい。ためもっと地域の指導者とも連携を深め児童、教師の環境を整えたい。

当山小学校

1. 学校における体育的行事

- 5月プール開き
- 6月スポーツテスト
- 7月PTAグランドゴルフ大会
- 10月運動会
- 11月4学年学級対抗バスケットボール大会
- 12月6学年学級対抗サッカー大会
- 3月5学年学級対抗バスケットボール大会

2. 地域と連携した行事

- 6月わんぱく相撲大会
- 9月浦添市小中陸上競技大会

3. 部活動の紹介

- バレーボール部男女35名
- バスケットボール部男女40名
- サッカー部男子20名
- ハンドボール部男女45名
- 野球部男子30名

4. 成果と課題

平成11年度から県教育委員会と市教育委員会の指定を受け、学校体育の充実・発展に向け研究を進めている。体育の授業を通して、児童が運動に親しみ、望ましい運動の行い方を理解し、生涯にわたって運動に取り組んでいけるようにと、全校をあげてその雰囲気づくりに奮闘しているところである。その結果、「体育が好きだ」という児童が増えてきて、意欲的に体育に取り組む姿勢が見られるようになってきた。

また、たくさんの児童が部活動に加入し、体力づくりに励む一方、バレー部のように校内の清掃を毎日実践するなど、部活動を通して心技体を育てていこうと各部顧問は考えている。それが学校生活に潤いをもたせ、部活動をする児童のやる気を育てている。

今後の課題としては、年間を見通した体育的行事への準備のあり方の工夫があげられる。児童に事前に年間行事を知らせ、参加への意欲付けをし、ねばり強く練習に取り組んでいけるような指導の方法を考えていきたい。

そして、学校と地域の指導者間の連携を深め、児童を取り巻く環境をよりよく改善していきながら、運動に喜んで取り組んでいける児童を育成していきたい。そのことがまた、児童の運動生活にはりをもたせ、良い人間形成につながるのではないかと考える。

学校体育の現状と課題

内間小学校

1、学校、地域体育行事、活動

月	行事・活動内容	月	行事・活動内容
4	・部活動結成式・総会	10	・縄跳び朝会
5	・縄跳び朝会 ・プール開き	11	・縄跳び朝会
6	・縄跳び朝会 ・わんぱく相撲	12	・縄跳び朝会
7	・縄跳び朝会	1	・縄跳び朝会 ・マラソン大会
8		2	・縄跳び朝会
9	・小中陸上競技大会 ・運動会	3	・縄跳び朝会

2、部活動の紹介

- バレー部
- ハンドボール部
- 野球部
- サッカー部

3、その他

<水泳進級表>

学校の正面玄関の壁に大きな掲示板を設置し、全児童の名前を貼りつける。競争ではなく、あくまでも自分の目標として位置づけ水泳に対する意欲を高めるようにしている。

<縄跳び朝会>

内間小学校では体育朝会は年間を通して長縄を行っている。クラス単位で8時15分から始め、5分間練習をして7分間記録を取る。年間通して行っているため、クラスの和が良くなり楽しく、自主的に活動している。

4、成果と課題

<成果>

- ・部活動をする子が年々増え、健全育成や体力向上に役立っている。
- ・水泳進級表により児童が目標を持って取り組んでいる。
- ・長縄朝会ではいつもより早く登校して、自主的に活動している。
- ・ハンドボールの授業があるが、部活動の子がいるので授業が進めやすい。

<課題>

- ・浦添市陸上競技大会への参加の意義や選手の選び方、当日までの取り組みにいろいろな考え方があり、全職員で話し合う必要がある。
- ・当日の運営の方法や、審判員の大きなミスもあり非常にいやな思いをした。
- ・部活動と教師の関わり
- ・一輪車の保管場所や管理の方法。

港川小学校

1, 学校、地域体育行事・活動

月	行事・活動内容	月	行事・活動内容
4		10	体育朝会・水泳大会(5)
5	体育朝会・プール開き(6)・スポーツテスト	11	体育朝会
6	体育朝会・わんぱく相撲・学童水泳大会	12	体育朝会・バスケット大会(4)
7	体育朝会	1	市バスケットボール大会(4・5・6)
8	小中陸上大会練習(4・5・6)	2	
9	小中陸上大会・運動会	3	

*体育朝会は1・3・5年、2・4・6年が各月交互に行う。()内は学年

2, 部活動紹介

	部活名	指導者数	部員数	練習日	練習時間	備考
1	港川ヤンキーズ(野球)	4人(保護者)	30人	火・木・土	2時間	
2	港川ファイヤーズ(サッカー)	4人(教員1・保護者5)	50人	月・木・金	2時間	
3	港川女子ミニバスケット	2人(教員1・保護者1)	25人	月～土(水休)	2時間	

3, 大会参加及び成績

学 校	野 球 部	サ ッ カ ー 部	バスケットボール部
浦添市学童水泳大会 各種目 入賞	第29回春季大会	JAカップ 新人大会優勝	那覇・浦添地区新人大会
	第9回那覇浦添交流大会	(県代表で九州大会派遣)	那覇・浦添地区夏季大会
わんぱく相撲 4年の部…3位	第29回夏季大会準優勝	全日本少年サッカー県大会 ベスト16(第一シード)	沖縄県夏季大会
	第74回沖縄県学童軟式		那覇・浦添地区5年生大会
第18回市小中陸上大会 4年 男子100M…1位 女子100MR…1位 女子100M…3位	野球大会	大京ライオンズカップフットサル 県大会 ベスト8	那覇・浦添地区冬季大会
	那覇市長杯争奪少年野 球大会	第22回おきぎん Jカップ 冬季大会3位	浦添市小学生ミニバスケット大会
5年 女子100M…1位 女子400MR…3位	第18回南部地区少年 野球大会	沖縄トビカカップ大会 ベスト8	那覇・浦添地区お別れ会
	第19回てだこ大会	海邦国体記念スポーツカーニバル フットサル大会出場(5年生)	
6年 女子100M…1位	第29回冬季大会	JAカップ新人大会出場 (浦添地区2位)	

4, 成果・課題

我が校における体育的活動の成果としては、様々な大会に参加することによって子ども達が活発で意欲的に取り組む姿勢がみられるようになり、スポーツをとおして学年間のつながりも深いものとなった。課題としては、体育的活動をとおして、子ども達の精神面の充実や心身の成長に良い環境を与えられるよう学校・家庭・地域の密な協力や連携を深めていきたい。

浦添市立宮城小学校

1. 学校における体育的行事

- 6月 スポーツテスト
- 10月 運動会
- 2月 校内持久走大会

2. 地域と連携した体育的行事

- 6月 浦添市わんぱく相撲大会
- 9月 市小中学校陸上競技大会

3. 部活動の紹介

現在ハンドボール、サッカー、野球、バスケットボールの4つが活動しており、ハンドとバスケットは男女のチームがある。野球とサッカーは地域の人材が監督・コーチなどをひきうけ、指導に力をいれている。相撲大会や小中陸上大会などへは、その度に全児童の中から希望者をつのり、選考会を実施して参加している。

今年度は野球部は那覇市長杯大会での準優勝をはじめ、ベスト4・8に進出。男子ハンドボールは市大会でベスト4以上多数。中でも女子ハンドボールは市大会準優勝、九州大会でも3位と好成績をあげている。

4. 成果と課題

わが校における体育的活動の成果として、多くの児童が日常的に部活動をとおして体力強化をしており、運動の基礎能力が高い児童が多いことがあげられる。それは校内で行われるマラソン大会などでもレベルの高い競争があり、地域の人々もスポーツ行事には関心を持っている。

また成績以外の成果として、あいさつが素直にできること、はきはき明るいこと、朝の清掃活動が継続して行われていることなどに結びついているといえる。

課題としては部活動の担当者の負担が過重であることがいえる。勤務後の練習はもちろんとして、休日にも練習や大会参加の世話、その他に学校単位で参加する相撲大会や陸上大会の練習もスタッフとして組み込まれるなど時間的にその他職員と大きな差があるといえる。現在の課題として何らかの対応を望む声が毎年のようにあるのが現状である。

学 校 体 育 の 現 状 と 課 題

浦添市立沢岬小学校

1 学校における体育的行事

- 4月
- 5月 体育朝会
- 6月 わんぱく相撲
- 7月 体育朝会 プール開き（6）バスケット大会（6）水泳大会、ドッジボール大会（3）
- 8月
- 9月 体育朝会 小中陸競技大会（4・5・6）
- 10月 運動会 体育朝会 縄跳び大会（2）
- 11月 体育朝会 縄跳び大会（2）
- 12月 体育朝会 ポートボール大会（3）
- 1月 体育朝会 縄跳び大会（2）
- 2月 体育朝会
- 3月 持久走大会

2 地域と連携した体育的行事

- 6月 わんぱく相撲
- 9月 市小中陸上競技大会
- 10月 運動会
- 3月 持久走大会

3 部活動の紹介

- | | | |
|---------|--|----------------|
| ハンドボール部 | ・・・新報児童オリンピック、浦添市ハンドボール祭り
九州小学校親善大会西日本小学校大会 | などに参加
などに参加 |
| 野球部 | ・・・南部地区少年野球大会交流会、浦添市全般の大会 | などに参加 |
| 剣道部 | ・・・浦添市剣道大会、志道館旗争 | などに参加 |
| サッカー部 | ・・・各大会に参加 | |

4 成果と課題

- ・ 年間計画では集中型を取り入れたり、月に1度、金曜日と土曜日の時間割を入れ替える事で、時数をそろえたりしている。
- ・ 水泳の学習を1・2学期の2回に分け、夏休みの取り組みが生かせるようにした。
- ・ 夏休みのプール開放により、児童がより水泳に興味を持ったと同時に、父母による救急法の講習会が開かれた。
- ・ 跳び箱運搬台を購入できたので、早く移動したり、設置したりすることができ、時間が軽減された。

前田小学校

1. 学校における体育的行事

- ・ 5月 プール清掃、プール開き
- ・ 6月 わんぱく相撲大会、スポーツテスト
- ・ 7月 PTA校内グランドゴルフ大会
- ・ 9月 小中陸上競技大会、運動会
- ・ 11月 沖縄一周マラソン開始（～3月）
- ・ 2月 持久走大会
- ・ 3月 沖縄一周マラソン達成者表彰
（※毎月第2火曜日に体育朝会を実施している）

2. 地域と連携した行事

- ・ 9月 運動会

3. 部活動の紹介

- ・ 野球部 ……男子62人
 - ・ サッカー部 ……男子79人 女子1人
 - ・ バスケット部 ……男子37人 女子29人
 - ・ バレー部 ……男子7人 女子9人
-
- 合計 ……男子185人 女子39人 計224人

4. 成果と課題

成果

- ・ 体育部年間行事一覧表を作成し、見通しをもって体育部の活動を進めることができた。
- ・ どの学年も年間学習指導計画に基づいて体育の学習を進めることができた。
- ・ 水泳指導、わんぱく相撲大会、小中陸上競技大会、運動会、沖縄一周マラソン、持久走大会等の行事のときは、文書で職員会議に提案することができたので、全職員の共通理解のもとに活動を進めることができた。
- ・ 多くの児童が部活動に入部し運動に親しんでいる。また、11月から3月までは《めざせ沖縄一周マラソン》のスローガンをかけかけ持久走に取り組ませており、自分に合ったペースで走り体力作りに励んでいる。

課題

- ・ 9月〔運動会〕と1月〔音楽発表会（学芸会）〕は、大きな学校行事が控えているので、年間学習指導計画に基づいた体育館使用ができなかった。平成12年度では、学校行事を勘案した年間学習指導計画を作成したい。
- ・ 体育部会の回数が少なかったため、部会での話し合いのあと職員会議へ提案した方がよい。
- ・ 部活は本校の教諭（3人）と地域の方が指導している。学校と指導者の話し合いの場とする部活連絡会を計画していたができなかった。本年度中に部活連絡会をもち、学校と部活の指導者の連携を深めたり、共通理解を図ったりしながらより良い部活動にしていきたい。

学校体育の現状と課題

浦添市立浦添中学校

1 学校における体育行事

本校における体育行事は以下の通りとなっている

6月 校内陸上競技大会（運動会のない年だけ行われる）

10月 運動会

1月 校内持久走大会

その他、新入生歓迎球技大会、昼休み球技大会、地区陸上、地区駅伝の取り組みは体育的行事ではないが、体育科が中心となり、職員全体で取り組んでいる。

2 地域と連携した体育行事

6月に行われる校内陸上においては、競技終了後に全体エイサーが行われるので、地域の代表の方が呼びかけ、たくさんの保護者が応援にかけつける。

去年行われた運動会では、PTAによる綱引きと踊りが披露された。

1月に行われた校内持久走大会では、沿道で補助員を兼ねながらたくさんの保護者が協力して下さった。

さらに毎年1回PTA保健体育部主催の球技大会が行われるが、たくさんの保護者、職員が参加し大好評である。

3 部活動の紹介

本校には、男子9、女子8の運動部と2つの文化部が活動している。今年度顕著な成績を収めている部は、剣道部（県総合体育大会男女アベック優勝）、陸上部（砲丸投げ佐和田寿君・九州大会優勝）等であるが、地区大会では多くの部がベスト4以上に入っている。

また、剣道部、ハンド部、バスケット部をはじめとする多くの部が朝の清掃活動やあいさつ運動を継続して行っている。

4 成果と課題

本校においては、年間計画に3つの体育的行事が含まれ、忙しい中でも運営されてきたが来年度から総合学習の指定校になることが内定し、更に多忙になることが予想される上に、学級減に伴い、職員数が減になることから行事の存続が心配される。より能率的な運営が今後の課題になると予想される。

また、地域との連携においては各自治体との連絡調整を密にとり保護者が気軽に参加できるような体育行事にしていくことが大切である。

部活動の面に関しては、各顧問同士の連携を深め、より活発な部活動経営に励んでいきたい。

仲西中学校

1 学校における体育的行事

- 4月 体力診断 運動能力テスト
- 5月 校内陸上競技大会
- 10月 運動会
- 2月 体育委員会主催による球技大会

2 中体連行事

- 6月 地区、夏期総合体育大会 7月 県、夏期総合体育大会
- 10月 地区、県陸上競技大会 11月 地区、県駅伝大会

3 地域と連携した体育的行事

- 2月 てだこ駅伝大会
- 9月 市小中学校陸上競技大会

4 部活動の紹介

	男子		女子		男女
1	野球部	7	バスケット部	13	陸上部
2	サッカー部	8	バレーボール部		
3	バスケット部	9	ハンドボール部		
4	ハンドボール部	10	硬式テニス部		
5	バレーボール部	11	ソフトボール部		
6	卓球部	12	卓球部		

5 成果と課題

我が校は伝統的にスポーツが盛んであり、多くの実績を残している。特にハンドボール部は、九州大会や全国大会において上位の成績を修めている。

また、陸上シーズンになると各部活動から新たに選手団を結成し、那覇地区陸上競技大会6連覇という偉業を成し遂げている。

ほかにも、卓球部は那覇地区優勝、サッカー部や野球部等、地区大会で好成績を残しており、競技力の向上が著しい。

今後の課題として、顧問やその他の指導者の確保の問題について具体的な対策を講じる必要がある。

浦添市立神森中学校

1 学校における体育的行事

- 6月 校内陸上競技大会
- 12月 持久走大会
- 2月 体育委員会主催によるバスケット3on3大会

2 中体連行事

- 6月 那覇地区夏季総合体育大会
- 7月 県夏季総合体育大会
- 10月 那覇地区陸上競技大会
県秋季陸上競技大会
- 11月 那覇地区、県駅伝大会

3 地域と連携した体育的行事

- 7月 てだこ祭りたすきリレー走
- 9月 市小中学校陸上競技大会

4 部活動の紹介

現在、体育系13部、文化系2部の15部があり、全校生徒の76%が入部し活動している。陸上や駅伝のシーズンには新に選手団を結成して取り組んでいる。

5 成果と課題

部活動の成果は、ハンドボール部が県大会において男女とも決勝進出し、九州大会、全国大会においても好成績を残した。また、野球部、バレー部、バスケットボール部なども力をつけてきている。文化系の部活動では、陶芸部などは多くの作品を出品し、吹奏楽部も各学校行事の演奏や音楽祭などにも出演し、活躍している。

その他の成果としては、“何事にも積極的に取り組む”を目標に活動し、朝の清掃活動、散水活動に取り組み、生徒会活動では部活動と生徒会役員を両立し、部の精神が学校生活において十分に活きていると思われる。

課題としては、顧問、指導者の確保、また来年度は、校舎改築もあり練習場の確保はどうするのかなどの問題点もある。

夏の中体連が終わった後の3年生のあり余るパワーを自分の進路に向かってくれればよいがそうでない生徒の指導など、卒業式までは部員であるというのを部活集会などで何度も話し、だいぶ理解されてきている。

部活動の加入率は70%をこえるが毎日活動している生徒は8割程度であろう。その生徒達をどう部活動に興味関心を持たすか今後の課題である。

1. 学校における体育行事

- 校内陸上競技大会 (6月)
- 運動会 (隔年10月)
- 校内長距離走大会 (12月)
- 体育委員会主催による球技大会 (3学期)

2. 年間指導計画作成の基本的な考え方

- (1) 学習指導要領を基本に単元を組む。
- (2) 水泳は、本校の泳力実態から、1学年の時数を多く確保し、2、3年においても必修として配列する。
- (3) 球技は、1年生は、単元配列の関係から男女別習で、2、3年生は、男女共習で実施する。種目は、ネット型・ゴール型に分けて選択する。
- (4) 2、3年生は、陸上競技と器械運動の領域選択を実施する。(11年度より)
- (5) 学校行事を考慮し、単元の配列を工夫する。
- (6) 可能な限り、種目内選択を取り入れる。

3. 現状と課題

本校は、各学年8クラスで、体育教師は、4人である。体育施設は、在籍数を考えると決して広いとは言えない。運動場と体育館、テニスコートが1面だけで、授業のかち合いが多い現状では、授業に困難をきたす事が多い。この対処としては、保健の授業を組んだり、狭い場所を譲り合ったりしながら対応している。また、ダンスと武道を領域選択しているが、どちらかが屋外での授業をしなくてはならないので、本校にも早く武道場の設置が望まれる。

さらに、新教育課程実施にあたっての年間90時間の配列のしかたや学習内容のスリム化、学校の実態に応じたカリキュラムの編成などがこれからの重要な課題と考える。生涯スポーツを目指した体育の授業において、個に応じた学習の進め方や、男女共習、選択制授業、異学年合同の授業、T・Tを活用した授業など多様な学習形態の工夫が必要不可欠である。

本校は、本年度より、球技の男女共習や陸上競技と器械運動の領域選択を実施した。授業時数の確保や男女間の仲間意識の面での成果はあったように思われる。しかし、評価の問題や授業を進めるにあたっての共通理解と確認など、教師間の連携をもっと深めてなくてはならない課題も大きい。学校全体でも、総合学習を実施するにあたっての時間割の編成や各教科の学習内容との関連性からクロスカリキュラムの検討など課題は多いのではないかと考える。来年度の年間指導計画を作成・実施するにあたっては、年間90時間を見据えて、本校の実態と学校行事等を考慮しながら授業の工夫を図りたい。

浦西中学校

1 学校における体育的行事

- 5月・・・校内陸上大会
- 10月・・・運動会
- 12月・・・校内長距離走大会
- 2月・・・学年球技大会

2 中体連行事

- 6月・・・地区夏季総合体育大会
- 7月・・・県夏季総合体育大会
- 10月・・・地区陸上大会
- 11月・・・地区・県駅伝大会

3 地域と連携した体育的行事

- 9月・・・浦添市小中陸上大会

4 部活動紹介

現在11の部活動があり、そのうち体育系は10。部活動への全生徒の加入率は80%を超える。日々の練習はもちろんのこと、校内の美化活動や、勤労活動に積極的に取り組んでいる。

陸上部がないため、シーズンには臨時の陸上部を結成している。

5 成果と本校の課題

- ・全国・九州を目指し、ハンドボールが県大会で活躍している。
- ・男子バレーボール部が開校して初の県3位に入賞した。
- ・地区の大会で、男子バレー、卓球、テニス、男女ハンドが上位入賞している。
- ・人事異動に伴う指導者不足が現れて来た。
- ・外部コーチを導入したが、いくつかトラブルがみられる。
- ・今年度の新入生の部活動加入率が70%代に落ち込んでいる。
- ・部活動顧問にかかる負担（陸上取り組みへの協力、大会参加、部活動を対象にした校内外の行事の増加など）で、顧問を引き受けてくれる職員の減少。

栄 養 士 部 会

1. 研究テーマ

給食への理解を深める給食週間における指導資料の作成

2. テーマ設定の理由

学校給食のねらいを達成するために学校給食週間における指導を充実したいと考え、本テーマを設定した。

3. 研究仮説

「心を育む学校給食週間」を実践するために、指導資料を作成し、連絡協議会と連携をとり活用することで、給食のねらいを達成する態度が育つであろう。

4. 研究内容

(1)給食の目標、歴史、給食週間広報に関する資料

- ・ 学校給食の目標
- ・ 紙芝居「きゅしよくのれきし」
- ・ 給食のうつりかわり
- ・ 平成11年度給食週間ポスター

(2)残量調査結果からの学級活動（給食指導）指導案及び指導資料作成

- ・ 低学年向け：「すききらいなくたべよう」
- ・ 中学年向け：「やさいのはたらき」
- ・ 高学年向け：「感謝してたべよう」「食べ物を大切にしよう」

(3)おやつに関する指導資料の作成

- ・ 炭酸飲料：「飲み過ぎるとこんなにこわい炭酸飲料の成分」
- ・ 塩分、砂糖、油：「食品にはこれだけの塩・砂糖・油が含まれています。」
- ・ エネルギー：「お菓子や飲み物をご飯に換算」

5. 成果と課題

- ・ 給食週間の資料を作成することで、連絡協議会（給食主任）と連携とれた指導ができるようになった。
- ・ 今年度の成果を踏まえた次年度の効果ある取り組みを考える必要がある。

学校給食には、次の目標があります。

1. 食事の正しいあり方の体得



さあ、手を洗って
「いただきます。」

日常生活における食事について正しい理解と望ましい習慣を養う。

2. 好ましい人間関係の育成

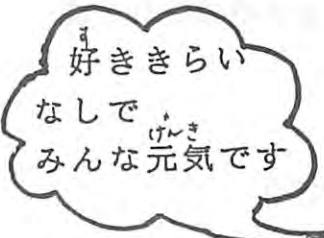


「おいしいね
みんなと一緒に
楽しいな」

学校生活を豊かにし明るい社交性を養う。

学校給食の目標

3. 栄養管理



好ききらい
なしで
みんな元気です

食生活の合理化、栄養の改善及び健康増進。

4. 食の理解



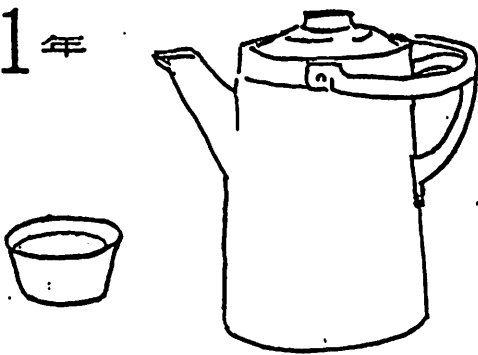
食べもののこと
いろいろ
覚えたよ

食糧の生産配分及び消費について正しく理解する。

給食のうつりかわり

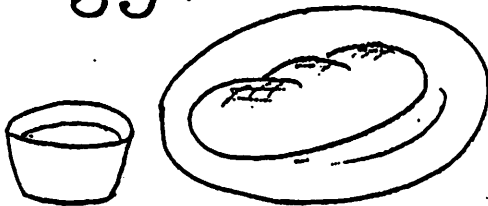
昭和29年学校給食法制定

昭和31年



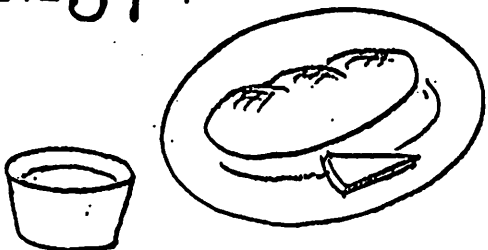
補食給食 (ミルク)

昭和35年



補食給食
(パン・ミルク)

昭和37年

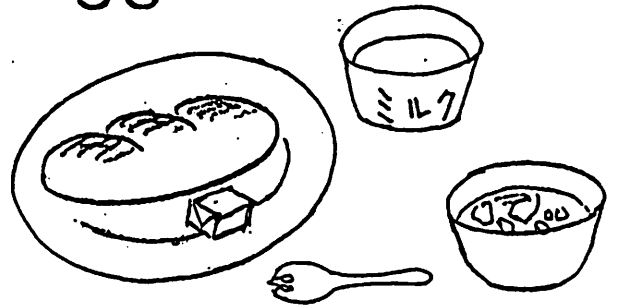


チーズがついた

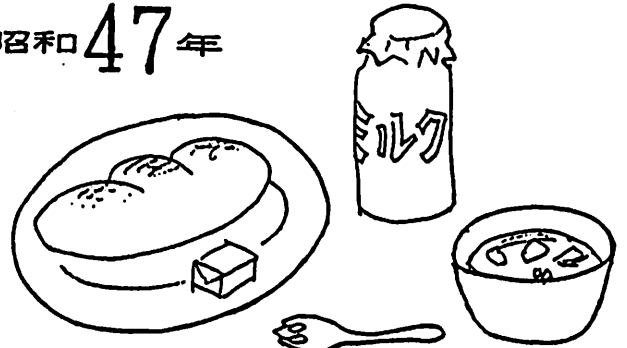
リバツ多物資による給食

昭和38年

完全給食



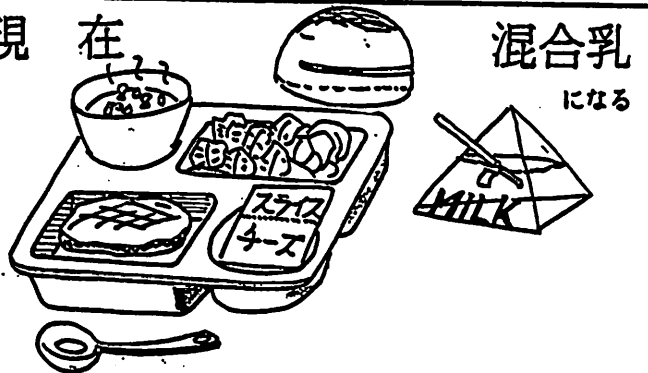
昭和47年



委託乳になる

現在

混合乳
になる

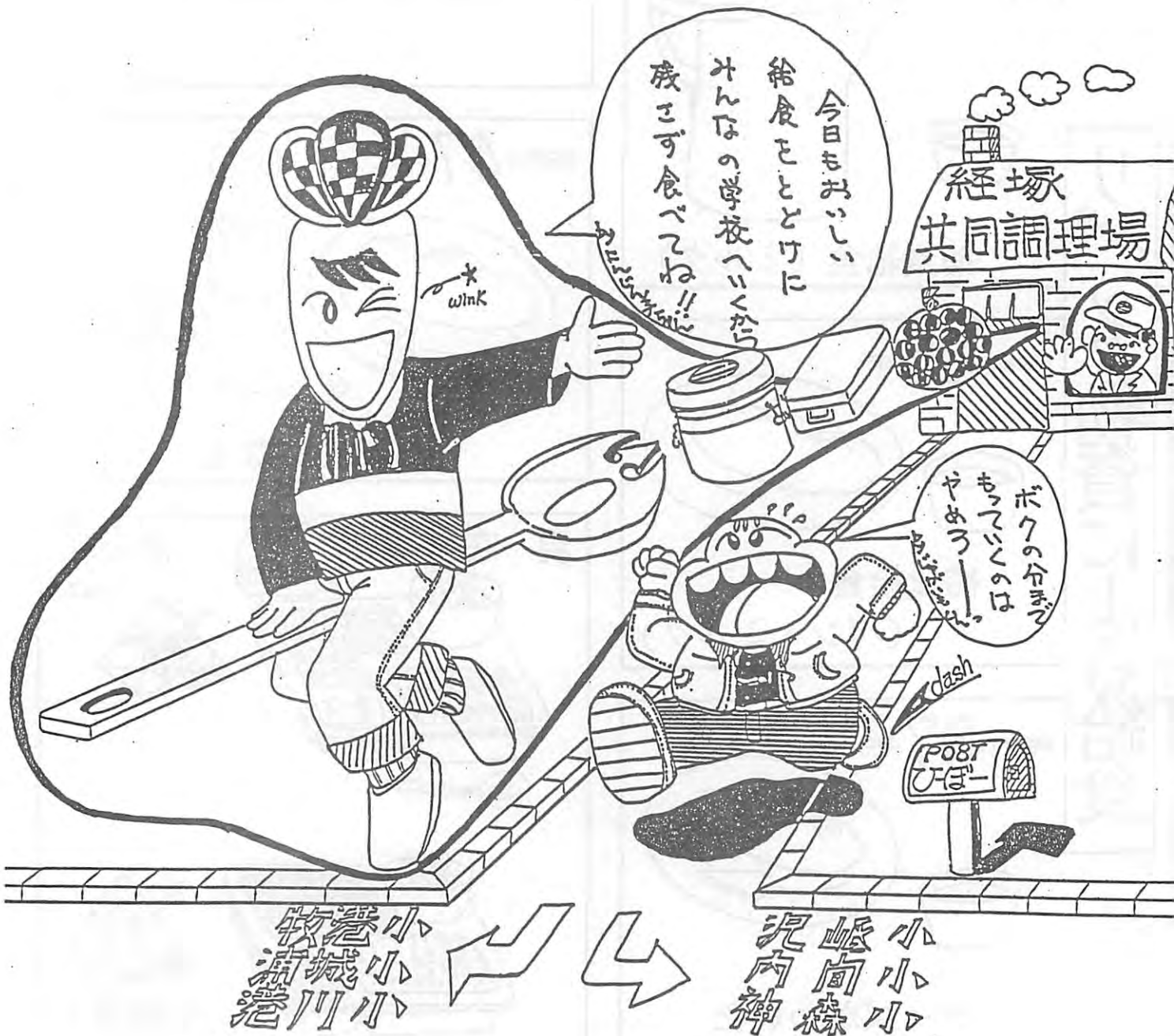


米飯導入

学校給食週間

平成12年1月24日～28日

経塚共同調理場



1. 題材 好き嫌いをなく食べよう

2. 題材設定の理由

丈夫な体をつくるためには、好き嫌いをなく何でも食べることが大切であるが、一年で一番寒い時期を迎え、身体活動も低下し、給食の残菜も多くなりがちである。

そこで、食べ物に興味をもたせ、食卓に出されたものは何でも食べることができるようにさせたいと考え、本題材を設定した。

3. ねらい

食べ物の三つの働きについて理解を深め、好き嫌いをなく何でも食べて丈夫な体をつくることできるようにする。

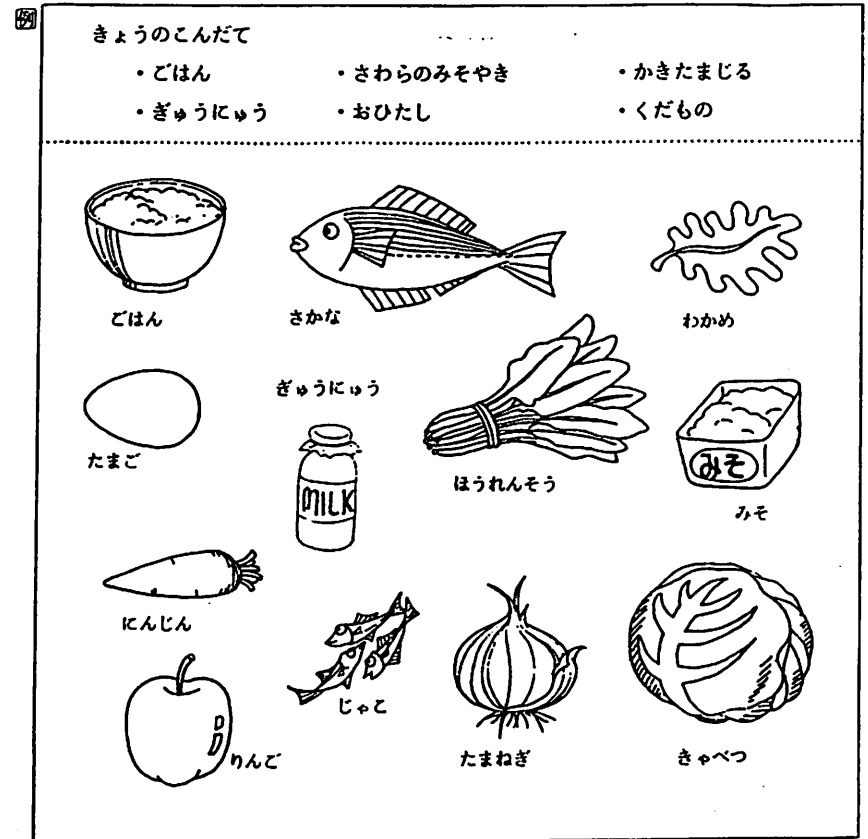
4. 展開

学習活動及び学習内容	指導上の留意点・資料
1. 今日の給食の好き嫌いを発表する。	・給食を全部食べられるか考えさせ、食べられないものがある場合は、何がどうして食べられないか発表させる。 資料（1）
2. 好きなものだけ食べるのはどうしていけないか考える。	・食べ物には大きく分けて三つの働きがあることを思い出させる。 ・（1）の絵カードを使用して食品を三つに分け、満遍なく食べることが丈夫な体をつくるうえで大切なことを理解させる。 資料（2）
3. 好き嫌いをしないで食べようとする意欲をもつ。	・嫌いな物は、少しずつ食べて慣れればよいことを知らせ、無理じいはしない。 ・食卓に出された物は全部食べる努力をするように励ます。

5. 資料

(1) 今日の献立

—絵カード（マグネット付）—



(2) 食べ物の働き

—カード—

○ち・きんにく・ほねをつくる

○ねつ・ちからのもとになる

○からだのちょうしをととのえる

平成 年 月 日 () 給食時 指導者

1. 題材 野菜の働き

2. 題材設定の理由

毎日の給食の様子を見ると、野菜を主とした料理の残菜が多く見られる。また、児童の食生活の現状では、動物性食品が増え、野菜とのバランスに欠ける傾向にある。

そこで、野菜の働きを再認識させ、進んで野菜を食べようとする意欲をもたせたいと考え、本題材を設定した。

3. ねらい

野菜の働きについて理解を深め、苦手な野菜でも進んで食べることができるようにする。

4. 展開

学習活動及び学習内容	指導上の留意点・資料
1. 今日の献立に使用されている野菜を発表する。	・給食の献立には、多くの野菜が使われていることに気付かせる。 資料(1)
2. 野菜の働き、野菜が不足するとどうなるかを思い出す。	・野菜は体にどんな働きをしているか知っていることを発表させる。 ・皮膚や粘膜を強くする。 ・かぜにかかりにくい。 ・とり目にかかりにくい。 ・腸の調子をよくする。 資料(2)
3. 一日に必要な量はどれくらいかを知る。	・野菜には、色の濃い野菜と色の薄い野菜があることを確認させる。 ・今日の給食で食べる量と、一日に必要な野菜の量の目安を知らせる。 色の濃い野菜 70g(片手一杯) 色の薄い野菜 150g(両手一杯) 資料(3)
4. 野菜を食べる工夫について話し合う。	・野菜をたっぷり食べる工夫について理解させる。 ・一日三食、平均に分けて食べる。 ・量をたくさん食べるには熱を加える。 資料(4)
5. 嫌いな野菜でも食べるよう努力する。	・野菜は体に大切なことを再認識させ、苦手な野菜でも、進んで食べようとする意欲をもたせる。

5. 資料

(1) 今日の献立に使われている野菜 ー絵カード(マグネット付)ー

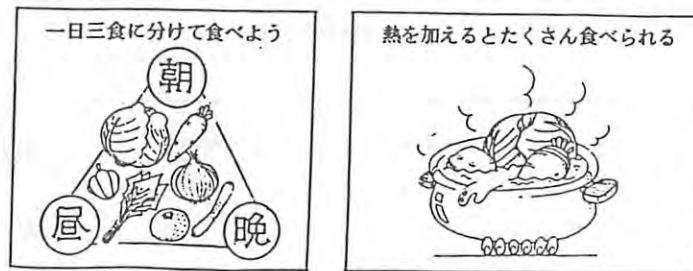
(2) 野菜が不足するとおきる症状 ー絵ー



(3) 一日に必要な野菜の量 ー表ー

	10 歳	13 歳	おとな
色の濃い野菜	70g	70g	100g
色の薄い野菜	150	200	200
合計	220	270	300

(4) 野菜をたっぷり食べる方法 ー絵ー



食べ物を大切にしよう

みなさん、これは何ですか？ ごはん粒一粒ですね。

このごはん1粒作るのに石油がどの位必要か分かりますか？

ごはんは稲の種をまいて、苗をつかって、田植えをして、田んぼの草取りをして、稲刈りをして、そしてお米になってそれを炊いて、はじめてごはんになるんですよ。

石油は、火にもなり、電気にもなり、肥料にもなっているいろいろなところで使われています。例えば、田植え機やコンバインなどの燃料や、ごはんを炊く釜の燃料にも使われます。ごはんになるまでに、さまざまところで石油が使われます。

さて、ごはん1粒作るのに石油はどの位要ると思いますか？実は、この大きなタンカー一隻分必要なんです。というのは、石油は日本ではほとんどとれない物ですから、外国から大きなタンカーで運ばなければいけません。

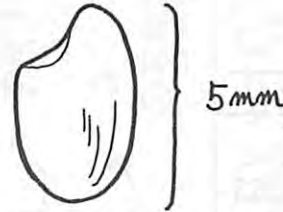
だからみなさんが1粒残すことは、このタンカーで運ばれた石油を無駄にすることになってしまうのです。もったいないことですね。

(資料)

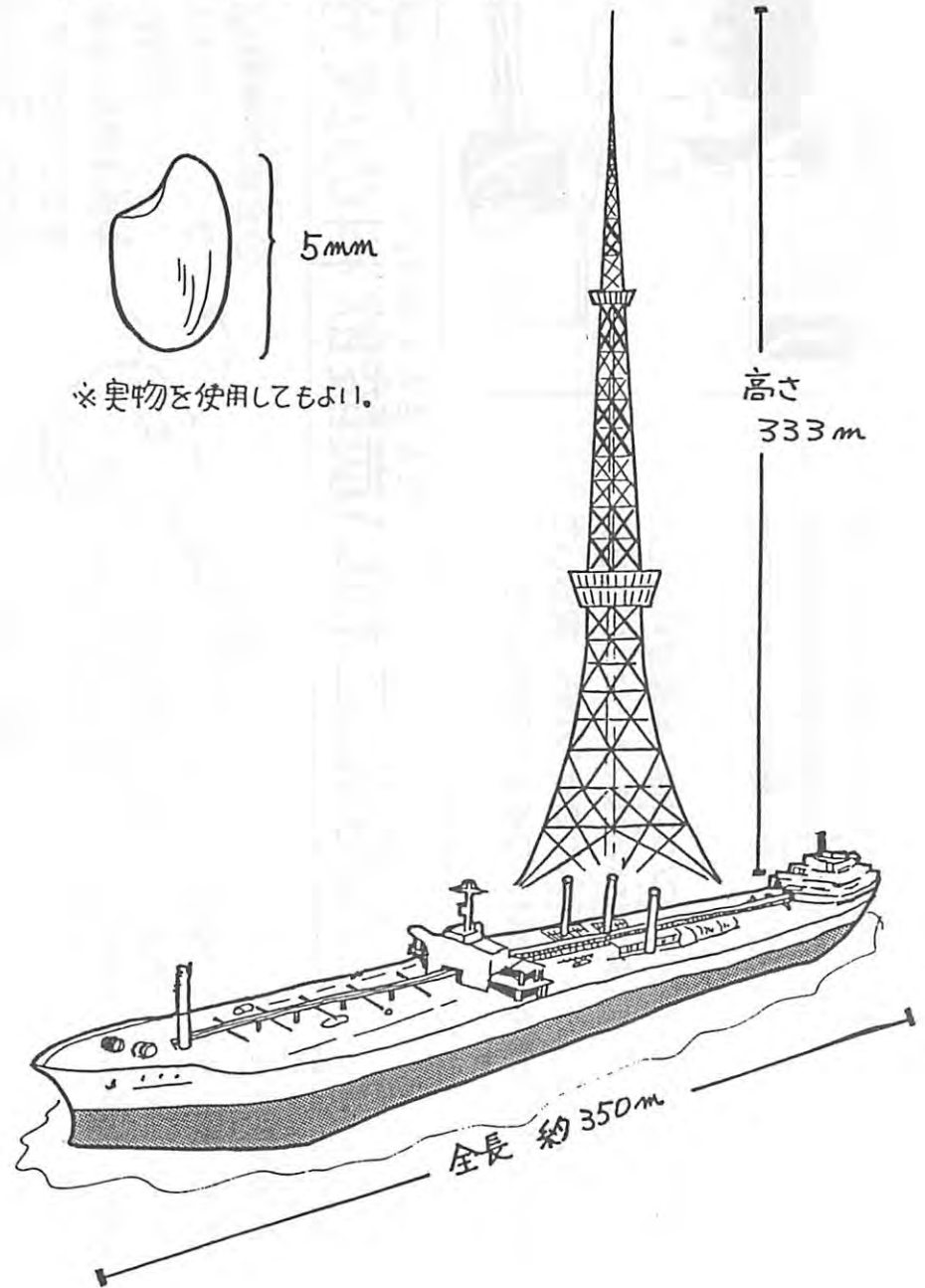
タンカー25万トン級で縦350m、横25mの大きさ。

子どもたちのよく知っている建物などと比較すると解りやすい。

教材 模造紙または画用紙



※実物を使用してもよい。



のどがかわいた時は、冷たくて、さっぱりしたものを
の飲みたくなりますね。こんな時におすすめできるのが
レモンドリンクです。つくり方も簡単で、だれにでも
好まれる飲みものです。

家庭でつくるレモンドリンクには、炭酸飲料などに
たくさん入っている、添加物や砂糖といった、体に悪い
影響を与えるものを、一切入れませんから、安心して
飲むことができます。ぜひ、つくってみましょう。



の飲みすぎるとこんなにこわい炭酸飲料の成分

○合成保存料○

パラオキシ安息香酸の種類
ラットの試験で、肺炎、
肝硬変、染色体異常が報告
されている。



○着色料○

食用緑色3号
食用青色1号
ラットの試験
により、発がん、
染色体の異常。
EC諸国では
使用を禁止した。

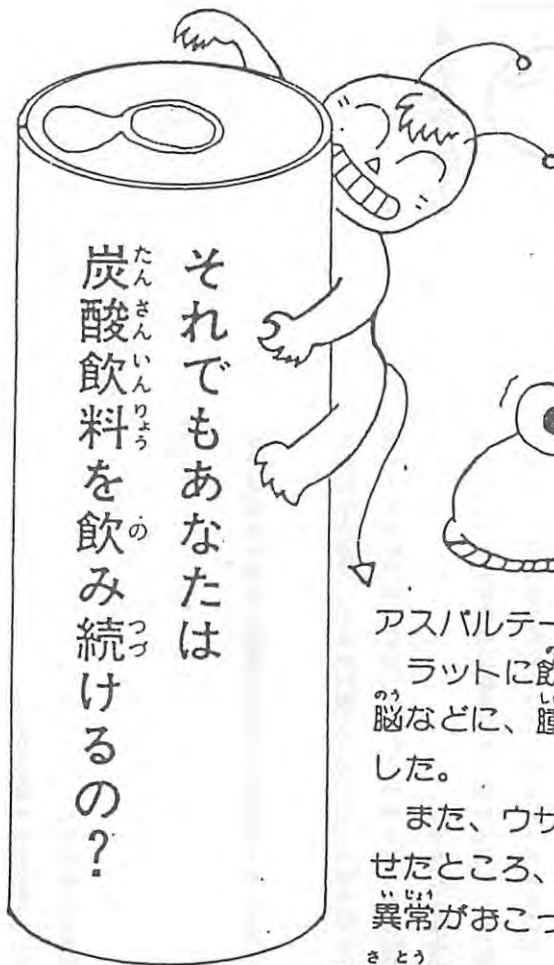


○乳化剤○

ソルビタン、グリセリンなど、天然果汁らしく
見せるために添加。発がん補助性がある。

○被膜剤・防ばい剤○

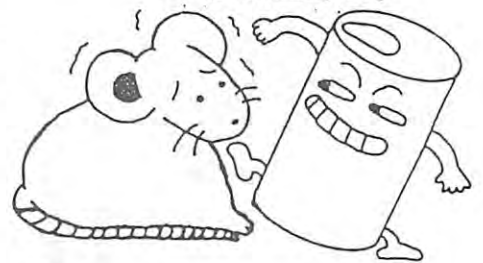
酢酸ビニル樹脂、ジフェニルなど、果物の皮を
入れるものには、農薬が混ざっていることも。



それでもあなたは
炭酸飲料を飲み続けるの？

○合成甘味料○

サッカリンナトリウム
ラットの試験により
染色体異常、子宮がん、
ぼうこうがんが、報告
された。甘さは砂糖の
500倍以上ある。



アスパルテーム

ラットに飲ませると
脳などに、腫瘍が発生
した。

また、ウサギに飲ま
せたところ、骨格にも
異常がおこった。



○砂糖○

炭酸飲料は、口あたりがスカツとして
いるので、甘さを感じませんが、実際は
コーラ1缶に26.8g、ファンタオレンジ
1缶には30.5gもの砂糖が入っているの
です(1缶=250ml)。炭酸飲料の、飲み
過ぎは、砂糖のとり過ぎでもあります。

《食品にはこれだけの塩・砂糖・油が含まれています》

【塩分】

食品名	分量(g)	食塩量(g)
※インスタントラーメン	100g(1袋)	5.3
※UHO焼きそば	120g(1個)	5.4
※カップヌードル	80g(1個)	5.1
※ポテトチップス	110g(1袋)	0.7
※パーベキュー味	95g(1袋)	1.3
※ウインナー	35g(1本)	0.7
※赤いきつね	92g(1個)	4.6
えびせん	(1袋)	1.8
※味噌	12g(1人分)	1.5
ランチオンミート	30g	0.7
※塩 鮭 (甘)	80g(1切れ)	4.6
ツナ缶	90g(小1缶)	2.3
※梅干し	10g(1個)	2.0
食パン	80g(1枚)	0.8
※だしの素	10g(1袋)	2.9
沖縄そば汁	400g(1人分)	5.0
※インスタント味噌汁	9g(1袋)	2.3
※デトルトカレー	180g(1袋)	1.8

【砂糖】

食品名	分量(g)	砂糖量(g)
※ネクター	250ml	25.0
※スプライト	"	28.3
※	1.5l	157.8
※ファンタグレープ	250ml	32.1
※バヤリースジュース	"	28.5
※コーラ	"	24.1
※	1.5l	145.0
※ショートケーキ	100g	29.4
※アイスクリーム	150g	27.0
※ポッキーチョコ	78g(1箱)	3.7 17.0
※ポカリスエット	250ml	13.7
※板チョコ	44g(1枚)	20.0
※ケーキドーナツ	30g(1個)	9.8
※あんぱん	90g(1個)	28.1
※ガム	5枚	11.8
※カステラ	50g(1切れ)	18.7
※缶コーヒー	250ml	18.3
※ソフトクリーム	100g(1本)	13.7

【油】

食品名	分量(g)	油量(g)
※インスタントラーメン	100g(1袋)	20.7
※UHO焼きそば	120g(1個)	21.4
※カップヌードル	80g(1個)	18.3
※ポテトチップス	110g(1袋)	35.8
※パーベキュー味	95g(1袋)	25.6
ベコン	15g(1枚)	8.0
※ウインナー	35g(1本)	8.7
※キャラメルコーン	98g(1袋)	28.9
※セシールチョコ	48.6g(1箱)	17.7
※ショートケーキ	100g(1個)	13.3
カール	81g(1袋)	19.7
フライドチキン	80g(1本)	12.2
※ピザ	120g(1枚)	14.4
※ケーキドーナツ	30g(1個)	6.1
※デトルトカレー	180g(1人分)	11.3
※ツナ缶	90g(小1缶)	17.7
※マヨネーズ	14g(大さじ1)	10.3

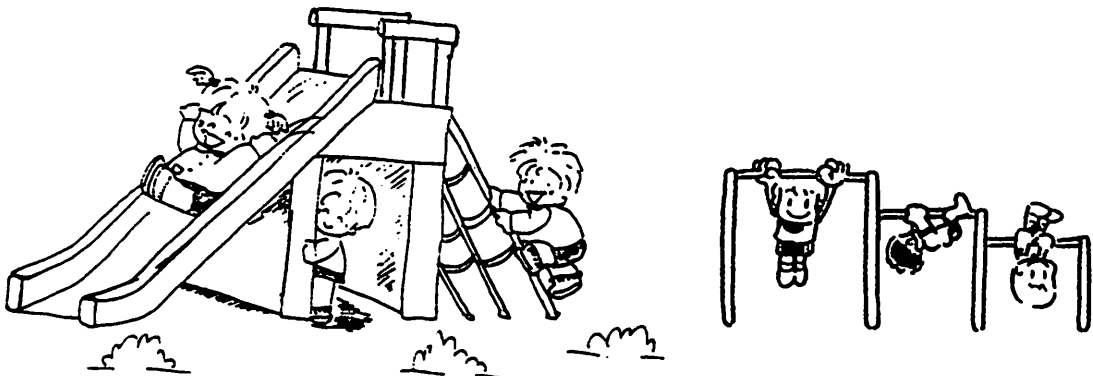
6. 成果と今後の課題

(1) 成果

- ・ 遊具の耐用年数や点検の視点についてきづかない点が多かったが、研修会（講演会）をもったことで専門の先生から、実際に遊具を見ながら点検方法や、点検の視点等について詳しく研修することができ、安全点検の大切さを再認識しました。
- ・ 自分たちで備え付けた遊具や、作った遊具（ベンチ・ブランコ・ロープはしご・クライミング等）の安全性の確認についても十分に理解することができた。
- ・ 各園共通の安全点検表ができ、この表を基に各園で安全点検の見落としが少なくなり、災害事故を未然に防ぐ事ができるのではないかと思う。

(2) 課題

- ・ 年に1回以上専門家の方に点検してもらえるよう、教育委員会で予算化してもらいたい。
- ・ 職員が備え付けた遊具や、作った遊具等について教育委員会に届け出るとか、報告するとか、何らかの手続きしていた方が、事故が起きた時トラブルが少なくなるのではないかとと思われる。申請方法や届け出方法等、検討の必要がある。
- ・ 飼育動物の世話で、園児の健康面からいつも清潔にする必要があるので飼育小屋の清掃方法や、必要に応じて動物の病気、ダニ等の駆除についても考える必要がある。
- ・ 年、又は学期に一度全職員一緒に安全点検をする必要がある。



《食品にはこれだけの塩・砂糖・油が含まれています》

【塩分】

食品名	分量(g)	食塩量(g)
※インスタントラーメン	100g(1袋)	5.3
※UHO焼きそば	120g(1個)	5.4
※カップヌードル	80g(1個)	5.1
※ポテトチップス	110g(1袋)	0.7
※パーベキュー味	95g(1袋)	1.3
※ウインナー	35g(1本)	0.7
※赤いきつね	92g(1個)	4.6
えびせん	(1袋)	1.8
※味噌	12g(1人分)	1.5
ランチオンミート	30g	0.7
※塩 鮭 (甘)	80g(1切れ)	4.6
ツナ缶	90g(小1缶)	2.3
※梅干し	10g(1個)	2.0
食パン	60g(1枚)	0.8
※だしの素	10g(1袋)	2.9
沖縄そば汁	400g(1人分)	5.0
※インスタント味噌汁	9g(1袋)	2.3
※デトルトカレー	180g(1袋)	1.8

【砂糖】

食品名	分量(g)	砂糖量(g)
※ネクター	250ml	25.0
※スプライト	"	28.3
※	1.5l	157.8
※ファンタグレープ	250ml	32.1
バヤリースジュース	"	28.5
※コーラ	"	24.1
※	1.5l	145.0
※ショートケーキ	100g	29.4
※アイスクリーム	150g	27.0
※ポッキーチョコ	78g(1箱)	3.7 17.0
※ポカリスエット	250ml	13.7
※板チョコ	44g(1枚)	20.0
ケーキドーナツ	30g(1個)	9.8
※あんパン	90g(1個)	28.1
※ガム	5枚	11.6
カステラ	50g(1切れ)	18.7
※缶コーヒー	250ml	18.3
ソフトクリーム	100g(1本)	13.7

【油】































食品名	分量(g)	油量(g)
※インスタントラーメン	100g(1袋)	20.7
※UHO焼きそば	120g(1個)	21.4
※カップヌードル	80g(1個)	18.3
※ポテトチップス	110g(1袋)	35.8
※パーベキュー味	95g(1袋)	25.6
ベコン	15g(1枚)	6.0
※ウインナー	35g(1本)	8.7
※キャラメルコーン	98g(1袋)	28.9
※セシールチョコ	48.6g(1箱)	17.7
※ショートケーキ	100g(1個)	13.3
カール	81g(1袋)	19.7
フライドチキン	80g(1本)	12.2
※ピザ	120g(1枚)	14.4
※ケーキドーナツ	30g(1個)	6.1
※デトルトカレー	180g(1人分)	11.3
※ツナ缶	90g(小1缶)	17.7
マヨネーズ	14g(大きじ1)	10.3

※印は展示品

お菓子や飲物をご飯に換算

「太るだろうなー」とわかっていても、ついつい手が出てしまうケーキやお菓子。ピタリやめるのはなかなか難しいものです。どうしても食べたくなったら“ご飯のかわりに・・・”と考えましょう。

(ご飯1杯=160kcal.)

トマトジュース (1缶) 30kcal		ぜんざい (1杯) 370kcal	
炭酸飲料 (1缶) 140kcal		クールミントガム (7枚) 80kcal	
缶ジュース (1缶) 151kcal		ポテトチップス (1袋) 480kcal	
焼酎 (1カブ) 402kcal		トンガリコーン (1袋) 350kcal	
ビール (1缶) 137kcal		ウエハース (1箱) 430kcal	
バニラアイスクリーム (1コ) 170kcal		キャラメルコーン (1箱) 500kcal	
チューチュー (1本) 70kcal		ホキーチョコレート (1箱) 380kcal	
カスタードプリン (1コ) 220kcal		カール(チーズ味) (1袋) 430kcal	
ホットケーキ (1コ) 280kcal		きのこの山 (1箱) 390kcal	
アップルパイ (1コ) 240kcal		オールレーズン (1箱) 520kcal	
カステラ (50g) 160kcal		クラッカー (1箱) 610kcal	
大福もち (1コ) 160kcal		小梅 (1袋) 570kcal	
せんべい (2枚) 150kcal		バターコナッツ (25枚) 630kcal	
ショウトケーキ (1コ) 260kcal		チョコレート (1箱) 545kcal	
U.F.O (焼酎系) (1コ) 615kcal		パイの実 (1箱) 415kcal	

幼稚園部会

1. 研究テーマ

事故災害から園児を守るための対策を考える

— 安全点検表の作成 —

2. テーマ設定理由

幼稚園の園庭には、園特有の固定遊具が設置されている。中には、職員が教育委員会に要望して設置してもらった遊具もあるが、大半は開園当初から設置されていた固定遊具である。

近年、学校事故が僅かではあるが増加傾向にある中で、園の安全指導・安全管理を見直し、日常生活の中で園児が安心して遊べる環境の整備をしていく必要がある。

そのためには、これまでの安全点検の方法や、安全点検箇所などについての見直しをおこない、事故災害を未然に防止して行くよう各園の安全点検表を基に、各園共通の安全点検表を作成していきたい。

3. 研究計画

平成11年6月29日（火）	・学校保健定期総会 ・テーマ設定 ・研究計画
” 7月5日（月）	・テーマ設定確認 ・各園の安全点検表の検討
” 10月18日（月）	・講演会「遊具の安全管理について」
” 11月5日（金）	・問題点を出し合い安全点検表作成方法の検討
” 12月20日（月）	・安全点検表の作成と確認
平成12年1月27日（木）	・研究のまとめと反省 ・報告書に向けて資料の確認

4. 研究内容

- (1) 各園の安全点検表を持ち寄り、問題点を検討する
- (2) 安全点検の方法や点検の視点について研修会（講演会）
- (3) 各園共通の安全点検表の作成

5. 安全点検表 組・担任 () 園長検印 ()

場所担当	点検項目(良い・・・○ 不良・・・×)	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	事後処理・その他
保育室及び廊下	1 遊具は安全な場所に整理されているか												
	2 遊具の破損はないか												
	3 机、椅子等の破損や足のキャップのはずれはないか												
	4 展示物、額、扇風機等固定されているか												
	5 蛍光灯の取り付けは大丈夫か、球の取り替えは												
	6 電源、コンセントやコードは安全に接続されているか												
	7 玄関の出入り口に邪魔な物や、危険物はないか												
	8 靴箱の上に危険な物は置いていないか												
	9 床、壁等の修繕箇所はないか												
	10 戸、てすり、窓の錠等は大丈夫か												
	11 通行に邪魔な物はないか												
	12 カッターやキリなどの危険物の管理は大丈夫か												
	13 テレビや書庫等の安定性はどうか												
	14 花瓶や水槽などの安定性はどうか												
トイレ	1 水洗の状況に異常はないか												
	2 蛍光灯の異常はないか												
	3 戸の開閉はスムーズか												
	4 漂白剤やサンポール等は安全な場所に保管されてるか												
室内倉庫	1 倉庫の中の整理整頓はできているか												
	2 出入り口付近に通行に邪魔なものはないか												
	3 蛍光灯に異常はないか												
	4 戸の開閉はスムーズか												
ホール	1 テレビや、書庫、水槽などは安定しているか												
	2 床や壁、カーテン、窓ガラス等の異常はないか												
	3 蛍光灯やコード等配線の異常はないか												
職員室・玄関保健室 副園長	1 ガス栓、ガス機器の異常はないか												
	2 電気器具の異常はないか												
	3 電話・放送機材に異常はないか												
	4 玄関ドアの開閉はスムーズか												
	5 靴箱の上に危険なものはないか												
	6 出入り口に邪魔なものはないか												
	7 薬品や器具、救急箱等の保管は適切か												
	8 寝具類は清潔になっているか												
	9 保健室の整理整頓は十分になされているか												

消 化 器	副 園 長	1 消火器は所定の場所に設置されているか																			
		2 消火器はいつでも使用できる状態にあるか																			
		3 消火栓の回りに邪魔な物はないか																			
園 庭		1 園庭は整備されているか																			
		2 ガラスの破片、石ころ、釘など落ちていないか																			
		3 水道や排水口等は大丈夫か																			
		4 遊具の回りに危険な物はないか																			
		5 樹木の危険な物はないか																			
		6 遊びに障害になるものはないか																			
滑 り 台		1 鉄板がさびていたり、破損していないか																			
		2 着地点に危険なものはないか																			
		3 滑り面や階段、てすりに異常はないか																			
ブ ラ ン コ		1 吊り材やチェーンに異常はないか																			
		2 着座部は大丈夫か（腰板）																			
		3 回りに危険なものはないか																			
		4 安全策に異常はないか																			
鉄 棒		1 錆びていないか																			
		2 着地点に危険なものはないか																			
砂 場		1 砂場の囲いは大丈夫か																			
		2 砂は清潔か砂の中に危険物はないか																			
		3 砂の量は適切か																			
太 鼓 橋		1 破損部分やさび等はないか																			
		2 着地点に危険なものはないか																			
登 り 棒		1 破損部分やさびなどはないか																			
		2 着地点や回りに危険なものはないか																			
ロ ー プ		1 摩耗していないか																			
		2 結び目は大丈夫か																			
		3 回りに危険なものはないか																			
ゴ ン プ カ		1 破損部分やさびはないか																			
		2 地面に危険なものはないか																			
外 倉 庫		1 倉庫の中は整理整頓されているか																			
		2 戸の開閉、鍵に異常はないか																			
		3 倉庫に異常はないか																			
飼 育 小 屋		1 破損部分や危険なところはないか																			
		2 小屋の清掃は行き届いているか																			
		3 清潔面でダニの駆除や小屋の消毒に配慮しているか																			

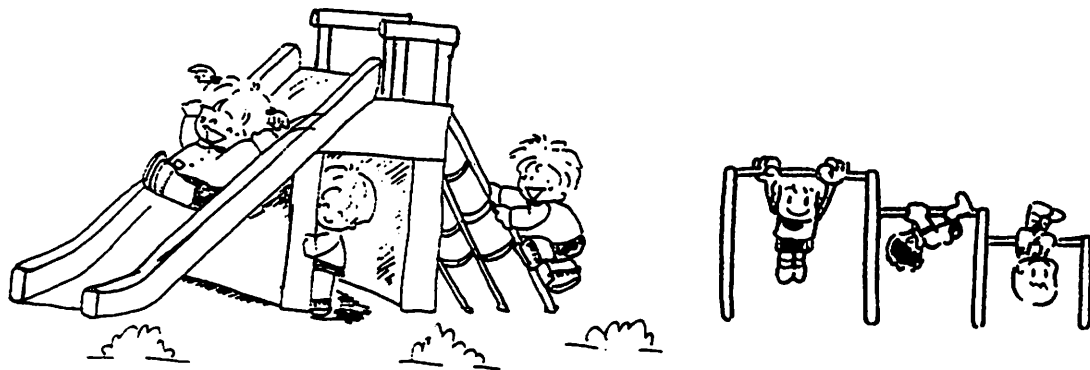
6. 成果と今後の課題

(1) 成果

- ・ 遊具の耐用年数や点検の視点についてきづかない点が多かったが、研修会（講演会）をもったことで専門の先生から、実際に遊具を見ながら点検方法や、点検の視点等について詳しく研修することができ、安全点検の大切さを再認識しました。
- ・ 自分たちで備え付けた遊具や、作った遊具（ベンチ・ブランコ・ロープはしご・クライミング等）の安全性の確認についても十分に理解することができた。
- ・ 各園共通の安全点検表ができ、この表を基に各園で安全点検の見落としが少なくなり、災害事故を未然に防ぐ事ができるのではないかと思う。

(2) 課題

- ・ 年に1回以上専門家の方に点検してもらえるよう、教育委員会で予算化してもらいたい。
- ・ 職員が備え付けた遊具や、作った遊具等について教育委員会に届け出るとか、報告するとか、何らかの手続きしていた方が、事故が起きた時トラブルが少なくなるのではないかとと思われる。申請方法や届け出方法等、検討の必要がある。
- ・ 飼育動物の世話で、園児の健康面からいつも清潔にする必要があるので飼育小屋の清掃方法や、必要に応じて動物の病気、ダニ等の駆除についても考える必要がある。
- ・ 年、又は学期に一度全職員一緒に安全点検をする必要がある。



県外研修報告

第49回全国学校保健研究大会

第1課題

『豊かな人間性とたくましく生きる力を育む学校経営と保健主事の役割』

報告者 仲西小学校
(校長) 新盛 勇

第4課題

『豊かな人間性を育み、心の健康の保持増進をめざす教育活動の進め方』

報告者 港川中学校
(養護教諭) 比嘉 逸子

第5課題

『安全で豊かな社会と健康を守り育てる薬物乱用防止教育の進め方』

報告者 浦添中学校
(教諭) 比嘉 千恵

期 日:平成11年11月18日～19日

開催地:岐阜県岐阜市

研修報告書

仲西小学校（校長） 新 盛 勇

研修年月日：平成 11 年 11 月 18 日～ 19 日

目的地及び用務先：岐阜県岐阜市

用務：第 49 回 全国学校保健研究大会 参加

研修日程：

		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
11月18日(木)				受賞者受	受賞者打合せ会	開会式 表彰式	シンポジウム			課題別研究協議会 事前打合せ会
			受賞者受	日本学校保健会 評議員会						一般参加者受
11月19日(金)	受付	課題別研究協議会			閉会	全国学校保健協議大 会				

大会趣旨：

近年における都市化、情報化、環境破壊等の急激な社会変化や自然環境の著しい変化は、いじめ、不登校、性の逸脱行動、生活習慣病の兆候、アレルギー疾患、薬物乱用等の問題となって子どもたちの心やからだに様々な影響を及ぼしており、それらの解決が今日の重要な教育課題となっている。

21 世紀を間近に控えた現在、一層深刻となってきているこれらの課題に対して、学校関係者のみならず社会全体が真剣に考え、一丸となって取り組まなければならない。

このため、がっこうにおいては、家庭や地域との連携を深め、子どもらが自らが健康課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に行動できるようたくましく「生きる力」をはぐくむ教育を推進する必要がある。

本大会は、多年にわたる研究の成果をふまえ、生涯にわたり心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざして、健康に関する諸課題について研究協議し、学校保健の充実発展に資するものである。

主題： 生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力をはぐくむ健康教育の推進
 - 21 世紀を担う子どもの心とからだの健康のために -

研修内容：

開会式に於いて、平成 11 年度学校保健及び学校安全に関する文部大臣表彰。沖縄県からは、学校歯科医 識名 博子先生、養護教諭 山口 君代先生、豊見城高校校長 瀬名波 栄啓先生が表彰を受けられた。

1 日目シンポジウム

テーマ「生きる力」をはぐくむ健康教育の在り方

シンポジスト 1 新学習指導要領における心の健康教育を考える
 熊本県熊本市立田迎小学校 校長 大森 勲

1. 心の健康と心の健康教育の必要

2. 学習指導要領と心の健康教育
3. 心の健康教育の基盤
4. その他の教育活動と心の健康教育との関わり
5. 養護教諭との連携

シンポジスト2 学校保健委員会を要とした健康教育の推進

群馬県高崎市立寺尾中学校 教諭 熊倉 幸子

1. 本校の学校保健委員会の実施内容

「何とかしないといけない」をつなぐ、学びあうのが学校保健委員会である
社会と子どもをつなげる学校保健委員会の展開 学校から地域への広がり

2. 「生きる力」と学校保健委員会

シンポジスト3 「生きる力」をはぐくむ健康教育の在り方 =養護教諭の新たな役割から=

岩手県盛岡北高等学校 養護教諭 松野 智子

1. 調査結果より

全国養護教諭連絡協議会養護教諭の新たな役割に関する調査より

健康相談活動が円滑に実施できている 校長 50.9% に対し、養護教諭 6.7% など

2. 「生きる力」の育成は、これまでの養護教諭が保健室で行ってきている健康教育そのものと考えられる。

シンポジスト4 学校医の新たな役割 =心の問題ネットワーク構築について=

沖縄県医師会 学校保健担当理事 真栄田 篤彦

人生はどう変わるか、変えられるかわからない。周囲の力がどのように大切か。

思春期は感情のコントロール困難な時期 成長ホルモンが活発になる前に心も予防が必要
那覇市 心の問題ネットワークについて (那覇市医師会方式)

まとめ コーディネーター 東京大学大学院教育学研究科総合教育科学専攻身体教育学講座一

教授 衛藤 隆

中教審では、“子どもの心を育てるべき大人社会が、こうした「次世代を育てる心を失う危機」に直面していることこそ、我が国の抱えている根本的な問題である”と述べており、社会全体が子どもを育てることに主体的に取り組むことの必要性が問われているのではないかと。

□課題学習、学校全体として取り組む必要がある。

□組織づくりが人を動かす 学校→地域へ

□養護教諭の新たな役割の提案 養護教諭は自信とゆとりをもって子どもたちと向き合えるように

□医師会による学校、家庭、地域のネットワークづくり

人から人、組織から組織へのつながり、

子ども、大人人から人へメッセージとして伝わる健康教育の実践

生きる力もはぐくめない状況があるならば、今ある知恵、組織をしばって作っていこう

豊かな人間性とたくましく生きる力を

育む学校経営と保健主事の役割

—たくましく生きる力をはぐくむ学校経営について—

埼玉県蕨市立塚越小学校

校長 上 迫 田 健 二

1 はじめに

成人式発祥の地、日本一人口密度の高い市、蕨市にある本校は、創立29年目を迎える。

児童数398名、学級数12、教職員22名の中規模校である。

本市は、東京に近く、川口市、浦和市に隣接していることもあって児童は都会的な環境の中で生活している。また、地元で育った保護者は約半数いるが、共働きの家庭も多い。子どもの教育への期待は大きく、学校へは協力的ではある。子どもは明るく元気で素直な子が多いが、基本的な生活習慣が身に付いていない子どもが少なくない。

このような中、学校では学校教育目標を

- ・進んで学習する子（かしこく）
- ・思いやりのある子（やさしく）
- ・明るく元気な子（たくましく）

として、保護者や地域の願いに応えるよう、その具現化に連携して努めているところである。

2 学校経営の基本的な考えと学校保健活動

社会の変化に主体的に対応できる能力・態度の育成が今求められている。なかでも思考力・判断力・表現力等は変化の激しい社会を生き抜くためには必要な能力であり、子ども一人一人のこの能力を伸ばさせることが学校教育の課題である。

このため、家庭・地域社会と連携を深め、これらの課題を解決するよう充実した教育活動を展開し、生き生きと学ぶ子どもを目指した魅力ある学校づくりを学校の基本的な方針として次のような学校経営に努めている。

(1) 生きる力をはぐくむために

社会がいかに変化しようと社会に生きる人間にとって必要な資質として「自分で課題を見つけ、自ら学び考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質」、「自らを律しつつ他人と協調し、

他人を思いやる心、感動する心など豊かな人間性」、たくましく生きるために不可欠であり「生きる力」を支える基盤でもある健康や体力」これらを教育課程審議会では生きる力として定義している。



パソコンの基本操作のマスター

この「生きる力」をはぐくむため、本校では次のことに配慮して教育活動に取り組んでいる。

① 学校教育目標の具現化の視点を明確にし、全教育活動の中で実践

学校教育目標を具現化することが「生きる力」を子どもにはぐくむことである、との共通理解に立ち次のような視点を持って取り組んでいる

ア 進んで学習する子

学習活動にめあてをもって取り組む態度の育成

- ・学習活動の流れを知り見通しを持つ
- ・課題解決的な学習をとおして
- ・認め合い励まし合いなどと成就感・達成感を味わわせる

イ 思いやりのある子

相手の立場になって考え実行する態度の育成

- ・状況を考え自分のできることを実践する
- ・人の考えや思いを自分の経験などから想起する
- ・相手の思いを自分の行動から考える

ウ 明るく元気な子

健康的な生活の理解と実践力の育成

- ・自分の成長を期待し生活行動をよりよく改善する
- ・よい生活行動を習慣化する
- ・主体的活動の体験をとおして、健康な生活についての認識を深め日常生活で実践する意識を高める。また、実践の継続化のために励ましなどの支援を行う。

② 学校ボランティアを活用した魅力ある学習活動

基本的な生活習慣も思うように身に付いていないなど一様でない段階の子どもたちの願いや活動に学級担任だけでは応えることは難しい。TTや地域の人材を活用し、個に応じて活動を支援することで学ぶ喜びを味わわせ、学習への意欲の高揚、活動の充実を図っている。



ボランティアの協力で水泳指導を

このことは地域に開かれた学校づくりにもつながり、子どもの学習活動への意欲化—保護者の学校への思いの変容—地域の学校への協力性の向上、教師の教育活動への意欲へと、よい循環となって、めざす学校づくりが図られつつある。

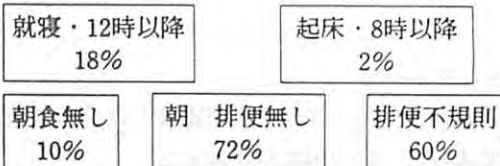
(2) 子どもの健康を阻害する要因

子どもの言われてうれしい言葉を調べると、1位ありがとう、2位あそぼう、3位うまいね、4位がんばれ、5位すごいね、であり、どれも行動の意欲化を促す積極的な言葉である。このような言葉が生活や学習の中で常に交わされることは心身の健康状態により影響をおよぼし、明るさや行動の意欲

化にもつながることであると考えている。

逆に心身の健康状態が良好でない時には、相手のよさを認めたり活動や動きを励ましたりする上記のような言葉は聞かれにくい。

学校においては子どもの心身の健康を良好にしていくことが、子どもに明るさと行動の意欲化を促す基盤になることと考える。子どもの心身の健康を阻害する要因の把握のために、生活実態調査を行った。



・規則正しい生活の必要性の理解と生活行動の改善を図る学校保健活動の推進が求められる。

(3) 子どものよりよい成長を図る学校保健活動

- | | |
|---------------------|---------------------------------|
| ①生活実態調査から学校保健計画の見直し | ②教職員の共通理解と共通行動 |
| ③児童保健委員会の活動の活発化 | ④学校保健委員会の活性化
保護者等の意識の高揚と実践活動 |

3 子どもの心身の健康づくりの支援と子どもの主体的な活動を促すために

(1) 子どもの心身の健康づくりを支援する

すべての教育活動の基盤は、子どもの心身の健康であり、この保持増進のための活動は、生活の中で継続的に実践するものが多い。本校では次のような活動で子どもの心身の健康づくりを支援している。

① 学校保健のためまめ活動

- ・学校保健計画の実施と行事の事前事後の指導
- ・日常のはたらきかけ（オアシスサの励行など）

② 児童の支援に努める教育相談

- ・子どもへの対応
- ・担任、保護者への支援

③ 児童理解を深める生徒指導の実践

- ・朝会、職員会議での情報交換と子どもへの対応
- ・幼稚園、保育園、中学校との情報交換

④ 地域活動への参加を通して進める福祉教育

- ・地域清掃活動への参加
- ・老人ホームでの活動、など

(2) 子どもの主体的な健康づくりを促す

- | |
|----------------------------|
| ① ボランティアクラブによる地域行事への積極的な参加 |
|----------------------------|

- ・ボランティアクラブの児童が、活動を主体的に計画し地域行事等へ参加

② 塚小オリンピックでの自主的な活動

- ・材料を持ち寄り協力して作る
- ・使う人の気持ちを考えて作る
- ・作った物と一緒に楽しむ

③ 児童保健委員会による健康の実態調査とその対応

- ・「食」「生活」に関する事の実態を調査し健康な生活づくりを目指す
- ・放送、掲示、集会等で全校に働きかける
- ・学校保健委員会で保護者等へも啓発

④ 高学年による飼育栽培活動

- ・「生きているものへは、思いやりと心配りが大切」という気持ちで世話を続けている
- ・学校獣医制度ができて、今後動物への理解も深められ、豊かな心情を一層養うことができると思われる

4 保健主事の働きで学校が変わる

健康に関する事項は、本校においては児童の実態から大変重要な問題として受け止め、保健主事の働きにより各分野でたゆまず取り組んでいる。

- (1) 学校保健委員会開催のあり方の工夫で健康問題への取り組みを変える。

報告・講義型から内容が見えやすく、参加しやすい会議にするため、議題の工夫（例、「目を守る」「歯を守る」など）や開催時間を1時間に限定する、参加者全員に発言の機会を与えるなど、によって参加者が多くなってきた。

健康問題への意識が高まったものと考えている。

- (2) 児童の健康の実態把握で教職員の意識を変える

実態をよく分析し保健教育や保護者懇談の資料としてまとめたり、また、活用の仕方の理解を図ったりしている。このため教職員は、子どもの健康づくりへの意識が高まってきている。

- (3) 生徒指導上の問題の解決は健康問題の解決から
子どもの明るく元気な気持ちや行動は、心身の健康が基盤となっているという観点から、自らの学級経営を通して明るく生き生きと登校する子どもを育成しており生徒指導の手本的存在でもある。
- (4) 地域活動への積極的な参加で健康に関する意識を高める

地域まつり、奉仕活動、学校開放講座等に参加し、保護者・地域の方々との関わりを深め、子育てを含めて健康問題への取り組みの意識を高めている

- (5) 校長との報告・連絡・相談で学校保健活動を円滑に

学校における健康に関する範囲はあくまで応急手当であり、保健管理であり、保健教育である。これらは学校保健法や学習指導要領に定められた内容でもある。医療行為とはならぬよう、また、誤った対応をしないよう日常の校長との報・連・相を欠かさないようにしている。

5 今後の学校経営と学校保健活動のあり方

「自らの健康をコントロールし、改善することができるようになるプロセス」として表現されたヘルスプロモーションの考え方に立って、子どもが適切な行動をとる実践力を身に付けることが重要である。

本校では、研究テーマを「自ら心身の健康づくりに取り組み生きる力を育むために」として研修を推進している。

このため、地域に学校をさらに開き、地域や保護者の誰もが子どもの健康づくりにかかわり自らの生活行動をよりよく改善していく子どもの育成に一層努めていく所存である。

6 おわりに

保護者・地域・児童・教職員にとって他から認められ、自らも成就感が持てるそんな自己実現できる場があるとき、みんなにとって魅力ある学校であると考え。このため、学校の特色を生かした教育・目標を明確にした活動の推進が大切である。

教師が変われば子どもが変わる、子どもが変われば保護者が変わり地域が変わる、地域が変われば学校も変わる。このような変化が見られるとき教師にとって、また保護者にとってもやりがいのある魅力ある学校になると考える。校長のリーダーシップはもちろんであるが、このための保健主事の役割は大きいと考える。一層の活躍を期待しているところである。

1. 分科会テーマ 第4課題〈幼・小学校〉

豊かな人間性をはぐくみ、心の健康の保持増進をめざす教育活動の進め方

2. 研究協議内容

(1) 『うれしさと楽しさに満ちた幼稚園』～すこやか・やすらぎ・ふれあいをキーワードにして～

岐阜県南濃町立城山幼稚園 主任 安立 りり子

●豊かな人間性をはぐくむ実践

十分に全身を動かす体験活動→【すこやか】 例 草滑り

自然や生命への関心をとおしての体験活動→【やすらぎ】 例 はりんこみ一つけた

人と人とのふれあいを楽しむ→【ふれあい】 例 きのこ山への探検

○幼稚園は豊かな人間性形成の「基礎づくり」の場である。

多様な感動体験、多様な人々と接することは、五感をとおして「生きている」という感覚を体験する

(2) 『子どもの心に寄り添う支援のあり方を求めて』～保健室来室状況から考える～

滋賀県長浜市立長浜小学校 養護教諭 中野 恭子

●不定愁訴による来室の増加「なんとなくしんどい、あいまいな訴え、えらい」

「えらい」来室愁訴の4割 痛みやつらさがうまく表現できない曖昧な訴えではないか

「豊かな人間性」の育成には、心の不調への対処のあり方を知るのも大切である

全職員の効果的な対応→(共通理解の場、研修、カードの効果的な活用) 児童の健康問題に関する自己管理、助け合う人間関係づくり、保護者への効果的な啓発や連携

○保健室の役割として、来室する子どもの様々なニーズ(処置ニーズ、情緒ニーズ、知識ニーズ、生活ニーズなど)に的確に応ずることができること、必要に応じて校内連携や他の専門機関との連携がスムーズにとれる組織の体制があること。

子どもの出すサイン、特に情緒ニーズに敏感でありたい。日頃から子どもとよく接している必要がある。大切なことは、子どもの真の理解者、真の味方であることではないか。

(3) 『わくわく ときどき 楽しい学級』～健やかな心と体を育む健康教育～

愛知県碧南市立大浜小学校 教諭 渡辺 ひろみ

●子どもたちが真に「楽しい」と感じる時が最も心が充実し、健康であると考え。

豊かな心を育成するには学校が本当に楽しいところではなければならない。

学校保健委員会→寸劇、広報活動 健康づくり→心づくり(親子ふれあいフェスティバル、ペア活動) 体づくり(生活習慣う歯予防) 学ぶ力づくり(問題解決学習に力を入れる)

環境づくり→きれいで自然が豊かで子どもの多様な活動ができる場づくり

○健康教育の実践における学校の役割、子どもたちにとっては、生涯にわたる自己管理能力の基礎を、集団の中で学びながら身につける場所である。

3. 感想

「心の健康増進」とは「心の病気を治す」のではなく、「豊かな人間性をはぐくむこと」である。

(講師 渡辺三枝子先生) この分科会に参加して、感動体験という言葉が印象的であった。

年齢や発達段階に応じて、心に働きかける実践が大切であること、環境づくり、組織づくり、地域や家庭との連携が不可欠であることを再認識した。保健室は学校において、心の安らぎや、安定の場として重要である。集団と個別の両面から心の健康を考えることが大切と感じた。

子どもの心に寄り添う支援のあり方を求めて

～保健室来室状況から考える～

滋賀県長浜市立長浜小学校

養護教諭 中野 恭子

1 はじめに

本校は、滋賀県の北東部に位置し、豊臣秀吉にゆかりのある城下町として、商工業を中心に発展してきた長浜市の中心にあり、児童数1,013名の大規模校である。

古くから地域住民、保護者の教育にかける情熱は大きなものがあり、学校教育に対して協力的である。

しかし、都市化現象に伴い、転出入も多くなり、保護者の生活意識も多様になるなど、従来からの住民意識や地域環境は変わりつつある。

近年、保健室に来室する子供たちの訴えは、単なる身体的な訴えから、その背景に、生活習慣や精神的な要因が複雑にからんだもの、不登校やいじめが潜在しているものまで、非常に多岐にわたっている。

2 子どもの実態と研究の概要

保健室では、日々子ども達の訴えから、その問題の要因や背景を分析し、単なる処置や短時間の保健指導で解決可能かどうか、継続的な対応が必要かどうかを判断しながら、子どもへの支援を行っている。

しかし、最近、養護診断では特に問題はないが、なんとなくしんどい、気持ちが悪い、頭が痛いなどと、訴えてくる子ども達が増加している。

また、自分の気持ちをうまく表現できないために、あいまいな訴えで来室する子どもやささいなことで、休み時間ごとに来室する子どもが目立つ。

この実態から、保健室来室状況を明らかにし、

- ・全職員が子どもの訴えに対し、効果的な対応をするためには一
- ・子どもが身体の不調を感じたとき、自分自身でその原因を考え、改善できるようになるには一
- ・互いに認め合い助け合っているよりよい人間関係をつくるには一

・保護者への効果的な啓発や連携をどのように図るか一

を中心に養護教諭としての働きかけについて研究を進めることにした。

3 保健室来室状況と考察

調査期間 平成9年6月1日～6月30日

調査校 長浜市内6小学校 3,868人

調査方法 来室記録簿集計

(1) 総来室者の主訴別割合から

小学校では疾病が32.6%、傷害が67.4%である。疾病では、「えらい」が来室主訴の約4割を占めている。この「えらい」という訴えは、痛みやつらさがうまく表現できないなど曖昧な訴えとして現れているのではないかと考える。

(2) 昭和62年度との比較から

10年前の結果と今回の結果を比較してみると、来室者の割合は増加している。特に、疾病においては、その割合が著しい。

また、主訴別に見ると、「えらい」の割合が高い。10年前「頭痛」「えらい」がほぼ同じ割合だったが、今回「えらい」の割合が高くなった。

(3) 疾病における保健室での対応

「様子を見る」が6割を占めている。問診や検診さらに短時間での保健指導等で症状が軽快する場合が多いということがわかった。

本校も、市と同様の結果であった。

この結果から、小さなけがや些細な身体の訴えの中に、不安等の心理的なものが含まれている場合や訴える術を知らない場合が多いのではないかと考える。

また、心身ともに不安定な時には、心理的なものを身体的症状で訴えたり、なんとなく来室して不安や悩みを聞いてほしい、わかってほしいと思ったりするのでないかと考える。

4 取り組み

(1) 教職員への働きかけ

【子どもを観る目を養うと共に教職員の共通理解をはかるために】

- ① 保健室経営計画の提示
 - ・複数制の利点を生かした保健室経営案の作成
 - ・安らぎの場としての保健室
 - ・「来室カード」「連絡カード」の効果的な活用
 - ・健康観察の重視とコミュニケーションをはかる
- ② 校内研修
 - ・スクールカウンセラーやその他専門家（学校医等）を交えての研修会
 - ・「子どもを語る会」等での教職員の共通理解
- ③ 資料・情報等の提供

(2) 児童への働きかけ

【子どもの意識の変容をはかるために】

- ① 機会をとらえた集団指導
 - ・全校集会、行事など
 - ・縦割り活動
- ② 学級活動や保健学習における取り組み
 - ・TTによる授業
 - ・集団での仲間づくり
- ③ 個別指導
 - ・来室時をとらえた指導
 - ・カウンセリングマインドを活かした指導
- ④ 「ほけんだより」の作成
- ⑤ 児童保健委員会の活動

(3) 保護者への働きかけ

【家庭との連携をはかって】

- ① 講演会の開催
- ② 学校保健委員会の充実
- ③ 各種広報による啓発
- ④ 懇談会等による共通理解

5 研究の結果と考察

様々な問題を背景に身体の不調を訴える子どもが多い中、実態調査をもとにいろいろな角度から働きかけてきた結果、

- ・教職員の、子どもへの接し方や観るポイントが少しずつ変わる中で、子どもの内面に寄り添う働きかけができてきた。
- ・担任とのコミュニケーションが深まる中で、問題解決がスムーズに行われるようになった。

・自分の身体のことを、曖昧な訴えでしか表現できなかった子どもが、自分の言葉で表現できるようになってきた。

- ・子どもが、健康に関心を持てるようになってきた。
- ・親の子どもへの接し方にも変化が見られるようになってきた。

このようなことから 少しずつではあるが、来室状況が改善されてきた。

また、子どもの訴えに耳を傾け声かけをするなど、コミュニケーションを図ることで、子ども達は安心して学校生活を続けられるのではないかと再認識した。

さらに、複数配置という体制の中で、それぞれの持ち味を生かし、よりアンテナを高くして四つの目で見守っていくことで、子どもの良さを見つけ、心の支えになり、自信を持たせることにつながっていくのではないだろうか。

6 研究のまとめと今後の課題

年々、複雑化してくる問題を解決するには、組織が有機的に機能していくことが大切である。

今年度から、スクールカウンセラー調査研究委託事業を受けており、校内組織をさらに充実させたい。

また、スクールカウンセラーとの信頼関係を培う中で、教職員がいろいろな視点から子どもと関わり、多面的に理解しようとする姿勢を身につけることが大切である。

養護教諭も、保健室で問題を抱え込むのではなくスクールカウンセラーや担任・教職員集団へ、積極的に働きかけていくことも必要である。

今後も、私たち養護教諭は、職務の具体的な精選を図り、少しでもゆとりを生み出すこと、そして、子どもの心の叫びに対応すべく、専門性の向上を図り、よりすばらしいプロデューサーとなるため、日々の研鑽に努めたい。

浦添中学校(家庭科教諭) 比嘉千恵

1. 分科会テーマ(第12分科)

安全で豊かな社会と健康を守り育てる薬物乱用防止教育の進め方

〈小・中・高等学校〉

2. 研究協議課題設定の趣旨

近年、青少年の薬物乱用等が想像を越えた広がりを見せ、薬物に絡む犯罪の増加など青少年を取り巻く薬物乱用問題は深刻な状況にある。このため「薬物乱用防止五カ年戦略」を踏まえた薬物乱用防止教育の進め方について協議する。

3. 研究協議の内容

- (1) 小学校・中学校における薬物乱用防止教育の進め方
- (2) 高等学校における薬物乱用防止教育の進め方及び学校・家庭・地域関係機関との連携について

4. 感想

シンナー乱用の入り口は喫煙で始まる。未成年の喫煙は法律で禁じられており、一回の喫煙でも「乱用」になるおそれがある。「乱用」を繰り返すと、「依存」という状態に陥る。「身体依存」とは、ある薬物(例えば覚醒剤)が身体に入っている時には、さほど問題を生じないが、これが切れてくるといろいろな症状が出てくる状態である。身体は苦痛になり、苦痛を避けるために何としても覚醒剤を入手しようとする。1998年、全国の中学校208校、11万人を対象にした調査では、4人に1人が覚醒剤は手に入る。と答えている。(国立精神・神経センター精神保健研究所)。このことから喫煙に加えてシンナーや更には、体をむしばむ覚醒剤が容易に手に入る社会的な要因はすべて薬物の乱用を簡単にしている。この問題は教育現場だけではとうてい解決できることではない。学校・家庭・地域が一体となって真剣に取り組まなければならないことを痛感した。

安全で豊かな社会と健康を守り育てる 薬物乱用防止教育の進め方

— 中学校における薬物乱用防止教育の進め方 —

岐阜県関市立緑ヶ丘中学校

教諭 古田 浩章

1 薬物乱用防止に関する指導の意義と必要性

(1) 薬物乱用の背景と要因

近年児童生徒においては、薬物乱用、性の逸脱行動、肥満や生活習慣病の兆候、いじめや登校拒否、感染症の新たな課題などの健康に関する現代的課題が深刻化している。これらの課題の多くは自分の存在に価値や自信を持っていないなど、心の健康問題と大きく関わっていると考えられる。

特に、薬物乱用に関する問題の背景について特定することは難しい面があるが、一般的に健康の価値への無知や社会規範に対する意識の欠如等から、何らかの要因によって発生したストレスや不安感を解消しようとしたり、満足感や快楽を得ようとしたりにあると考えられる。

さらにその要因としては、一般的に、家庭・学校・社会のそれぞれの要因が考えられ、家庭における要因としては、子どもによって精神的な支えの場であるという本来の家庭の在り方をなしていないという親子の信頼関係の希薄化、自他の心身を害する行為をしないという態度の育成が不十分であること、学校に対する知育の過度の期待から、健康面での指導に無関心であることもあげられる。

また、学校における要因としては、学校に満足感や充実感が得られず、自己実現が十分果たされていないこと、また薬物乱用や性の逸脱行動に関する指導の不十分さがあげられる。

社会における要因としては、覚せい剤が容易に入手できる状況などの有害環境が指摘でき、また、薬物を販売したりする相手となる大人の無責任・自己中心的な行動も極めて大きな問題である。

さらに、家庭・学校・地域社会全体を通じて人間関係が希薄化し、社会規範に関する教育力が低下している事から、子どもの規範意識や社会性が育ちにくい状況にあることも考えられる。

(2) 学校の役割

児童生徒においては、薬物乱用の背景などからそれを使用するきっかけが起こりやすい時期であるとともに、心身の発育・発達途上にあるため、依存状態への容易な移行や人格の形成を妨げるなど、薬物の影響が深刻な形で現れる事がある。したがって、薬物乱用防止に関する指導では、これらの行為を行った者に対して法律に接触することの観点からの指導はもちろんのこと、ひとりひとりが薬物乱用と健康の関わりについて、早い時期から認識し、このような危険な行為をとらないという態度を身につけるようにするという健康教育の視点が大切である。平成9年9月の保健体育審議会答申において、薬物乱用防止に関する指導の重要性が指摘されるとともに、平成10年7月の教育課程審議会答申において、小学校の段階から薬物乱用防止について指導するよう盛り込まれたところである。これを受けて改訂された、新学習指導要領においては、新たに、小学校の教科「体育」においても、薬物乱用防止に関する指導を行うとともに、中学校及び高等学校においても、その指導内容の充実を図ることとしている。これらのことから、学校において、児童生徒が生涯を通じて心身共に健康で安全な生活を送るための基礎を培うという観点から、健康に関する基本的な知識の習得や理解を図るとともに、行動変容を実践できる能力・技術の育成を重視した組織的・系統的な健康教育を推進していく事が極めて重要であると考えられる。

2 薬物乱用防止に関する指導の機会と進め方

(1) 健康教育の位置づけ

健康教育の目標は、時代を超えて変わらない健康課題や日々生起する健康問題に対して、ひとりひとりがよりよく解決していく能力や資質を身につけ、生涯を通して健康で安全な生活を送ることができるようにすることである。

このため、学校保健、学校安全及び学校給食のそれぞれの機能を果たしつつ、これらを総合的にとらえ、指導性との発達段階に応じ、体育・保健体育や各教科の指導の充実を図ることはもとより関連する教科、道徳、特別活動における学級活動の健康や安全に関する指導、学校行事の健康安全・体育的行事・生徒会活動、クラブ活動などすべての教育活動を通して、その充実を図ることが大切である。

3 教科保健体育（保健分野）における指導

(1) 指導の立場（第3学年単元「病気の予防」）

近年、我が国の平均寿命が大幅に伸長し、男女とも世界一を占める長寿社会を迎えることになった。この高齢化社会に生きる生徒達にとって、長い人生の間には様々な病気と関わりを持つことが予想される。たとえば、急激な社会、環境の変化にともない増えてきた心臓病・がん・脳卒中などの成人病やエイズなどである。これらは、テレビやニュースなどでよく耳にするが、情報を十分に吸収理解できず、誤解から不安や恐怖心を持ち、偏見や差別さえ持つことが少なくない。

このことから、心身共に発達・発育段階にある中学生期において、病気を自分の身近な問題としてとらえ、病気の原因や予防について、自ら深く追求していく態度を身につけ、将来にわたって健康の保持増進に努める態度を学び取らせていくことが必要である。

病気の予防の中でも、特に喫煙・飲酒・薬物乱用については、これからの社会において、最も健康に関わりの深い要因であることから、正しい知識・理解のもとに、ひとりひとりが適切に対処していくことが求められている。

そこで、薬物乱用について、最近では中学生・高校生にも全く無縁でないことを新聞記事などから知り、自分達にも関係することとして事象をとらえ、薬物が身体及び精神に及ぼす害を科学的に追求し、理解を深めさせていく。また、薬物を回避するための有効な方法も学びとらせていきたい。

(2) 具体的実践

① 実践授業Ⅰ

【単元・対象】「病気の予防」 第3学年

【題材・位置】「喫煙・飲酒・薬物乱用の防止」

4時間中の第3時

【ねらい】シンナー・麻薬・覚せい剤が身体及び精神に及ぼす害を、資料の分析を

通して理解する。

【授業の流れ】

学習内容	学習活動
<ul style="list-style-type: none"> ◇学習課題を把握する。 ◇本時の学習活動の流れを理解する。 ◇事実・事象を探り、自分の意見を発表しあい、仲間と学び合う中で、課題の追求解決をする。 ・資料からシンナー、麻薬、覚せい剤についてその事実・事象を探る。 ◇まとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本時の学習課題をつかむ。 ◆課題解決のための手順と方法を理解する。問題解決の予想を立て、学習計画を立てる。自分の意見を積極的に発表し、仲間の意見をとり入れ課題を解決する。 ◆本時の学習で分かったことをまとめる

② 実践授業Ⅱ

【単元・対象】「病気の予防」 第3学年

【題材・位置】「喫煙・飲酒・薬物乱用の防止」4時間中の第4時

【ねらい】薬物の使用が「絶対にダメ」な理由を明らかにし、模擬体験を通して薬物を回避する有効な方法を理解する。

【授業の流れ】

学習内容	学習活動
<ul style="list-style-type: none"> ◇学習課題を把握する。 ◇本時の学習活動の流れを理解する ◇課題の追求 解決する。 ・新聞記事から薬物使用の理由を探る。 ・薬物を勧める手口から、薬物を回避するための有効な方法を探る。(ロールプレイ) ◇まとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本時の学習課題をつかむ。 ◆課題解決の手順と方法を理解する。 ◆自分の意見を積極的に発表し、仲間の意見をとり入れ課題を解決する。 ◆薬物使用を回避するためのロールプレイをする。 ・全体の場で発表し合う。 ◆本時の学習で分かったことをまとめる

4 まとめ

中学校において健康の保持増進に関する指導の中心となる教科保健体育で、生徒が薬物乱用防止に関して学習すること、またその中で薬物を回避するための有効な方法を探ることは、現在の社会情勢からみてとても大切であると考え、その学習を通し生活実践への意欲の喚起を促していきたい。

資料

学校保健委員会設置状況（小・中・養・高校）

平成11年12月1日現在

学校保健委員会の活性化と保健主事の役割

博覽

(雜誌) (第一、二、三、四) 由香港政府合資製成雜誌

由香港政府合資製成雜誌

由香港政府合資製成雜誌

平成11年度学校保健委員会設置状況(小・中・養・高校)

平成11年12月1日現在

事 校 種	8年度		9年度		10年度		11年度	
	設置校数 (設置率%)	設置校数 (設置率%)	未設置 校数	設置校数 (設置率%)	未設置 校数	設置校数 (設置率%)	未設置 校数	
国 頭	小	32(59.3)	35(64.8)	19	6(80.7)	11	47(87.0%)	7
	中	20(58.8)	23(67.6)	11	6(76.5)	8	29(85.3%)	5
中 頭	小	67(98.6)	66(97.1)	2	6(97.1)	4	66(95.6%)	3
	中	35(89.7)	39(100.0)	0	6(92.3)	3	39(100%)	0
那 覇	小	49(92.5)	50(94.3)	3	9(92.5)	4	53(100%)	0
	中	22(78.6)	24(85.7)	4	5(89.3)	3	28(100%)	0
島 尻	小	41(97.6)	40(95.2)	2	1(97.6)	1	42(100%)	0
	中	21(87.5)	23(95.8)	1	4(100)	0	23(95.8%)	1
宮 古	小	11(50.0)	9(40.9)	13	(40.9)	13	16(72.7%)	6
	中	9(50.0)	9(50.0)	9	0(55.6)	10	13(72.2%)	5
八 重 山	小	23(69.7)	23(67.6)	11	3(67.6)	11	22(64.7%)	12
	中	11(52.4)	13(61.9)	8	3(61.9)	8	13(61.9)	8
義 務 教 育	小	223(82.0)	223(81.7)	50	234(84.8%)	42	246(89.8%)	28
	中	118(72.0)	131(79.9)	33	134(81.7%)	30	145(88.4%)	19
特 殊 教 育		17(100.0)	16(100.0)	0	16(100)	0	16(100%)	0
高 校	全 定 計	53(86.9)	54(88.5)	7	58(93.5)	4	62(100%) 7(77.7%) 68(95.8%)	0 2 2
	平 均	80.0%	82.5%		85.3%	76	90.6%	49

(6) 学校保健活動の評価を行い、その結果を学校保健計画や活動の改善に生かすようにする。

保健主事の役割は幅広く、そしてじつに重いものであることを改めて認識させられるのである。

2 学校保健委員会とその活性化

学校保健委員会は、昭和47年12月の文部省保体審答申においても「保健主事は、学校保健委員会の運営にあたりとともに、～」とあるように、保健主事の重要な役割となっていることはいうまでもない。したがって、その今日的意義や組織・運営の在り方について十分理解しておく必要がある。

(1) 学校保健委員会とは

学校保健委員会の誕生は、「中等学校保健計画実施要領（試案）」（文部省 昭和24年）で、学校保健における校長の職務として「学校保健計画の諮問機関として学校保健委員会を組織する。」とされたことに端を発する。以後文部省は、実験学校を委嘱するなど指導・奨励に努めることになるのである。

そして、昭和33（1958）年「学校保健法および同法施行令等の施行にともなう実施基準について」（昭和33年6月）の体育局長通知で、その開催および活動の計画を学校保健計画に盛り込み、年間を通じて計画的に開催すべきことを示したのである。

しかし、組織の硬直化や運営の形式化などもあって、次第にその存在意義を失い、設置率も低下傾向をみせるようになったこともあり、保体審はその答申（昭和47年12月）で学校保健委員会の在り方について次のように提言したのである。

すなわち、「学校における健康の問題を研究協議し、それを推進するための学校保健委員会の

設置を促進し、その運営の強化を図ることが必要である。」とし、校長の単なる諮問機関的な在り方から、児童生徒の健康の問題を研究協議し、問題解決を推進する組織として再生すべきことを求めたものといえる。

その後、文部省は昭和53（1978）年に作成した『小学校歯の保健指導の手引』と『小学校保健指導の手引（改訂版）』（平成6年3月）で、学校保健委員会を「単なる審議の機関としてではなく、専門的事項の研究や実践上の諸問題を協議するなど、学校保健の推進的役割を持つ委員会」としてとらえ、次のような観点を重視すべきであるとしている。

- ①学校と家庭の役割を明確にする。
- ②児童（生徒）や保護者等の行動の変容によって問題解決が図られるようにする。
- ③問題解決に生きて働く組織と運営について配慮する。
- ④委員会で協議された事項は実践に移されるようにする。

(2) 活性化のために

平成9（1997）年9月の保体審答申は、学校保健委員会について「家庭・地域社会の教育力を充実する観点から、学校と家庭、地域社会とを結ぶ組織として学校保健委員会を機能させる必要がある。」としている。

今日、児童生徒にみられる生活習慣病の兆候、体力・運動能力の低下、喫煙・飲酒、薬物の乱用、感染症、いじめや不登校、歯列不正や咬合異常、顎関節症、食生活やあいさつなどの基本的な生活習慣の欠如などの心身の健康問題の克服には、家庭と地域社会の教育力の向上が不可欠となっている。

したがって、こうした心身の健康問題にかかわって設定された年度の重点に即して組織・運営を構想することが望まれるのである。

- 疾病の早期発見・早期処置の考え方（2次予防）から、行動の変容による健康づくり

平成11年度学校保健委員会設置状況(小・中・養・高校)

平成11年12月1日現在

事 校 種	8年度		9年度		10年度		11年度	
	設置校数 (設置率%)	設置校数 (設置率%)	未設置 校数	設置校数 (設置率%)	未設置 校数	設置校数 (設置率%)	未設置 校数	
国 頭	小	32(59.3)	35(64.8)	19	6(80.7)	11	47(87.0%)	7
	中	20(58.8)	23(67.6)	11	6(76.5)	8	29(85.3%)	5
中 頭	小	67(98.6)	66(97.1)	2	6(97.1)	4	66(95.6%)	3
	中	35(89.7)	39(100.0)	0	6(92.3)	3	39(100%)	0
那 覇	小	49(92.5)	50(94.3)	3	9(92.5)	4	53(100%)	0
	中	22(78.6)	24(85.7)	4	5(89.3)	3	28(100%)	0
島 尻	小	41(97.6)	40(95.2)	2	1(97.6)	1	42(100%)	0
	中	21(87.5)	23(95.8)	1	4(100)	0	23(95.8%)	1
宮 古	小	11(50.0)	9(40.9)	13	(40.9)	13	16(72.7%)	6
	中	9(50.0)	9(50.0)	9	0(55.6)	10	13(72.2%)	5
八 重 山	小	23(69.7)	23(67.6)	11	3(67.6)	11	22(64.7%)	12
	中	11(52.4)	13(61.9)	8	3(61.9)	8	13(61.9)	8
義 務 教 育	小	223(82.0)	223(81.7)	50	234(84.8%)	42	246(89.8%)	28
	中	118(72.0)	131(79.9)	33	134(81.7%)	30	145(88.4%)	19
特 殊 教 育		17(100.0)	16(100.0)	0	16(100)	0	16(100%)	0
高 校	全 定 計	53(86.9)	54(88.5)	7	58(93.5)	4	62(100%) 7(77.7%) 68(95.8%)	0 2 2
	平 均	80.0%	82.5%		85.3%	76	90.6%	49

心の健康、食生活をはじめとする生活習慣の乱れや生活習慣病の兆候、喫煙、飲酒、薬物乱用、性の逸脱行動など児童生徒の心身の健康課題が多様かつ深刻な状況にあり、学校における健康教育の充実と家庭および地域社会との密接な連携が求められている。

そこで、学校、家庭および地域社会の連携の核となる学校保健委員会の活性化と学校保健の要として活動が期待されている保健主事の役割について考える。

【論 説】

保健主事の役割と 学校保健委員会の 今日的意義

吉田 瑩一郎

(日本体育大学教授)

文部省の保健体育審議会（以下「保体審」という）は、その答申（平成9年9月）で保健主事の役割について「保健主事は、健康に関する指導体制の要として学校教育活動全体の調整役を果たすことのみならず、心の健康問題や学校環境の衛生管理など健康に関する現代的課題に対応し、学校が家庭・地域社会と一体となった取組を推進するための中心的存在としての新たな役割を果たすことが必要である。」と提言している。

本稿は、このような答申の趣旨を踏まえながら、これからの保健主事の役割と学校と家庭、地域社会とを結ぶ組織としての学校保健委員会の今日的意義や活性化の視点について要説しようとする。

1 保健主事とその役割

保健主事が、学校保健活動の企画・調整に当たる教員として、我が国の学校に初めて置かれるようになったのは、昭和25（1950）年度からである。

すなわち、昭和24（1949）年11月、文部省は「中等学校保健計画実施要領（試案）」を作成し、戦後における新しい学校保健の指針を示した。そのなかで、学校保健関係職員の一員として新たに保健主事を置くこととし、学校保健計画の企画および実施の調整に当たることを示したのである。このことによって、文部省は行政指導で、校長の校内人事として教諭のなかから充てるべきことを奨励したのである。

その後、文部省は昭和33（1958）年学校保健法の成立を機に学校教育法施行規則に位置付け、いわゆる制度化を図ったのである。

そして、平成7（1995）年3月、多様化する児童生徒の健康問題に適切に対応する観点から、教諭だけでなく養護教諭を充てることについても道が開かれたのである。

ところで、保健主事の役割についてであるが、学校教育法施行規則の規定（第22条の4）で「保健に関する事項の管理に当る」とされている。それは「いわゆる管理・監督ではなく、学校保健活動の『企画・調整』に当たるということであり、調整の中には学級担任等への指導・助言も含まれる。」〔財団法人学校保健会『保健主事の手引』（以下「手引」という）P.7、平成8年）ものである。

したがって、保健主事は学校保健活動の基本となる学校保健計画策定の中心となり、すべての教職員が学校保健活動に関心をもち、それぞれの役割を円滑に遂行できるようにする、企画・調整および指導・助言を行うことがその役割といえる。そして、手引では具体的な役割として次の6項目を示している。

- (1) 学校保健と学校教育全体との調整にすること。
- (2) 学校保健計画の作成とその実施の推進に関すること。
- (3) 保健教育の計画作成とその適切な実施の推進に関すること。
- (4) 保健管理の適切な実施の推進に関すること。
- (5) 学校保健に関する組織活動の推進に関すること。
- (6) 学校保健の評価に関すること。

とすれば、前文で紹介した保体審答申の「健康に関する指導体制の要」、「心の健康問題や学校環境の衛生管理などの健康に関する現代的課題」、「家庭・地域社会と一体となった取組」などの提言は、上記役割の重要な観点として受け

止めることができよう。

- (1) 学校保健と学校教育全体との調整に関しては、児童生徒の心身の健康問題が、学校課題として解決が図られていくよう、学校教育目標や学校運営の重点に生かされるようにし、保健教育や保健管理の活動が適切な時間を確保して展開できるようにする。
- (2) 学校保健計画は、統合と調整の機能をもった学校保健活動（保健教育、保健管理、組織活動）の年間を見通した総合的な基本計画として策定する。
- (3) 保健教育については、学習指導要領総則第1 教育課程編成の一般方針「3 体育・健康に関する指導」の趣旨を生かし、とくに特別活動の学級活動・ホームルーム活動における授業としての保健指導の充実が図られるようにする。また、総合的な学習の時間において「環境」や「福祉・健康」に関する課題が取り上げられるようにする。
- (4) 保健管理については、健康観察、健康診断の実施と事後措置、健康相談、健康相談活動、学校伝染病の予防、学校環境衛生検査の実施と事後措置などが適切に行われるようにする。その際、とくに養護教諭の専門性が生かされるよう配慮する。
- (5) 組織活動は、保健教育と保健管理の適切な実施と成果の確保には不可欠な活動である。教職員の推進体制の整備・拡充、教員の学校保健に関する校内研修、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の教育活動への参画や教員研修への参加、保護者の啓発、地域関係機関・団体との連携、学校保健委員会の運営などが適切に行われるようにする。

(6) 学校保健活動の評価を行い、その結果を学校保健計画や活動の改善に生かすようにする。

保健主事の役割は幅広く、そしてじつに重いものであることを改めて認識させられるのである。

2 学校保健委員会とその活性化

学校保健委員会は、昭和47年12月の文部省保体審答申においても「保健主事は、学校保健委員会の運営にあたりとともに、～」とあるように、保健主事の重要な役割となっていることはいうまでもない。したがって、その今日的意義や組織・運営の在り方について十分理解しておく必要がある。

(1) 学校保健委員会とは

学校保健委員会の誕生は、「中等学校保健計画実施要領（試案）」（文部省 昭和24年）で、学校保健における校長の職務として「学校保健計画の諮問機関として学校保健委員会を組織する。」とされたことに端を発する。以後文部省は、実験学校を委嘱するなど指導・奨励に努めることになるのである。

そして、昭和33（1958）年「学校保健法および同法施行令等の施行にともなう実施基準について」（昭和33年6月）の体育局長通知で、その開催および活動の計画を学校保健計画に盛り込み、年間を通じて計画的に開催すべきことを示したのである。

しかし、組織の硬直化や運営の形式化などもあって、次第にその存在意義を失い、設置率も低下傾向をみせるようになったこともあり、保体審はその答申（昭和47年12月）で学校保健委員会の在り方について次のように提言したのである。

すなわち、「学校における健康の問題を研究協議し、それを推進するための学校保健委員会の

設置を促進し、その運営の強化を図ることが必要である。」とし、校長の単なる諮問機関的な在り方から、児童生徒の健康の問題を研究協議し、問題解決を推進する組織として再生すべきことを求めたものといえる。

その後、文部省は昭和53（1978）年に作成した「小学校歯の保健指導の手引」と「小学校保健指導の手引（改訂版）」（平成6年3月）で、学校保健委員会を「単なる審議の機関としてではなく、専門的事項の研究や実践上の諸問題を協議するなど、学校保健の推進的役割を持つ委員会」としてとらえ、次のような観点を重視すべきであるとしている。

- ①学校と家庭の役割を明確にする。
- ②児童（生徒）や保護者等の行動の変容によって問題解決が図られるようにする。
- ③問題解決に生きて働く組織と運営について配慮する。
- ④委員会で協議された事項は実践に移されるようにする。

(2) 活性化のために

平成9（1997）年9月の保体審答申は、学校保健委員会について「家庭・地域社会の教育力を充実する観点から、学校と家庭、地域社会とを結ぶ組織として学校保健委員会を機能させる必要がある。」としている。

今日、児童生徒にみられる生活習慣病の兆候、体力・運動能力の低下、喫煙・飲酒、薬物の乱用、感染症、いじめや不登校、歯列不正や咬合異常、顎関節症、食生活やあいさつなどの基本的な生活習慣の欠如などの心身の健康問題の克服には、家庭と地域社会の教育力の向上が不可欠となっている。

したがって、こうした心身の健康問題にかかわって設定された年度の重点に即して組織・運営を構想することが望まれるのである。

- 疾病の早期発見・早期処置の考え方（2次予防）から、行動の変容による健康づくり

(1次予防)への転換を。

- 組織構成は、児童生徒と保護者を主体に。学校医、学校歯科医、学校薬剤師は指導・助言の役割で。地域代表は、議題に応じて弾力的に。
- 議題は、可能な限り一つに絞り込む。その際、家庭や地域社会にかかわる問題から設定。
- 司会者(議長)は、児童生徒と保護者のなかから(複数制がよい)。
- 協議はなごやかな雰囲気、しかも鋭く、60分以内で。
- 話し合われた事柄は、児童生徒、保護者、教職員などそれぞれの立場で必ず実行に移されるように。
- 必要に応じ、学年・学級単位の「保健委員会」のような機会を設け、発達段階に応じた対応の工夫を。
- 次の委員会が待ち遠しくなるような進め方の工夫を。

なお、近年学校保健委員会の名称を、家庭や地域に開かれたイメージで、しかもヘルスプロモーションを強調する観点から、「すこやか委員会(会議)」「すくすく委員会」「すこやかフォーラム」「〇〇学校健康会議」などといったように工夫し、成果をあげている学校も少なくない。そして、開催回数も学期ごとに2回を目安にしている例が多い。

(3) 地域学校保健委員会への発展

地域にある小・中・高等学校の学校保健委員会が連携して、地域の児童生徒の健康問題を協議する組織のことを地域学校保健委員会(平成9年9月保体審答申)といている。すでに、中学校区単位で各学校の学校保健計画を持ち寄って共通の健康問題について協議を行い、学校間・校種間の連携による地域ぐるみでの健康づくりに成果をあげている例も各地にみられるようになっている。しかし、その基盤は各学校の

学校保健委員会であるだけに、その充実を図ることが急務である。

3 保健主事への期待

学校保健委員会が組織され、計画的に開催されて学校の保健活動は、充実しているといわれる。そこで、学校保健計画の内容を検討してみると、保健教育のうちの学級を単位とした学級担任による保健指導に大きな差を指摘できるのである。

学校保健委員会を学期ごとに2回程度開催している学校の場合は、学級活動やホームルーム活動における授業としての保健指導の題材名が月別・学年別に明記されていて、しかも指導の回数も多いのである。まさに、学校が一体となって実践力の向上を目指した活動を展開しているのである。

したがって、保健主事は養護教諭と協力して学校保健計画の内容をよく点検し、学習指導要領総則の「健康に関する指導」の趣旨を生かした保健指導の充実を図り、その成果が学校保健委員会の組織・運営に結びついていくことを念願してやまない。

〈参考文献〉

- (1)文部省：中等学校保健計画実施要領(試案)，昭和24年11月。
- (2)吉田瑩一郎：学校保健組織活動，現代学校保健全集 第16巻，ぎょうせい，昭和57年。
- (3)(財)日本学校保健会：保健主事の手引，ぎょうせい，平成8年。
- (4)吉田瑩一郎：学校保健委員会の歴史的経緯とその今日的課題，学校保健研究，Vol.34，No.3(1992. 3)，保健研修社。
- (5)文部省：小学校歯の保健指導の手引(改訂版)，東山書房，平成4年。
- (6)文部省：小学校保健指導の手引(改訂版)，大日本図書，平成6年。
- (7)吉田瑩一郎，木村直子，松本浩子：学校保健委員会を活性化させるには，養護教諭—毎日の執務とその工夫— 第3章—5，第一法規出版株式会社。

特集②

学校保健委員会の活性化と 保健主事の役割

【論 説】

学校経営からみた 学校保健委員会と 保健主事の重要性

林 眞示

(千葉県立松尾高等学校校長)

はじめに

厚生省は、平成11年7月26日「結核緊急事態宣言」を発表しました。

これより6年前の平成5年にWHOは「結核の非常事態宣言」を次のように出しています。「今すぐ適切な手を打たなければ、今後10年間に3,000万人の死亡が予想され、これは単一病原体による最大の死因である。全世界人口の3分の1が既に結核に感染しており、毎年800万人の新

患者が発生している」。また、WHO結核プログラムの古知課長は、「適切な行動がいますぐとられるなら、10年後の結核死亡者数の半減が可能である」と訴えています。

最先端の医学を誇る一部の病院でも結核の集団感染があり、また、学校等においても集団感染がマスコミに報じられており、その由々しきことに胸の痛みを禁じ得ません。

ここで、最近の新聞・テレビの報道のなかから保健や健康に関する記事を拾いだしてみます。

「結核集団感染・大学生27名」

「セラチア菌による敗血症で死亡、調査班をつくり感染経路の究明」

「感染症Q熱」

等々、健康を脅かす各種感染症や、種々の疾病が名を連ねています。

平成9年9月、保健体育審議会は答申のなかで、ヘルスプロモーション(「人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」)の理念に基づく健康の保持増進を挙げ、21世紀に向けた健康の在り方を記しています。

21世紀を目前にし、私たち教育現場にいるものは、未来の世紀を生きていく児童生徒のため、今何をしなければならないのか。教育の果たす役割の重要性を再認識しなければなりません。

1 本校の概要

(1) 沿革等

本校は、明治42年に文部大臣より千葉県山武郡立松尾実業学校設立許可を得て創設され、本年度で90周年目を迎えた学校です。

今までに15,200余名の卒業生を世に送り出しています。九十九里浜を一望できる高台にあり、全館冷暖房完備の校舎と大体育館、第2体育館、プール、グラウンド、50名合宿可能な桔梗寮、そして各種の樹木、草花が植えられた林間公園・古典植物園(2,314平方メートル)を有し、

県下随一の環境を誇っています。

校訓は「未来は人間の手の中に、自主・誠実・創造」を掲げ、豊かな心と逞しく生きる生徒の育成を目指し、とくに女子の特性を伸ばすきめ細かい指導を心掛けています。

学科は普通科と生活デザイン科から構成され、1学年においては、ほぼ共通の普通科目を履修し、基礎的基本的な学習内容を身に付けるよう努めています。普通科は2学年時からコース制(類型)を採っており、早めに自分の将来への進路意識をもてるようにしています。

Aコースは、卒業後すぐに就職を希望する生徒および進学を希望する生徒に適したコースであり、普通科目のほか、商業科目や家庭科目も履修でき、幅広い教養を得られる教育課程を編成してあります。

大学・短大等への進学にも教科選択により対応できます。

Bコースは、大学・短大等への進学に適したコースであり、英語、数学、国語の科目の単位数を増やすとともに、科目内容の精選を図っています。

生活デザイン科は、時代や社会の変化に対応し、社会生活、家庭生活を営むために必要な資質を養うとともに、望ましい生活環境を創造し、デザインすることのできる主体的・実践的な態度を育成することを目標としています。また、生徒の多様な進路希望実現に向けて基礎学力の充実を図っています。

部活動も活発であり、弓道部はインターハイや関東大会に連続出場し、ソフトテニス部も関東大会に駒を進めています。吹奏楽部は5年連続で関東大会に出場しています。

(2) 教育方針・努力目標・生徒の努力事項

①教育方針

- ・本校の歴史と伝統を踏まえつつ、さらなる発展と改善に努める
- ・生徒を学校の中心に据えた学校経営に努める

- ・地域社会に根差した学校経営に努める
- ・全職員の共通理解を図り、共同歩調による学校経営に努める

②努力目標

- ・学習指導……基礎学力の向上、普段の授業を大切に、個に応じた指導
- ・生徒指導……学年と部の連携、全職員による指導、教育相談の充実
- ・進路指導……計画的・継続的指導の推進、就職指導の充実
- ・特別活動……部活動の奨励、生徒会活動の充実

③生徒の努力事項

「基本的な生活態度を身につけ、体力の増強を図り、健康安全の習慣を養う」

(3) 校務分掌組織 (表参照)

2 学校経営と学校保健委員会

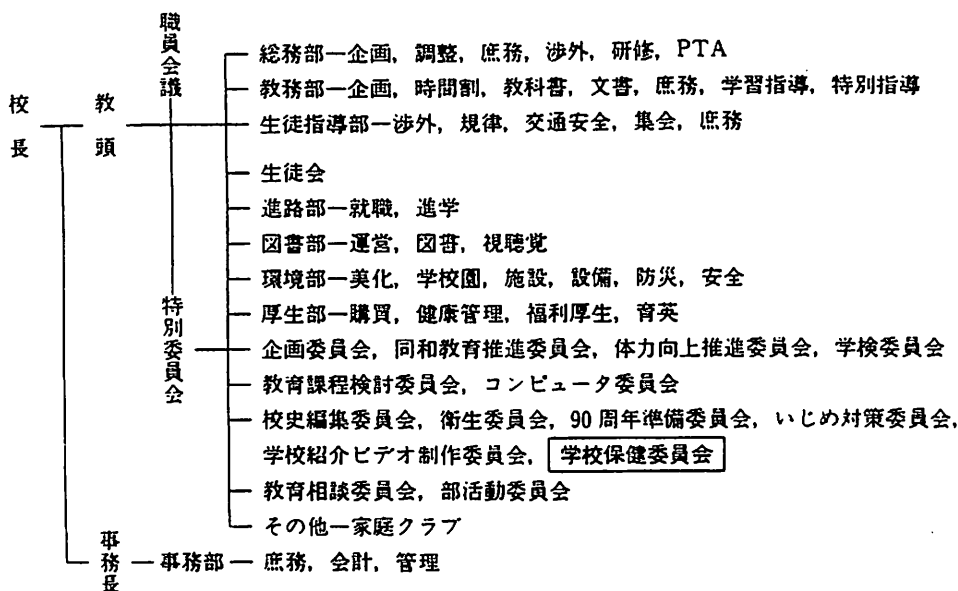
学校経営の中心である校長は、学校教育の目的の一つである、心身共に健康な国民の育成と学校保健の目的である児童生徒の健康の保持増進・安全を図るという共通の目標に向け努力していかなければなりません。

そこで、児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るのに必要な基礎的知識・習慣行動を修得させていく必要があります。基礎的知識や行動は、教科、特別教育活動等あらゆる場を通じて修得していかなければなりません。学校保健委員会もそれを推進する重要な場の一つであります。

学校保健委員会について、平成9年保健体育審議会答申では次のように述べています。

「学校における健康の問題を研究協議・推進する組織である学校保健委員会について、学校における健康教育の推進の観点から、運営の強化を図る必要がある。その際、校内の協力体制の整備はもとより、外部の専門家の協力を得る

表 校務分掌組織



生徒会

校長—生徒総会—評議会—ホームルーム	
委員会	文化 体育 美化 風紀 出版 購買 保健 図書 視聴覚 交通安全
体育部	卓球 ソフトテニス バレーボール バasketボール ソフトボール 陸上 剣道 弓道 体操
文化部	ダンス 書道 美術 写真 マンガ 演劇 文芸 英語 郷研 ワープロ 自然科学 生物 地学 手芸 食物 華道 茶道 JRC ユース 吹奏楽

とともに、家庭・地域社会の教育力を充実する観点から、学校と家庭・地域社会を結ぶ組織として学校保健委員会を機能させる必要がある。」

さて、本校では、生徒保健委員会は機能していますが、学校保健委員会は設置されているものの機能していません。

ちなみに、C県高等学校の平成10年度の学校保健委員会の設置状況は10%を割り、設置学校の開催回数をみてみますと、0回が33%、1回が67%です。また、平成11年度以降の設置予定は13%（未設置学校数に対して）の割合になっています。

この調査から、学校保健委員会未設置の主な理由を挙げてみます。

- ・町（小中合同）学校保健委員会としての活動を行っている。
- ・校務分掌組織のなかで検討し、問題により随

時学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連絡をとり、指導助言を受けている。

- ・学校保健に対して関係者の理解が不十分なため、組織が確立できず、また、時間の確保が難しい。
- ・学校医・学校歯科医・学校薬剤師や保健関係者と学校との日程調整が困難である。
- ・学校医・学校歯科医・学校薬剤師等に参加を要請する場合の予算化がされていない。
- ・とくに必要を感じていない。保健に関してのみの特別な委員会を作る余裕はない。

次に、学校保健委員会未開催の主な理由を挙げてみます。

- ・学校医・学校歯科医・学校薬剤師および地区関係者との連携を密にし、そこで得た情報を取りまとめて学校で実践に生かしている。
- ・学校行事との兼ね合いや学校医・学校歯科医・

学校薬剤師等の委員が多忙なため、日程調整がうまくいかない。

- ・保健に関する職員の意識が低く、校内の組織体制が整わない。
- ・問題が発生した場合は、その都度学校医より指導を受けているので緊急に開催する必要性がない。

本校でも、C県の調査結果にある理由で開催できずにいます。この4月に着任して以来、1学期間かけて保健主事および養護教諭、さらに厚生部の職員と十分協議しながら、何とか学校保健委員会が開催できるよう努力中です。ともあれ、本校の未開催は学校長の私の努力不足が第1の理由です。校長のリーダーシップがあれば学校保健委員会の設置および開催は可能です。そのため、まず校長をはじめ保健主事、養護教諭等に学校保健委員会の意義や目的、法的根拠など理解してもらわなければなりません。

本校と同じような立場の学校があると思います。組織の設置および開催に向けて努力していきましょう。

3 学校経営と保健主事

学校保健に関する成果をあげるためには、職員が役割を分担して組織的に仕事を推進することができるよう協力体制を確立していくとともに、家庭や地域の関係機関・団体との連携を密にすることが大切です。

学校保健に関する組織活動の充実と組織の整備が不可欠な条件であり、その核となる校長および保健主事の存在はきわめて重要です。両者の連携があってはじめて保健に関する学校教育目標の達成がなされます。

学校保健が学校経営に生きて働くようにするためには、中心となって企画・運営していく職員が必要で、この役割を担う職員が保健主事なのです。

平成9年9月に出された保健体育審議会答申

には、保健主事について次のように記されています。

「近年、児童生徒の心身の健康課題が複雑多様化しており、このような課題に取り組んでいくためには、学校における健康に関する指導体制の一層の充実を図る必要がある。保健主事は、健康に関する指導体制の要としての学校教育活動全体の調整役を果たすことのみならず、心の健康問題や学校環境の衛生管理など健康に関する現代的課題に対応し、学校が家庭・地域社会と一体となった取組を推進するための中心的存在としての新たな役割を果たすことが必要である。

このため、保健主事の資質の一層の向上が不可欠であり、保健主事に対する研修の実施を推進するとともに、職務の重要性、複雑・困難性にかんがみ、保健主事について主任手当を制度的に支給できるようにする必要がある。」

おわりに

現在、学校を取り巻く環境には、いじめ、不登校、性の逸脱行動、生活習慣病など児童生徒の心や体に関するいろいろな問題が山積しています。

このような状況のもと、学校保健教育の要としての任にあたる校長、保健主事、そして組織としての学校保健委員会が一体となって機能していかなければなりません。

学習指導要領の先取りが平成12年度より可能となりました。新学習指導要領のキーワードは「生きる力」と「ゆとり」です。

「生きる力」は、自分で課題をみつけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力といわれています。

まさに健康教育は「生きる力」をはぐくむ基であり、健康問題はこの「生きる力」の意義と、ヘルスプロモーションの意義そのものだと思います。

特集②

学校保健委員会の活性化と 保健主事の役割

《解説》

『保健主事の手引』 等に見る保健主事の 役割と学校保健 委員会の活性化

文部省体育局学校健康教育課

1 はじめに

近年における都市化、情報化など社会環境の急激な変化は、子どもの日常生活における身体的活動の減少や精神的負担の増大、さらに家庭の教育力の低下などをもたらし、子どもの心身の健全な発達に様々な影響を与えている。一方、長寿社会の到来に伴い、国民の健康に対する関心がますます高まってきており、生涯にわたる国民の健康の確保が重要な課題となっている。

このような状況の下で、学校においては、心身ともに健やかでたくましい児童生徒の育成が

肝要であり、家庭や地域との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じて健康教育を一層充実することが強く求められている。

このため、文部省においては、平成10年度に教育要領及び学習指導要領を改訂し、21世紀を担う子どもたちに、「生きる力」をはぐくむことを目指している。

健康教育の面では、健康の大切さを認識し、健康的なライフスタイルを確立する観点から、教科の保健においては、心の健康や食生活をはじめとする望ましい生活習慣の形成や成人病の予防、感染症、性及び薬物乱用防止に関する指導の充実、自然災害等における安全の確保を重視した内容とし、小学校第3学年から指導することとしている。さらに、総則の「体育に関する指導」を「体育・健康に関する指導」に改め、特別活動での心身の健康に関する指導を充実、総合的な学習の時間での「福祉・健康」を例示するなど、教育活動全体を通じて指導を充実し、健康を保持増進するための実践力の育成を図るよう改善している。

健康教育を充実するためには、学校保健の枠に留まらず幅広く健康に関する教育や管理を組織的に進める教職員の指導体制を確立するとともに、家庭や地域との連携によって学校保健委員会を活性化し、協力し合って課題解決に当たる必要があるが、そのなかでも、要となってそれを推進していく積極的な役割が期待されているのが、保健主事である。

本稿では、『保健主事の手引』（財団法人日本学校保健会）等に見る保健主事の役割と学校保健委員会の活性化について解説する。

2 「保健主事の手引」等に見る 保健主事の役割

(1) 保健主事制度の沿革とその役割

保健主事が、学校職員として明文化されたのは、文部省の「中等学校保健計画実施要領（試案）」（昭和24年11月）及び「小学校保健計画実

施要領（試案）」（昭和26年2月）である。その
中では、小学校児童や中等学校生徒の健康を保持増進するために、保健計画を立て、その実施を管理する必要がある、そのための職員として教員はもちろん、学校医、学校歯科医、学校保健主事、養護教諭等をおき、それぞれの責任分担を決め、学校保健事業が運営できるよう考慮する必要があることとしており、行政指導で保健主事が設置されてきた。

その後、昭和33年の学校保健法の制定に伴う学校教育法施行規則の改正によって、法制化されたが、「いじめ対策緊急会議」の報告を受け、平成7年3月28日に、学校における児童生徒の心身の健康についての指導体制の一層の充実を図るため、同規則の一部を改正し保健主事に幅広く人材を求める観点から、教諭のみならず、養護教諭も保健主事に充てることができるようにした（下線筆者：改正部分。中学校、高等学校、盲・聾・養護学校に準用）。

第22条 4

小学校においては、保健主事を置くものとする。ただし、特別の事情があるときは、これを置かないことができる。

2 保健主事は、教諭又は養護教諭をもって、充てる。

3 保健主事は、校長の監督を受け、小学校における保健に関する事項の管理に当たる。

(2) 保健主事の役割

「学校における保健に関する事項の管理」とされる保健主事の役割については、昭和47年12月の保健体育審議会答申では、「保健主事は、学校保健委員会の運営にあたるとともに、養護教諭の協力のもとに学校保健計画の策定の中心となり、また、その計画に基づく活動の推進にあたっては、一般教員はもとより、体育主任、学校給食主任、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師

等すべての職員による活動が組織的かつ円滑に展開されるよう、その調整にあたる役割を持つ」としている。

つまり、保健主事は学校における保健に関する活動の調整に当たる教員として、すべての教職員が学校保健活動に関心をもち、それぞれの役割を円滑に遂行できるように、全体の企画・調整及び必要に応じて学級担任等に指導・助言を行うことがその基本的な役割と言える。

『保健主事の手引』では、具体的な役割として、次のような6項目が挙げられている。

- ①学校保健と学校教育全体との調整に関すること。
- ②学校保健計画の作成とその実施の推進に関すること。
- ③保健教育の計画作成とその適切な実施の推進に関すること。
- ④保健管理の適切な実施の推進に関すること。
- ⑤学校保健に関する組織活動の推進に関すること。
- ⑥学校保健の評価に関すること。

また、平成9年の保健体育審議会答申では、近年の児童生徒の心身の健康課題が複雑多様化している状況を踏まえ、「保健主事は、健康に関する指導体制の要として学校教育活動全体の調整役を果たすことのみならず、心の健康問題や学校環境の衛生的管理など健康に関する現代的課題に対応し、学校が家庭・地域社会と一体となった取組を推進するための中心的存在としての新たな役割を果たす必要がある」とし、より積極的な役割を果たすよう求められていることにも留意する必要がある。

3 学校保健委員会の活性化

(1) 学校保健委員会の性格

学校保健活動は、内容が多様で広範にわたっているため、学校の教職員のみならず、家庭や

特集②学校保健委員会の活性化と保健主事の役割

地域社会の多くの人々の連携と協力が不可欠である。その一つの重要な場として、学校保健委員会があり、改めてその重要性が言われている。

学校保健委員会は、前述の中等学校保健計画試案では、「校長の諮問機関として、学校保健計画の立案と実施に関することを中心に、児童生徒の健康の保持増進に関係のある全ての分野の代表によって組織され、決定事項から実行される」としているが、その後の児童生徒の健康課題や生活環境の変化等からその性格を見直し、昭和47年12月の保健体育審議会答申では、「学校における健康の課題を研究協議し、それを推進するための学校保健会の設置を促進し、その運営の強化を図ることが必要である」としている。

つまり、学校保健委員会は、単なる校長の諮問機関というだけでなく、健康の課題を研究協議し、推進していく機関として、積極的に機能していく必要があるという提言である。この考え方は、平成9年9月の同答申でも受け継がれ、家庭・地域社会の教育力を充実する観点からも機能の充実を図ることが重要であること、地域学校保健委員会設置を促進するよう努めることも述べられている。

(2) 学校保健委員会の活性化

児童生徒の心身の健康の保持増進にとって重要な学校保健委員会ではあるが、設置されていなかったり、形式的な開催に陥ったりして機能していない例も少なくない。

そこで、文部省『小学校歯の保健指導の手引(改訂版)』や『保健主事の手引』でその活性化について、ほぼ同様のいくつかの提案をしているので、以下に紹介する。

①学校保健委員会の組織や構成を、固定的、画一的なものでなく、柔軟に対応できるようにし、必要に応じて、参加者を加えたり、課題に応じた小委員会方式などをとるなどの工夫をする。

②議題は、できるだけ具体的で、問題の解決に迫る方法を発見し、実行に移せるような協議のできるものとする。

③運営の工夫については、「学校と家庭等の役割を明確にする。」、「実践の手だてがイメージできるようにする。」、「問題解決に効果的に働く組織と運営に配慮する。」、「委員会で協議された事項は、実践に移すようにする。」ことなどを大切にし、保護者や児童生徒も積極的に参加させることや、議長(司会)の人選も保護者等から選び、参加者が本音で話し合えるような雰囲気づくりに努めることなども重要であるとしている。

なお、未設置の学校においては、保健主事が中心となって、教職員に対して設置の必要性を周知するとともに、他校の開催例などを参考に、早期の設置を図ることが必要である。

4 おわりに

最近、多くの方々から保健主事の役割の重要性や学校保健委員会の設置や活性化の必要性が指摘され、多くの学校でその実現に努力し、成果を上げている。

しかしながら、保健主事の活躍や学校保健委員会の活動などは、学校や地域の間で大きな差があると言わざるを得ない。

そこで、改めてその重要性を認識してもらうために、現在、本年度末の刊行を目指して日本学校保健会の保健主事資質向上委員会(吉田瑩一郎委員長)が『保健主事の手引』を改訂し、『学校保健委員会の手引(仮称)』を作成中である。それらも参考にし、各学校において保健主事が一層積極的に役割を果たし、学校保健委員会の活性化が図られるよう期待している。

(文部省体育局学校健康教育課)
教科調査官・戸田芳雄

特集②

学校保健委員会の活性化と 保健主事の役割

事例

行政，地域 ぐるみで育てる 学校保健委員会

群馬県高崎市教育委員会

1 はじめに

本市は，人口24万余人，9万所帯を有し，「人と人，人と自然がともに生かし合う『共生都市高崎』」「人と環境にやさしい豊かな街づくり」を推進している。また，西暦2000年には，姉妹都市5市間サミットの開催地として「環境都市高崎」を掲げ，環境にやさしい住みよい街づくりを進めているところである。

学校教育においても上記のビジョンのもと，生涯学習都市宣言と人権尊重都市宣言の二つを

教育方針にすえ，小学校32校・中学校16校・養護学校1校・高等学校1校（23,000人）では，「生涯学び続け，心豊かにたくましく生きぬく個性豊かな子供の育成」を目指し，特色ある学校づくりを推進している。

健康教育課においては，21世紀をともに生きる「共生社会の構築」を目指し，ヘルスプロモーションの考え方を基本理念とした健康教育を，保健・体育・給食の三係体制で推進している。

2 本市の学校保健委員会の歴史

昭和24～26年

学校保健委員会のための協議会を組織。

学校保健委員会発足の基礎づくり

昭和33年

学校保健委員会の組織化，定例化。

「私たちの委員会」意識の芽生え

昭和42～62年

高崎市学校保健会理事による巡回・視察

市内全学校に学校保健委員会が定着

平成2年～

保健主事会のイニシアチブにより，養護教諭会とともに公開学校保健委員会を継続。

量から質への転換・内容の充実を目指す

平成5～7年

文部省地域指定事業

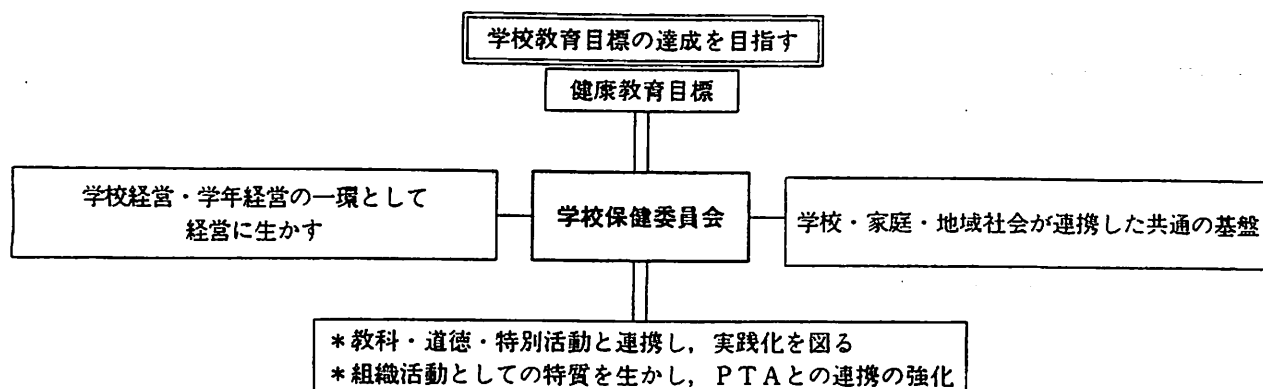
「エイズ（性）教育」の推進

平成8～9年

日本体育学校保健センター地域指定事業
「健康教育」の推進

・ヘルスプロモーションの理念の構築
・特色ある学校保健委員会の実施

図1 高崎市の考え方



- 学校保健委員会運営案の作成
 - ・教育課程および家庭・地域との連携・連動による実践化
 - ・事前・事後の活動の重視
- 拡大保健委員会開催により、家庭・地域・諸機関・諸団体との連携の強化

このように、本市の学校保健委員会活動は、各関係者の努力と熱意に支えられ、45年の約半世紀にわたり実践を積み重ね、全ての学校に定着した。平成8年度からは、21世紀の教育の方向性を取り入れた学校保健委員会として再生され、高崎市の特徴となっている。

3 高崎市学校保健委員会の特徴

- ・高崎市の学校保健委員会は、高崎市学校保健会との車の両輪。
- ・昭和33年当初より組織のなかに児童生徒が位置付く。
- ・委員会の運営は、児童生徒・教師・三師会・家庭がともに考え合う水平方式。
- ・議題は、児童生徒の健康問題の解決や学校全体の課題解決を目指して研究協議し、実践化を図る。
- ・学校保健委員会の開催は、年間平均5～6回。
- ・学校保健委員会運営案の作成。
教育課程・家庭・地域との連携・連動
評価—連動—実践化
- ・拡大学校保健委員会の開催

学校保健委員会が学校と家庭の連携のかけ橋となり、健康教育活動の核としての有効な活動の場となるために、各学校における学校保健委員会運営案の作成を市教委の指導により発信。

4 学校保健委員会運営案作成の有効性

- 学校の課題・実態に即した議題の設定を行う。
- 議題のねらいの明確化が図れる。
- 事前—本時—事後の系統的な活動となり、実践化が図れる。
- 議題と各教科・特別活動・道徳との連携・連動した活動が図れる。
- 創意ある学校保健活動が展開される。
- 総合的学習の試行が図れる。

5 高崎市の考え方

図1 参照。

6 今後の方向

学校保健委員会運営案の作成を定着させ、組織を生かした学校保健委員会を計画的・多角的に実施していくことにより、全教育活動における関連や家庭・地域への広がりはもとより2002年完全実施の総合的な教育における健康教育活動に十分生かすことができると考える。

(文責 高崎市教育委員会健康教育課)
補佐・柿沼松江

高崎市立浜尻小学校の学校保健委員会

1 はじめに

本校の教育目標のひとつである「健康でたくましい心豊かな子」の育成を目指し、全教職員で健康教育の増進に努めている。年5回実施される学校保健委員会はその中心的役割を果たしている。本校では、次のような手順を踏んで学校保健委員会を開催している。

2 年間の計画を立てる

(1) 議題の決定

前年度の終わりに、1年間の学校保健委員会の反省をする。その時に、次年度の学校保健委員会で取り上げたい議題について、PTAの本部役員や保健委員・学校職員に事前にとったアンケートをもとに話し合っておく。それを参考にしながら学校が抱える課題を加味して、養護教諭と保健主事が中心になり保健教育部会を開いて年間の議題案を作成する。第1回の学校保健委員会で案が承認されれば、それに従って開催していくことになる。しかし、年度途中で緊急に話し合う必要のある課題が生じた場合は、差し替えることができるように柔軟性をもたせている。

本校では、「自分の健康は自分で守ろう」の健康教育目標のもとに「自分のけがは自分で手当て」という議題に昨年度から取り組んでいる。歯の健康・かぜについて・アレルギーの問題・エイズについて等はよく取り上げられるが、最近では心の健康・薬物（喫煙）乱用防止問題・環境問題等にも取り組む必要を感じ、実施している（図1）。

(2) 参加者について

次の委員によって構成されている。

〈学校職員〉

学校長 教頭 保健主事 養護教諭 給食主任 体育主任 安全主任 性教育主任 保健教育部職員 栄養士

〈児童〉

児童保健委員（5・6年） 児童会役員

〈PTA役員〉

本部役員 保健委員 学年委員

〈学校医等〉

学校医（内科・耳鼻科・眼科）
学校歯科医 学校薬剤師

この他、全職員が年間1回は参加するよう分担している。また、児童や保護者・地域の方にも参加を要請し、拡大学校保健委員会を行うことも増えてきた。

3 学校保健委員会の実際

(1) 全学級にアンケートをとる

学校保健委員会では本校での児童の意識や実態をもとに話し合いを進めることがほとんどである。それは、議題を身近なこととしてとらえ話し合いを活発にすることにも一役買っている。

児童の意識や実態をとらえるために、全学級にアンケートを実施している。各担任は、朝や帰りの学活の時間などに、児童に挙手で答えさせるような簡単な方法でアンケートをとる、面倒だなと思う反面、学校保健委員会でどんなことを話し合っているのかがわかる。

議題によっては、抽出された学級の全児童に1枚ずつアンケートを配り、記述式で答えてもらうこともある。

このアンケートの集計は養護教諭が行い、図

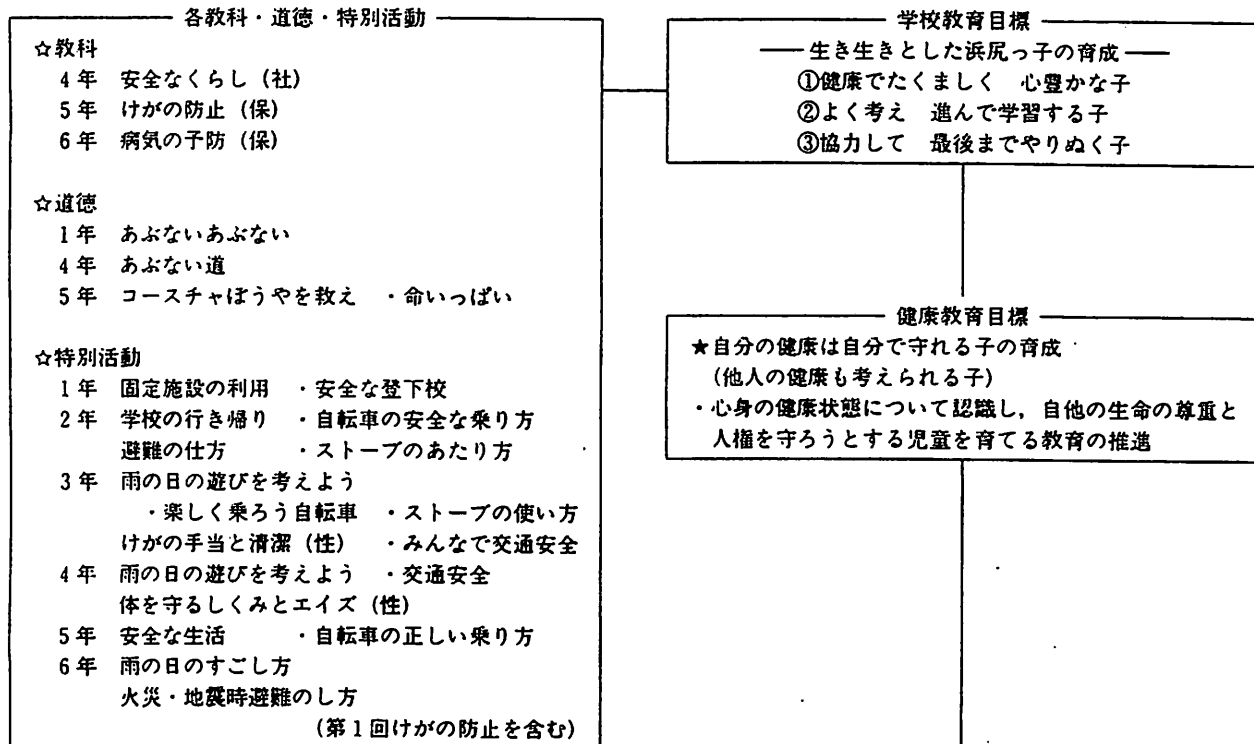
図1 第2回 学校保健委員会運営案

平成11年7月6日(火) 14:50~15:50

〈課題〉「自分のけがは自分で手当て」できるようになったかな？

〈ねらい〉本校の健康教育目標「自分の健康は自分で守る」から、「自分のけがは自分で手当て」という議題で、昨年第4回学校保健委員会で話し合った。また、今年の第1回では、「けがを防ぐには」という議題で、生活委員会とともに考えた。昨年度のメンバーとは替わったが、今までの結果を反省しながら、さらに実践化を目指す。

〈事前事後活動および各教科や特別活動との関連〉



第2回 学校保健委員会		
「自分のけがは自分で手当て」できるようになったかな？		
〈事前指導〉	〈本 時〉	〈事後指導〉
◇全校児童 ・学級討議資料による話し合いと実態調査 ◇児童保健委員会 ・調査結果の報告準備と個人の考えをまとめる。 ・手当ての実際 ◇PTA、校医には、事前に資料を配布し、目を通して会議に臨んでもらう。	◇学級討議の調査報告 ◇実態を知り、みんなが「自分のけがの手当てができるようにするには、どうしたらよいか」考える。 (自分のけがはなぜ自分で手当てするのかも考える……エイズ関連) ◇PTAとして、どんな方策があるか話し合う。 ・三師会の先生方の指導を受ける。	◇児童保健委員会 ・「ほけんつうしん」の発行 ・児童保健集会で実演・寸劇等を取り入れて報告。 ・校内での掲示物やビデオ放送による啓発 ◇PTA保健委員会 ・「学校保健委員会だより」を家庭に配布して報告および親子で応急手当ができるための方策を実践する。 ◇教職員 ・報告書を作成して朝会で報告し、指導を依頼する。

家庭・地域
 ・保護者の出席 ・PTA保健委員会広報「学校保健委員会だより」の発行 ・家庭へ「応急手当法」配布等の啓発活動



写真1 学校保健委員会の様子

表やグラフにして資料として作成する。

(2) 運営案を作成する

アンケートの集計をすると、本校の問題点が明らかになってくる。そこで、保健主事は養護教諭と話し合いながら、ねらいを明確にし、進め方を決めて運営案を作成する。

児童保健委員がアンケートの集計結果や調べたことを発表する活動を主軸にし、それについてPTAの本部役員・保健委員が保護者の立場から、教職員が学校の現場にいる者として、学校医・学校薬剤師が指導的な立場から、それぞれ意見発表の場がもてるように組み立てていく。時には児童保健委員のロールプレイを取り入れたり、ビデオ視聴を行ったりして、変化をもたせる。

議題によっては、他の委員会の児童や担当教員、区長や交通指導員など地域の方にも出席してもらい、拡大保健委員会の形をとって、いろいろな立場からの意見を聞き、学校ぐるみ・地域ぐるみで考えていけるように案を練っていく。

(3) 準備をする

資料の作成、PTA・学校医・学校薬剤師・教職員へ資料の発送配布を養護教諭が行う。

休み時間や放課後、児童保健委員を集めてアンケート結果の発表の練習や、調べてまとめる



写真2 保健集会で報告する児童たち

作業を指導支援する。また、話し合いの内容を知らせ児童保健委員の立場から意見が発表できるように、考えをまとめさせておく。

(4) 学校保健委員会当日（写真1）

会議は、本校では火曜日の14時50分から15時50分の1時間（主に専門委員会の時間）を充てている。総勢40～50名で話し合いを進めていく。

司会はPTAの保健委員が交替で行っているが、議事の進行は毎回保健主事が行う。

運営案に則り、児童保健委員の発表から進めていく。学校や地域の実態を知り、問題点をとらえ、いろいろな立場の参加者から意見や情報を聞き指導を受けて、改善すべき点や今後取り組む必要がある事柄を確認していくのである。

(5) 報告する（写真2）

学校保健委員会を全校に広げ日常化を図るために、「報告する」ことには力を入れている。

記録をもとに、保護者向けにはPTAの保健委員が「学校保健委員会だより」を作成し、全家庭に配布する。教職員向けには養護教諭が「学校保健委員会報告」を作成し、朝の打ち合わせの時間に保健主事が報告する。

児童向けには、教師が指導を加えながら児童保健委員が「ほけんつうしん」のプリントを作成する。児童集会のなかに保健集会の時間を設

特集②学校保健委員会の活性化と保健主事の役割

け、児童保健委員が「ほけんつうしん」を見ながら口頭で報告する。時には寸劇を行ったり、スライドを見せたりして視覚に訴えながら報告をする。学校保健委員会で行った実験を再現して見せることもある。

4 まとめ

このように、学校保健委員会の活動は、全児童へのアンケートで意識付けをするところから始まり、保健集会で全児童に報告をして新しい知識の獲得や自己の生活を見直す機会を与えるところまでが、一連の流れである。

「自分のけがは自分で手当て」の議題では、保健室に体験コーナーを設けて、けがをした児童が自分で手当てできるように、児童保健委員や養護教諭が教えるようにしている。また、けが

の種類別に手当ての方法を表示したカードを全家庭に配布し、学校においても家庭においても、学校保健委員会で話し合ったことが実践化できるようにしている。

今後は、教育課程と連動した学校保健委員会を目指し、各教科や道徳・学級活動との関連を図って、話し合いの成果が児童の実践化に結びつくようにしていきたいと考えている。

また、議題によっては学校保健委員会の出席者の枠を広げ、いろいろな立場の人から意見を聞き、多くの人話し合いの成果を共有できるように、拡大学校保健委員会を行っていくことも課題のひとつである。

(文責 高崎市立浜尻小学校
保健主事・阿久澤由紀子)

高崎市立塚沢中学校における学校保健委員会

1 本校の健康教育

本校ではヘルスプロモーションの理念を志向した健康教育を、学校教育構想、教育課程、年間計画に位置付けて推進している。健康教育の年間計画立案にあたっては、今年度の重点課題である「ライフスタイルの形成」を図りながら、「生きる力の育成」を目指し、関係教科担当や専門部会から広く資料提供を要請し、それらを生かしながら、保健主事と養護教諭が連携を図り、作成を試みている。作成後はさらに、教職員の保健部会で、検討・討議を繰り返しながら原案とし、企画委員会で討議、職員会議にかけて、全職員の共通理解のもと実践への協力体制を図っている。学校の実態や課題解決に向けての方策を組織的に行っている。

2 学校保健委員会のもち方

年間計画作成にあたっては、ヘルスプロモ-

ーションの理念に基づいて、

- ①学校課題をふまえて健康課題の解決を図る。
- ②各教科領域、特別活動、道徳、校内研修等の連動を図る。
- ③地域と家庭、関係機関、諸団体との連動。
- ④専門委員会や給食委員会、学校行事との連動。等、系統的な健康教育活動の推進をねらいとして、「開かれた学校」「魅力ある学校経営を支える大きな柱としての健康教育の推進」を目指している。

また、学校保健委員会の立案にあたっては、以下の点に重点をおいて行っている。

- ①学級や個人が当面している問題を課題として、その解決を図ることをねらいとしている。
- ②生徒自身を取り巻く健康課題を、生徒たちが主体的に関わる課題解決的学習としてとらえ、生徒自身に気づかせ解決させる手段、プロセスを大切にしながら、学級や専門委員会等での話し合いを事前や事後に行っている。

- ③学級活動はもちろんのこと、関係する教科領域等との連携、補充、深化、統合を図るプロセスを組み、学校保健委員会をより広く、深く効果的な課題解決の場としている。
- ④学校と家庭・地域社会とを結ぶ「かけ橋」として、家庭や地域を巻き込んだ取り組みができるよう配慮し、それらの計画、立案、推進にあたっては、保健主事が中心になっている。

3 保健主事の職務

- ①教育課程との連携・運動に基づき、健康に関する現代的課題を、地域や家庭、生徒の実態に合わせて問題解決できる健康教育推進の計画、立案にあたる。
- ②学校職員、保健部会、給食部会、教科・特活領域、校内研修等に関する先生方との連絡調整。
- ③教職員への啓発として、朝の打ち合わせや会議等で健康に関する提案、報告、保健便り等広報紙の発行、学校保健委員会参加への呼びかけ等を行う。

4 実践例

〈平成11年度第1回学校保健委員会運営案〉

1 議題「私たちの環境を考える」

2 実施日時

6月10日(木) 15時30分～16時30分

3 考察(主題設定の理由)

新校舎建築のため、プレハブ校舎での生活が1年2か月を過ぎようとしている。最初は物珍しさも手伝って、「変化があつておもしろい」「クーラーが使える」等、塾で他校の生徒に自慢したという話を保健委員の生徒からも聞いたが、現実に毎日生活してみると、工事現場の騒音、仮設校舎の不便さ、校庭がない環境等でいろいろな問題点を感じていた。そこで昨年度第1回保健委員会では「快適な学校生活を送るために私たちができることを考える」というテーマで、

各専門委員会にも参加してもらい、話し合いをもち、それぞれの立場でできることとして解決の方向をみいだし、実践への取り組みを図った。

その結果、玄関の入り口や自転車置き場にバラスを敷いたり、草花を植えたり、自分たちで花をもってきて校舎内に飾ったり、掃除に積極的に取り組む、正しい服装をする、校舎を走らない等の目標をたて、ポスターを作って実践を呼びかけたり、掲示物を工夫し、季節にあった絵や写真を貼ったり、学級新聞もカラーにするなど、学校や学級を明るくするよう心掛け、いろいろな所で改善がなされてきた。

しかし、このような特殊な環境が与える影響は、見えないところで精神的な疲労として蓄積され、生徒たちのストレスを生み出す原因にもなっている。今回の事前アンケートの結果を見ても、2・3年生が1年生へのアドバイスということで、プレハブ校舎の生活を生徒なりに改善しようと努力している様子がよくわかる。施設設備等の物理的問題は昨年度かなり改善され、また、不便さが残っていてもやむを得ないと現実を受け止めているが、人間関係や精神的な面での問題点は、お互いの心掛けと思いやりによってまだ改善される余地がある。学校・学級・生徒会・委員会等それぞれの立場で、また個人としても、どんなことができるか考えることは、自分たちの生活を振り返り、よりよい毎日を過ごそうとする意識をもたせるよい機会であると考える。

4 ねらい

快適な環境とは、施設設備等の物理的な要因だけでなく、人間関係や精神的な問題が大きく影響していることに気づかせ、相手の立場や状況を考えて生活することの大切さを学び、お互いの思いやりと心掛けて、快適な環境をつくり出していこうという態度を養う。

5 議題と各種活動および教科との関連(図1)

6 活動計画(図2)

7 本時の展開(表1 時間60分)

図1 議題と各種活動および教科との関連

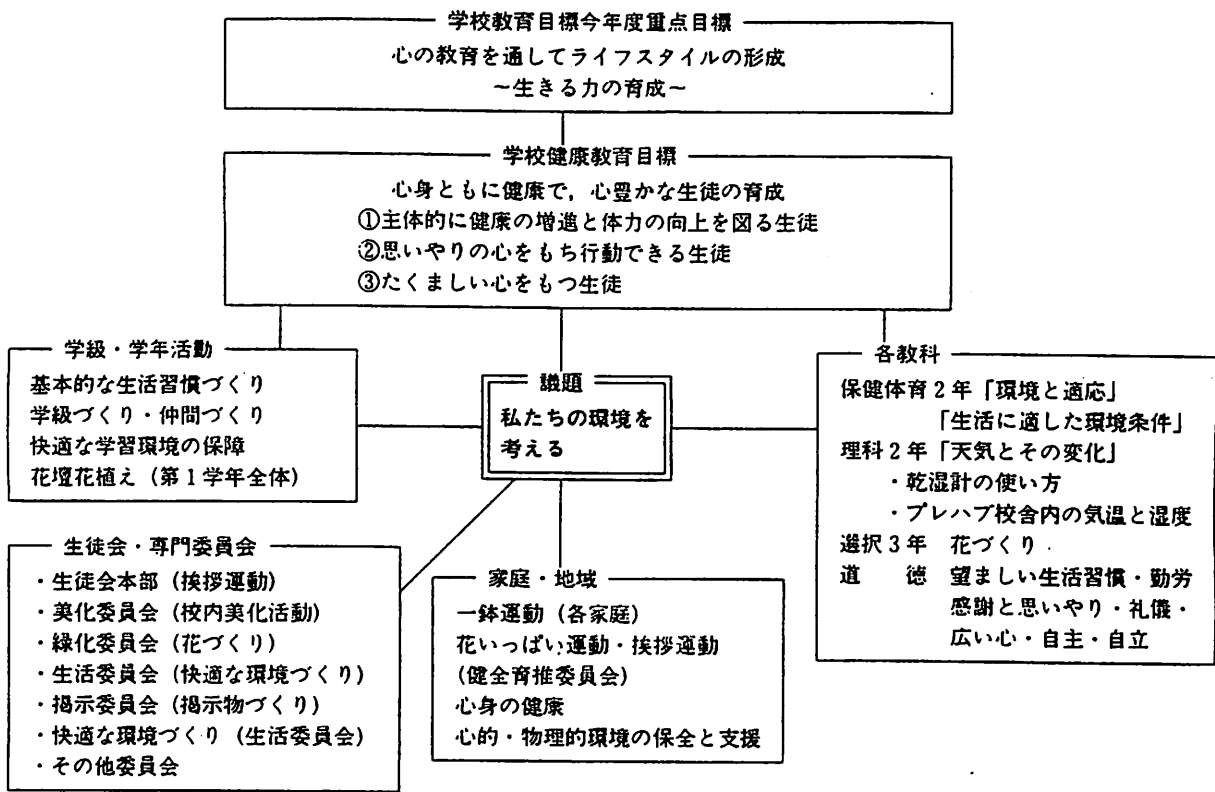


図2 活動計画

事前活動	生徒保健委員	① 生徒保健委員による生活アンケート 1. 現在の学校生活で困っていること 2. 学校生活を快適に過ごすために工夫していることや心掛けていること 3. プレハブ校舎の賢い過ごし方について 2・3年生から1年生へのアドバイス ② プレハブ校舎での気温と湿度の変化 (朝・昼・放課後と1日3回1週間を記録)	本時 私たちの環境を考えよう 表1参照	実践活動
	学級	討議「快適な学校生活を過ごすために自分たちでできることは何か」		
	職員	本年度の取り組みについて・議題の決定 保健主事、養護教諭との打ち合わせ 運営案の作成、検討、生徒保健委員への支援活動		
	PTA	本年度健康教育推進の概要説明・事前打ち合わせ		
事後活動	学級	・委員会記録ノートを使って、帰りの会で報告(担当指導のもと保健委員より) ※全生徒・職員の声を反映させる。 ・討議(学級としてできること)	実践活動	
	全校	・伝達集会(保健委員会・生徒会・生活委員会・学級委員会) ・学級よりの実践目標発表		
	生徒保健委員会	・伝達集会資料、実践目標校内掲示 ・生徒保健便りの発行 ・ポスター作り(快適温度、クーラーの使い方、換気、快適生活の呼びかけ)		
	PTA	・PTA保健便りの発行		

◇全体の進行(生徒保健委員長)

◇討議の進行(保健主事)

◇学校保健委員会構成メンバー

・学校長 ・教頭 ・教務

・保健主事 ・養護教諭 ・各学年保健担当

・給食主任 ・栄養士 ・各学年主任

・安全主任 ・体育主任 ・性教育主任

・プール主任

表1 本時の展開

時間	活動の流れ (生徒の活動, PTA保健委員・教師の支援)
5	開会 挨拶 (校長・PTA会長)
8	議題の趣旨説明 昨年度との関連や発展的な課題について把握する。
18	「現在の学校生活で困っていること」 「快適に過ごすための工夫や心掛け」 について、アンケートの結果を発表する。
25	保健委員より学校生活の様子を発表 校舎内における気温と湿度の変化 測定結果を発表
45	討議「快適な学校生活を送るために 自分たちでできることは何か」 発表・考察・まとめ (保健主事)
60	学校医・薬剤師の先生より助言 閉会の挨拶 (PTA保健委員長)

※なお、第1回保健委員会では、会則、組織今年度の議題等についても保健主事より確認

・PTA会長 ・PTA本部役員保健担当
・PTA保健委員長 ・PTA保健委員
・生徒保健委員全員 ・生徒本部役員代表
・学校医 ・学校歯科医 ・学校薬剤師等
その他必要に応じて、生徒専門委員会、保護者、地域関連機関関係者等を学校長が要請している。

◇座席表 (図3)

※クラス討議があるので学級ごとの班編成

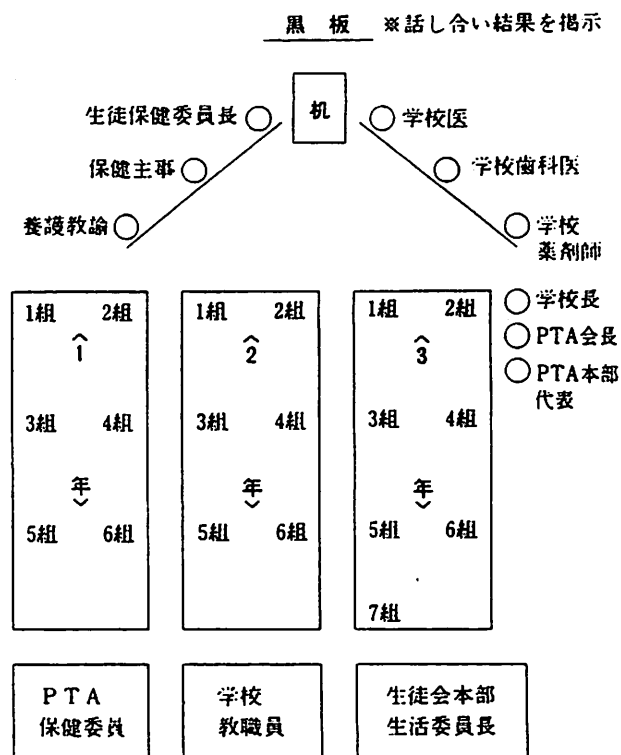
※内容によっては学年を越えた縦割り班で実施

◎保健委員会を終えて

今回のテーマはプレハブ校舎という特殊な環境での過ごし方を考えることから始まっているが、快適な環境づくりという問題でとらえると、新校舎になっても普遍的な問題であり、年度始めの学級づくりとして有効な課題である。

この保健委員会をもつにあたり、各クラスで話し合いをもってもらったが、花を飾る、掲示物の工夫等、物理的な環境を整えるだけでなく、「挨拶をする」「声を掛け合いみんなで仲良くす

図3 座席表



※討議の時間は教職員が机間巡視し、生徒の活動を支援

る」「相手の気持ちを考える」等、精神的な環境の大切さを取り上げた意見が多く出された。また生徒会本部役員から「生徒相談室の設置」という意見が提案され、開設に向けてさっそく準備が始まった。保健委員会に向けて各学級で事前の話し合いをもち、討議後も各学級で「快適な学校生活を過ごすために」自分たちでできることを確認し、伝達集会で発表、資料を校内にも掲示し生活の改善を呼びかけた。

このような実践を通して、本校では毎年第1回の学校保健委員会の議題として「環境」の問題を取り上げていくこと、新校舎になってからも学級・学年・学校づくりの一つの方策として継続的に実施していくことが確認できた。

今回は、校舎内の湿度・気温の測定に止まったが、今後、騒音、CO₂量、照度の問題等も記録し、科学的なデータの裏付けのもと課題解決を図る学校保健委員会を実践していきたい。

(文責 高崎市立塚沢中学校保健主事・長井久子)

平成 11 年 研 究 部 会 一 覧 表

浦 添 市 学 校 保 健 会

学校名及び 学校長名											
No.	学校名	学校長名	養護教諭部会	保健主事部会	安全主任部会	体育主任部会	給食主任部会	栄養士部会	幼稚園部会	備考	電 話
1	浦添小学校	奥平 一	大石 淳子	奥儀 ちあき	富永 昌子	永山 清	城間 富子	宮城あづさ (粟国愛春) 比嘉 優子 森山 克子 前田 洋美 棚原 増美	伊敷 祐子		877-2064
2	仲西小学校	新盛 勇	平良 みゆき	浜比嘉 美保	福本 智恵子	大村 朝彦	奥座 しのぶ		根間 章子		877-2067
3	神森小学校	比嘉 信勝	仲宗根 悦子	北村 聡	伊波 竜子	田中 志郎	島袋 麻美		名嘉 房枝		877-6380
4	浦城小学校	渡名喜 一昌	前里 和子	秋元 郁子	大城 さつき	仲宗根 勝也	赤嶺 えりか		安富りえ子		877-3335
5	牧港小学校	前泊 甫美	松川 ヒロ子	宮城 テル子	宮城 テル子	渡久地 政武	具志頭由美子		高江洲由加		877-4142
6	当山小学校	仲田 正則	国仲 由美子	与那嶺 節子	安次嶺 恵子	豊里 太	島袋 えり子		新垣三恵子		877-7595
7	内間小学校	仲田 啓子	平 昌子	平 昌子	長嶺 智恵子	新里 和也	天久 優子		比嘉 涼子		877-0369
8	港川小学校	宮里 政和	洲鎌 美智子	具志壁登美子	仲田 光枝	運天 弘和	遠山 徳子		友利 愛子		879-1974
9	宮城小学校	上江洲ヒロ子	下地 美智子	内間 カズ子	照屋 トモ子	長嶺 樹	島袋 聡子		金城 順子		879-5312
10	沢岬小学校	仲本 一昭	平良 千鶴子	本永 千賀子	前城 努	佐渡山 園美	上地 秀子		城間 安子		879-3238
11	前田小学校	大城 常夫	座間味ちえ子	座間味ちえ子	嵩原 奏代	佐久田 悟	内間 おりえ		高安い幸子		879-1947
12	浦添中学校	伊吉 栄輝	又吉 初美	当真 邦子	赤嶺 政守	松茂良 尚哉	比嘉 千恵				877-2066
13	仲西中学校	大城 淳男	比嘉 三代子	屋良 梢	大城 良勝	神谷 加代子	比嘉 愛子				877-2070
14	神森中学校	大城 昌周	下地 シゲ子	下地 シゲ子	伊敷 義秀	砂辺 昭利	田中 律子				877-5165
15	港川中学校	棚原 正栄	比嘉 逸子	島袋 廣子	井村 文繁	東江 功子	比嘉 富貴				876-1323
16	浦西中学校	西平 守裕	又吉 キヨ子	又吉 キヨ子	新城 健	上江田 和人	平良 多代子				879-3236
各研究グループの代表(連絡) 研究部長			浦西中学校 (又吉キヨ子)	当山小学校 (与那嶺節子)	港川中学校 (井村文繁)	牧港小学校 (渡久地政)	浦添中学校 (比嘉千恵)	浦添共同 調理場 (棚原増美)	前田幼稚園 高安 幸子		浦添教育委員会 (桃原 廣市) 876-1234

定例研究日、第3木曜日研究部長の学校において 16:00 ~ 17:00

公文発送は文書作成の上、事務局長から会長印をもらい発送する。(市教育委員会の公文欄を活用)

事務局は浦添小学校(大石淳子養護教諭)一部文書は事務局へ提出します。TEL 877-2064

FAX 870-4755

平成 1 1 年度浦添市学校保健会役員一覽

役員名	氏 名	所属	職 名	備考
会 長	新盛 勇	仲西小学校	校 長	877-2067
副会長	瀬長 兼三	浦添市 P T A 連合会	会 長	西原 1340-105 (879-1460)
〃	仲座 包子	浦添中学校	教 頭	877-5165
〃	長嶺 安哉	浦添市医師会	理 事	牧港 4-14-16 (876-1217)
事務局長	大石 淳子	浦添小学校	養護教諭	877-2064
書 記	比嘉 優子	共同調理場	栄養士	877-6716
会 計	平良 みゆき	仲西小学校	養護教諭	877-2067
監 事	前泊 甫美	牧港小学校	校長会会長	877-4142
〃	西銘 生弘	浦添市 P T A 連合会	副会長	878-1412
理 事	桃原 廣市	浦添市教育委員会	指導主事	876-1234
〃	湖城 秀久	南部地区歯科医師会浦添支部	歯科医師会	大平 1-36-5 (874-1256)
〃	浜元 朝孝	県薬剤師浦添支部	薬剤師会	安波茶 63-2 職 (856-4160) 自 (877-5233)
〃	奥平 一	浦添小学校	校 長	877-2064
〃	比嘉 信勝	神森小学校	校 長	877-6380
〃	高良 守	浦城小学校	教 頭	877-3335
〃	与那覇 律子	当山小学校	教 頭	877-7595
〃	仲田 啓子	内間小学校	校 長	877-0369
〃	大城 貴美子	港川小学校	教 頭	879-1974
〃	上江洲ヒロ子	宮城小学校	校 長	879-5312
〃	大城 常夫	前田小学校	校 長	879-1947
〃	仲本 一昭	沢岬小学校	校 長	879-3238
〃	平良 修三	仲西中学校	教 頭	877-2070
〃	大城 昌周	神森中学校	校 長	877-5165
〃	西平 守裕	浦西中学校	校 長	879-3236
〃	国吉 貞雄	港川中学校	教 頭	876-1323
〃	宮城 正宏	共同調理場	所 長	877-6716
〃	又吉 キヨ子	浦西中学校	養護教諭	879-3236 養護教諭部会
〃	与那嶺 節子	当山小学校	教 諭	877-7595 保健主事部会
〃	高安 幸 子	前田幼稚園	教 諭	879-5703 幼稚園教諭部会
〃	比嘉 千恵	浦添中学校	教 諭	877-5165 給食主任部会
〃	渡久地 政武	牧港小学校	教 諭	877-4142 体育主任部会
〃	井村 文繁	港川中学校	教 諭	876-1323 安全主任部会
〃	棚原 増美	共同調理場	栄養士	877-6716 学校栄養士部会

※奇数校は校長・偶数校は教頭が理事となる。但し、会長校及び副会長校は理事を兼任する。